

AKITA BANK REPORT 2012



秋田銀行ディスクロージャー誌 <資料編>

経営理念

「地域とともに歩み、地域の発展とともに栄える」という
「地域共栄」の経営理念のもと、地域の金融ニーズに応える
総合金融サービス業に徹してまいります。



名 称	株式会社 秋田銀行 The Akita Bank, Ltd.
本店所在地	秋田県秋田市山王三丁目2番1号
創 業	明治12年(1879年)1月
総 資 産	2兆5,893億円
預金・譲渡性預金	2兆3,885億円
貸 出 金	1兆4,472億円
資 本 金	141億円
発行済株式数	193,936千株
自己資本比率	11.38%(国内基準)
長 期 格 付	A+(JCR)
従 業 員 数	1,527名
拠 点 数	本支店・出張所:99か所 (秋田県内84、秋田県外15) 店舗外出張所:170か所

平成24年3月31日現在

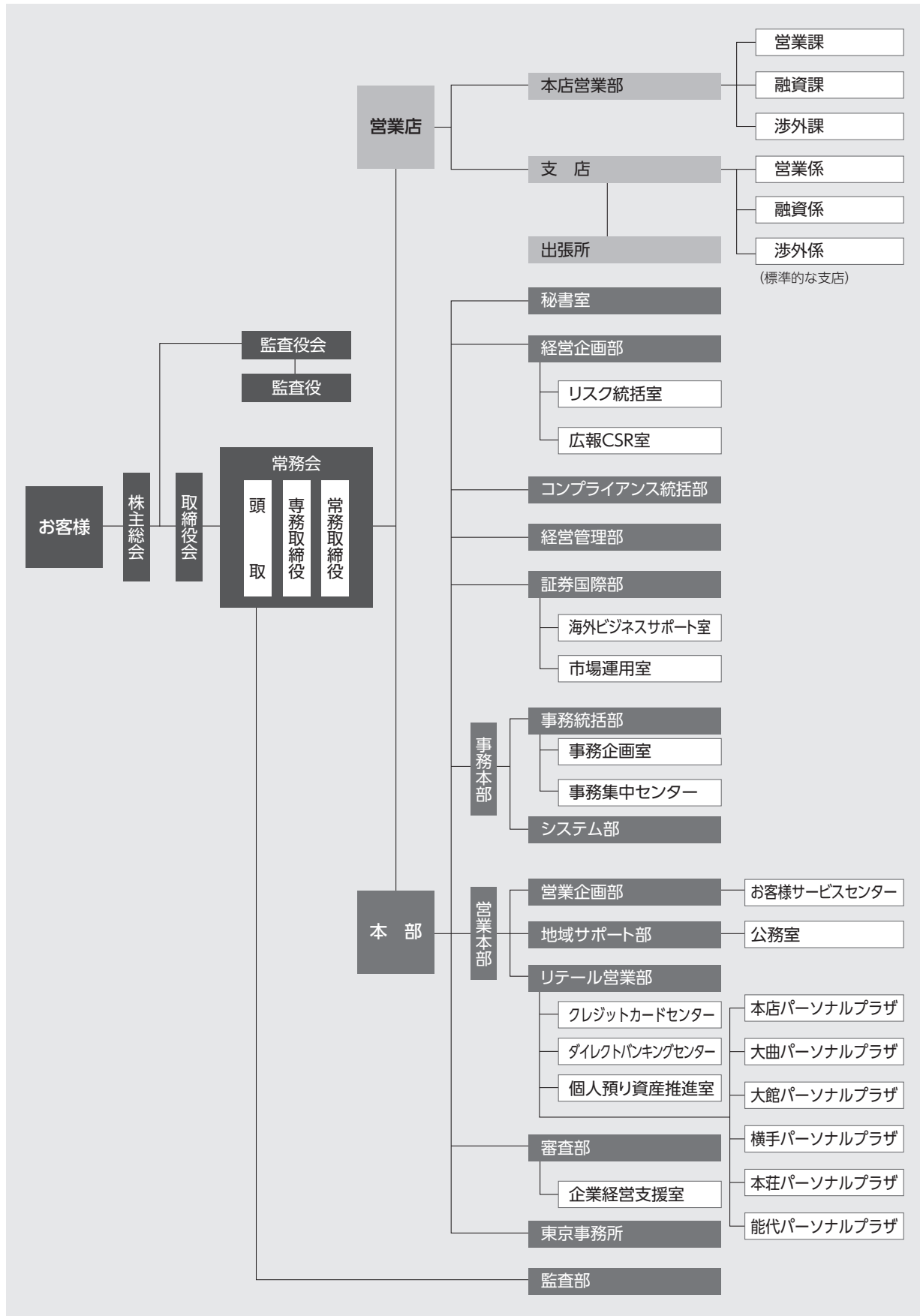
AKITA BANK REPORT 2012 資料編 CONTENTS

秋田銀行の概要	2
組織図	2
役員と従業員	3
業務一覧	4
資本・株式の状況	5
沿革	6
秋田銀行グループの状況	7
コーポレートガバナンスの強化	8
リスク管理態勢および危機管理態勢の強化	10
社会的責任への取組み	13
店舗ネットワーク	16
財務データ	18
連結情報	
営業の概況（連結）	18
主要な経営指標等の推移（連結・単体）	19
連結財務諸表	20
セグメント情報	29
連結自己資本比率	30
単体情報	
財務諸表	31
損益の状況等	38
預金業務	41
融資業務	42
証券業務	44
国際・為替業務	45
時価情報	46
デリバティブ取引情報	49
オフ・バランス取引	51
経営効率	52
単体自己資本比率	53
自己資本の充実の状況等	54
定性的な開示事項（連結・単体）	54
定量的な開示事項（連結）	58
定量的な開示事項（単体）	63
報酬等に関する開示事項	68
開示項目一覧	69

組織図

(平成24年6月30日現在)

組織図



役員と従業員

役員

(平成24年6月30日現在)

取締役頭取 (代表取締役)	ふじ 藤	わら 原	せい 清	えつ 悦	取締役 (執行役員経営管理部長)	おお 大	ぶち 渕	ひろ 宏	み 見
専務取締役営業本部長 (代表取締役)	みなと 湊	や 屋	たか 隆	お 夫	取締役	わた 渡	なべ 邊	やす 靖	ひこ 彦
専務取締役 (代表取締役)	さ 佐	さ 々	き 木	ただ 忠	お 夫	なか 中	た 田		ひろし 博
常務取締役事務本部長	あら 新	や 谷	あき 明	ひろ 弘	監査役	さ 佐	とう 藤	たか 隆	お 夫
常務取締役	しょうじ 東海林		とし 利	お 夫	監査役	とよ 豊	ぐち 口	ゆう 祐	いち 一
取締役 (執行役員営業副本部長兼地域サポート部長兼公務室長)	にし 西	むら 村	のり 典	たけ 剛	監査役	にし 西	むら 村	きいち 紀一	ろう 郎
取締役 (執行役員審査部長兼企業経営支援室長)	むら 村	やま 山	きみ 公	お 雄					
執行役員(地区統括役員)	た 田	はた 畑	かず 和	ひこ 彦	執行役員(大館支店長)	の 野	じり 尻		さとし 聡
執行役員(本店営業部長)	さ 佐	さ 々	き 木	とし 利	ゆき 幸	たか 高	だ 田	まさ 真	ゆき 千
執行役員(事務統括部長)	お 小	の 野	ひで 秀	と 人	執行役員(地区統括役員)	き 木	むら 村		ひとし 仁
執行役員(経営企画部長兼広報CSR室長)	く 工	どう 藤	たか 孝	のり 徳					

(注) 1 取締役渡邊靖彦氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
2 監査役豊口祐一および西村紀一郎の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。

従業員

種 類	平成23年3月期	平成24年3月期
従業員数	1,544人	1,520人
嘱託および臨時雇用数	121人	115人
平均年齢	37歳0か月	37歳3か月
平均勤続年数	14年7か月	14年10か月
平均給与月額	378千円	373千円

(注) 1 平均年齢、平均勤続年数、平均給与月額は、それぞれ単位未満を切り捨てて表示しております。
2 平均給与月額は、賞与を除く平成24年3月中(前年度は平成23年3月中)の平均給与月額です。

業務一覧

(平成24年6月30日現在)

預金業務

●預金等

当座預金、普通預金、決済用普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金、外貨預金等を取り扱っております。

●譲渡性預金

譲渡可能な定期預金を取り扱っております。

貸出業務

●貸付

手形貸付、証書貸付および当座貸越を取り扱っております。

●手形の割引

銀行引受手形、商業手形および荷付為替手形の割引を取り扱っております。

商品有価証券売買業務

国債等公共債の売買業務を行っております。

証券仲介業務

証券口座の開設や債券、株式の売買の媒介等を行っております。

有価証券投資業務

預金の支払準備および資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

内国為替業務

送金為替、振込および代金取立等を取り扱っております。

外国為替業務

輸出、輸入および外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。

社債受託及び登録業務

担保附社債信託法による社債の受託業務、公社債の募集受託および登録に関する業務を行っております。

金利先渡取引業務

金利先渡取引業務を行っております。

附帯業務

●代理業務

- ・日本銀行代理店、日本銀行歳入代理店および国債代理店業務
- ・地方公共団体の公金取扱業務
- ・中小企業退職金共済事業団等の代理店業務
- ・株式払込金の受入代理業務および株式配当金、公社債元利金の支払代理業務
- ・日本政策金融公庫等の代理貸付業務
- ・信託代理店業務
- ・損害保険代理店業務
- ・生命保険代理店業務

●保護預りおよび貸金庫業務

●有価証券の貸付

●債務の保証（支払承諾）

●金の売買

●公共債の引受

●国債等公共債および証券投資信託の窓口販売

●コマーシャル・ペーパー等の取扱い

●確定拠出年金の運営管理業務

●クレジットカード業務

資本・株式の状況

資本金の推移			
(単位：百万円)			
	平成22年 3月31日	平成23年 3月31日	平成24年 3月31日
増資額	-	-	-
増資後資本金	14,100	14,100	14,100
摘要	/	/	/

大株主の状況		
(平成24年 3月31日現在)		
氏名又は名称	所有株式数	発行済株式総数に対する所有株式数の割合
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	9,358千株	4.82%
株式会社損害保険ジャパン	8,492	4.37
明治安田生命保険相互会社	8,046	4.14
日本生命保険相互会社	7,813	4.02
東京海上日動火災保険株式会社	4,921	2.53
秋田銀行職員持株会	4,529	2.33
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人シティバンク銀行株式会社)	4,205	2.16
住友生命保険相互会社	3,447	1.77
株式会社三菱東京UFJ銀行	2,969	1.53
三井住友海上火災保険株式会社	2,928	1.50
合計	56,710	29.24

(注) 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口) の所有株式数には、持株会信託が保有する株式2,988千株が含まれております。

株式の所有者別内訳			
(平成24年 3月31日現在)			
	株主数	所有株式数	割合
政府・地方公共団体	1人	3単元	0.00%
金融機関	60	91,002	47.39
金融商品取引業者	28	2,233	1.16
その他の法人	732	28,190	14.68
外国法人等	100	14,278	7.44
個人以外	1	1	0.00
個人	6,815	56,326	29.33
個人・その他	6,815	56,326	29.33
合計	7,737	192,033	100.00
		(注) 1単元の株式数1,000株	
単元未満株式の状況	/	1,903,439株	/

(注) 自己株式1,662,480株は「個人・その他」に1,662単元、「単元未満株式の状況」に480株含まれております。

沿革

明治	12年 1月◎1879	第四十八国立銀行開業	
	29年 5月◎1896	旧秋田銀行開業	
	31年 1月◎1898	第四十八銀行発足(第四十八国立銀行の普通銀行への転換)	
昭和	6年 2月◎1931	福島県進出(2月郡山支店、11月福島支店開設)	
	16年10月◎1941	新秋田銀行誕生(旧秋田、第四十八、湯沢合併)	
	31年 9月◎1956	東京支店開設	
	42年11月◎1967	総預金1,000億円を突破	
	46年 6月◎1971	現本店開店	
	48年 4月◎1973	東証第二部上場	
	10月	電子計算機によるオンライン処理開始	
	49年 2月◎1974	東証第一部上場	
	51年 7月◎1976	全店総合オンラインシステム完成(東北初)	
	52年12月◎1977	総預金5,000億円を突破	
	53年 9月◎1978	事務センター竣工	
	54年 5月◎1979	(財)秋田経済研究所設立(基金2億円)	
	55年 2月◎1980	第2次オンラインシステム稼働	
	58年 2月◎1983	現金自動設備全店設置完了	
	59年 6月◎1984	総預金1兆円突破	
	60年 5月◎1985	海外コルレス業務開始	
	6月	公共債ディーリング業務開始	
	平成	元年 6月◎1989	担保附社債信託業務開始
		2年10月◎1990	サンデーバンキング開始
		4年 6月◎1992	第3次オンラインシステム稼働
		5年11月◎1993	信託代理店業務開始
7年 6月◎1995		総預金2兆円突破	
9年12月◎1997		新店頭態勢導入開始	
10年12月◎1998		投資信託窓口販売業務開始	
11年10月◎1999		エリア営業体制導入開始	
12年 2月◎2000		山形支店廃止	
13年 2月◎2001		営業統括部にダイレクトバンキングセンター設置	
4月		損害保険商品窓口販売業務開始	
6月		中通り支店を秋田駅前支店に統合	
12月		宇都宮支店廃止	
14年 7月◎2002	湯沢南支店を湯沢支店に統合		
10月	生命保険窓口販売業務開始		
11月	飯島出張所を土崎支店に統合		

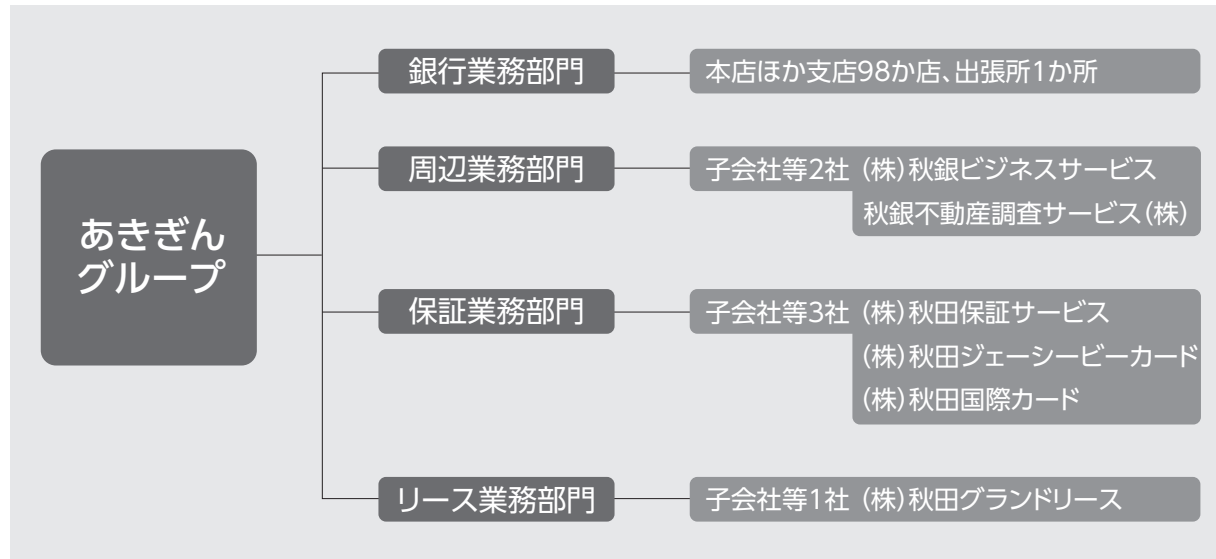
平成	15年 1月◎2003	保戸野出張所を大町支店に統合
	10月	本店に個人ローンセンターを新設
	12月	JR出張所を本店営業部に統合
16年 3月◎2004	北浦支店を北浦出張所へ店舗種類変更	
	10月	本店営業部にお客様資金運用プラザを新設
17年 4月◎2005	証券仲介業務開始	
	12月	大曲南支店を大曲支店に統合 大曲支店に個人ローンセンターを新設
18年11月◎2006	営業支援部にICカードセンター設置	
19年 2月◎2007	大館西支店に個人ローンセンターを新設	
	4月	生体認証機能付ICキャッシュカードの発行
20年 5月◎2008	中央市場支店を外旭川支店に統合	
	6月	コンプライアンス統括部を新設
	11月	日大工学部前出張所を支店昇格、郡山南支店として新築移転
21年 6月◎2009	営業支援部に個人預り資産推進室を設置	
22年 5月◎2010	コンピュータの基幹システムを地銀共同センターへ移行	
	6月	証券国際部に海外ビジネスサポート室を設置 営業支援部に地域活力開発室を設置
	7月	東京支店内に東京ビジネスサポートセンターを設置
23年 1月◎2011	釧路支店廃止	
	3月	横手支店に個人ローンセンターを新設 本荘支店に個人ローンセンターを新設 能代南支店に個人ローンセンターを新設
	4月	土崎南支店を土崎支店に統合
	6月	営業企画部を新設 地域サポート部を新設 リテール営業部を新設 事務統括部に事務企画室を設置
	10月	横手駅前支店と横手西支店を統合、横手条里支店として新築移転
24年 3月◎2012	個人ローンセンターの名称を「パーソナルプラザ」に変更 新屋支店に新屋駅前支店を統合、新築移転	

秋田銀行グループの状況

秋田銀行グループの事業内容

秋田銀行グループは、当行およびグループ会社6社で構成され、銀行業務を中心に、保証業務・リース業務などの金融サービスをご提供しております。

(平成24年3月31日現在)



連結子会社の状況

会社名	設立年月日	所在地	資本金 (百万円)	当行出資 比率(%)	主要業務内容
(株)秋銀ビジネスサービス	昭和56年 1月16日	秋田市山王三丁目2番1号 ☎(018)863-1212	30	100.0(-)	現金精査・整理業務
秋銀不動産調査サービス(株)	平成元年 11月1日	秋田市旭北錦町1番42号 ☎(018)863-1212	10	100.0(-)	担保不動産評価業務
(株)秋田グランドリース	昭和50年 5月29日	秋田市大町二丁目4番44号 ☎(018)863-8369	50	5.0(33.0) ^{※1}	リース業務
(株)秋田保証サービス	昭和54年 10月3日	秋田市旭北錦町1番42号 ☎(018)865-1380	420	98.0(0.9) ^{※2}	保証業務
(株)秋田ジェーシービーカード	昭和61年 4月2日	秋田市大町二丁目4番44号 ☎(018)865-0231	50	5.0(40.0) ^{※3}	クレジットカード・保証業務
(株)秋田国際カード	平成2年 8月8日	秋田市大町一丁目3番8号 ☎(018)824-7131	50	5.0(39.0) ^{※4}	クレジットカード・保証業務

(注) 1 当行出資比率欄の()内は間接所有の割合であり、その内訳は次のとおりです。
 ※1 (株)秋田保証サービス14.5%、(株)秋田ジェーシービーカード5.0%、(株)秋田国際カード13.5%
 ※2 (株)秋田グランドリース0.5%、(株)秋田ジェーシービーカード0.5%
 ※3 (株)秋田グランドリース30.0%、(株)秋田保証サービス10.0%
 ※4 (株)秋田グランドリース24.0%、(株)秋田保証サービス15.0%
 2 秋銀不動産調査サービス(株)は、平成24年3月31日をもって解散し、現在清算手続き中であります。

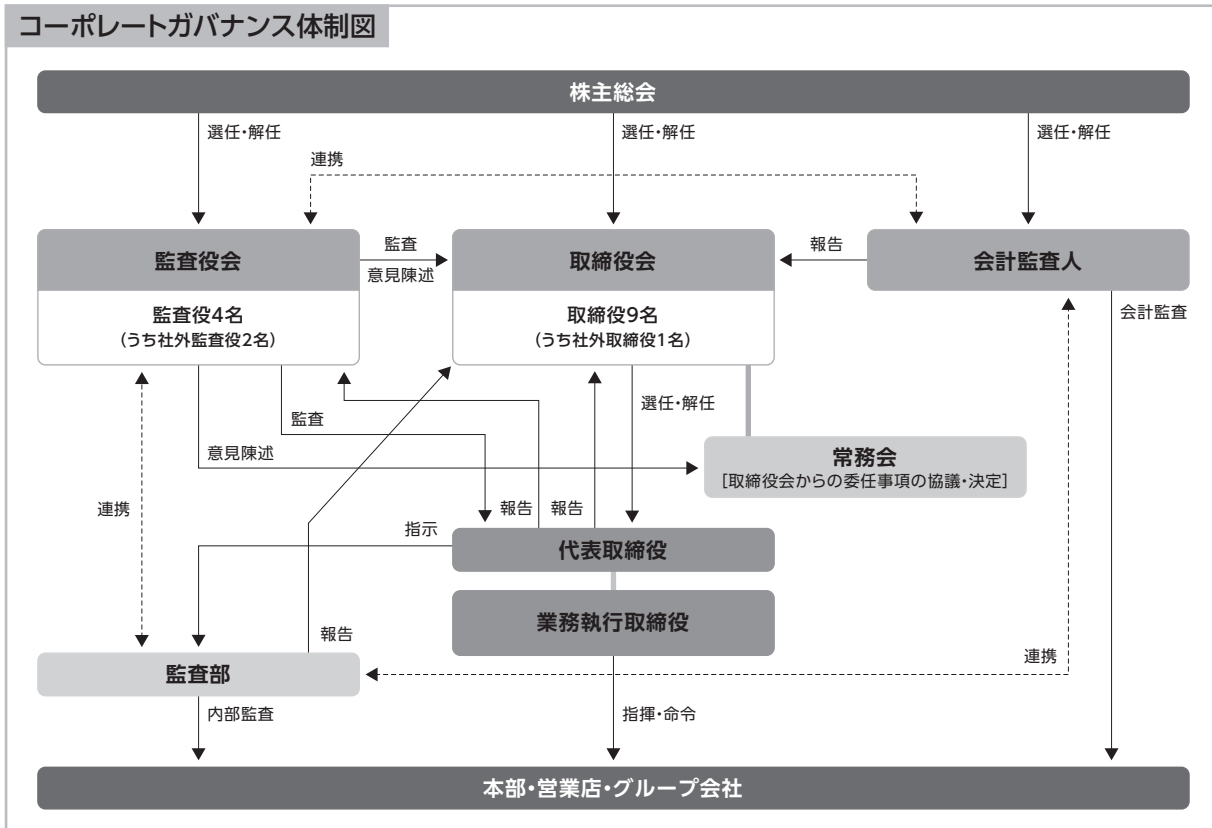
コーポレートガバナンスの強化

コーポレートガバナンスの状況

当行は、銀行が担う公共的使命および社会的責任を当行が果たしていくためには、法令等を遵守し、企業倫理に基づく公正な活動を進めていくこと、そして、経営の健全性および透明性を高めることが必要と認識しております。こうした認識のもと、当行では、コーポレートガバナンスを経営の重要な課題と位置づけており、取締役会機能および監査体制の強化、コンプライアンスおよびリスク管理態勢の強化など、経営管理態勢の充実に努めております。

(平成24年6月30日現在)

コーポレートガバナンス体制図



◎取締役会

取締役会は9名（平成24年6月30日現在、うち社外取締役1名）で構成され、法令に定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行状況を監督しております。また、取締役は、地域金融機関における豊富な経験を有し、銀行業務に精通している人材を社内取締役として選任し、業務執行状況を相互に監督・牽制する体制を構築しているほか、社外取締役による客観的・中立的な立場からの発言を通じて、取締役の業務執行の適正性を確保しております。

◎監査役会

当行は、監査役制度を採用しており、監査役会は4名（平成24年6月30日現在、うち社外監査役2名）で構成されております。監査役は、取締役会、常務会、その他重要会議へ出席するほか、状況に応じて取締役に對して提言・助言・勧告をするなど、適正な経営の監視を行っております。また、監査役会は、独立性の高い人物1名を含む社外監査役2名と常勤監査役2名で構成しており、経営監視機能の客観性および中立性を確保しております。

◎内部監査

内部監査を行う監査部は、被監査部門からの独立性が確保されており、コンプライアンスおよび経営上の各種リスクに関する内部管理態勢について適切性および有効性を検証・評価し、その結果に基づいて改善方法の提言を行うほか、内部監査の状況を取締役会に報告しております。

内部統制システムの整備状況

当行グループは、取締役会において定める「内部統制基本方針」に基づき、内部統制の整備・強化に取り組んでおります。

内部統制基本方針

当行は、会社法および会社法施行規則に基づき、以下のとおり、当行の業務の適正を確保するための体制（以下、「内部統制」という。）を整備する。

1. 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - (1) 取締役および取締役会は、コンプライアンスを経営の重要課題の一つと認識し、銀行の公共的使命と社会的責任等を基本とした企業倫理を構築し、その徹底をはかる。
 - (2) 取締役会は、法令等遵守方針および法令等遵守規程を制定するとともに、コンプライアンスの適切な運営のため、年度ごとのコンプライアンス・プログラムを決定し、コンプライアンス重視の組織風土の醸成・定着に努める。
 - (3) コンプライアンスに関する統括部門として、コンプライアンス統括部を設置し、各部室には、コンプライアンス責任者・担当者をそれぞれ配置する。また、コンプライアンスに関する重要事項を協議するため、コンプライアンス委員会を設置する。
 - (4) コンプライアンス統括部は、コンプライアンス・プログラムの進捗状況を3か月に1回以上、取締役会、監査役に対して報告する。また、監査部はコンプライアンス統括部と連携のうえ、コンプライアンス態勢について監査を行い、監査部を担当する取締役は、その結果を取締役会へ報告する。
 - (5) 当行の役職員が、法令違反の疑義のある行為等を発見した場合は、すみやかにコンプライアンス統括部へ報告する。この体制には、コンプライアンス相談窓口のほか、役職員が法令違反の疑義ある行為等を直接通報できる「あきぎんヘルプライン」も含む。
 - (6) 当行は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、同勢力からの不当要求は断固として拒絶する。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役会および常務会等の議事録の他、取締役の職務の執行に係る情報は、文書保存規程に基づき保存、管理する。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (1) 当行の業務に係るリスクについては、信用リスク、市場リスク、流動性リスク、事務リスクおよびシステムリスクに分類し、リスク管理規程に基づき把握、管理する。
 - (2) リスク管理に関する統括部門として、経営企画部内にリスク統括室を設置する。
 - (3) 各業務に所在するリスクについての管理方針は取締役会において決定する。さらに、各業務に所在するリスクの管理方法および各業務に所在するリスクの状況については、取締役会へ報告する。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (1) 当行の長期的安定成長をはかるため、原則として3か年ごとに向こう3営業年度を対象期間とした中期経営計画および初年度の短期経営計画を策定する。なお、短期経営計画は情勢の変化を勘案し、毎年度見直しを行う。
 - (2) 経営計画は取締役会において決定し、決定された経営計画は行内に周知する。
 - (3) 経営計画の進捗状況については、3か月に1回取締役会に対して報告する。取締役会は、計画および予算の実績報告にもとづいて経営計画実施状況を検討し、必要ある場合はその対応を協議して適切な対策を講ずる。
 - (4) 各部門を担当する取締役は、各部門が実施すべき具体的な施策および効率的な業務執行体制を構築する。なお、効率的な業務体制構築にあたっては、職制および分掌規程にもとづき職務の分担を定める。
5. 当行および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - (1) 当行およびグループ各社における内部統制の構築を目指し、経営企画部をその担当部署とする。実際の運営にあたっては、関連会社管理規程に基づき、管理する。
 - (2) 経営企画部を担当する取締役は、グループ会社の営業活動および経営状況について、3か月に1回取締役会に対して報告するとともに、一定の要件に該当する事項については取締役会の承認を受けるものとする。
 - (3) 監査部は、グループ各社に対する内部監査を実施し、監査結果を監査部担当の取締役および監査役に報告する。また監査部を担当する取締役は、監査結果を取締役会に対して報告する。
 - (4) コンプライアンス統括部、監査部および経営管理部に「あきぎんヘルプライン」窓口を設置し、グループ各社職員による法令違反の疑義ある行為等の通報を可能とし、通報を受けた窓口はただちに通報事項を所管する取締役に対して報告を行う。
 - (5) 当行およびグループ各社は、財務報告の適正性・信頼性を確保するための内部管理態勢を整備する。
6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - (1) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議のうえ、監査役の意向を尊重し当行の職員を監査役を補助すべき使用人として指名することができる。
 - (2) 監査役が指定する補助すべき期間中は、指名された使用人への指示、命令する権限は監査役に委譲されたものとし、取締役の指示、命令は受けないものとする。
7. 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役および使用人は監査役に対して、法定の事項に加え、当行および当行グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、「コンプライアンス相談窓口」または「あきぎんヘルプライン」による通報状況およびその内容をすみやかに報告する。
8. その他監査役が効率的に行われることを確保するための体制
 - (1) 監査役は、代表取締役と会合を持ち、経営方針の確認、経営課題等のほか監査についての意見交換を行う。
 - (2) 監査役は、監査の実効性を確保するため、取締役、執行役員および監査部等の職員その他の者に対していつでも報告を求めることができる。

リスク管理態勢および危機管理態勢の強化

リスク管理態勢

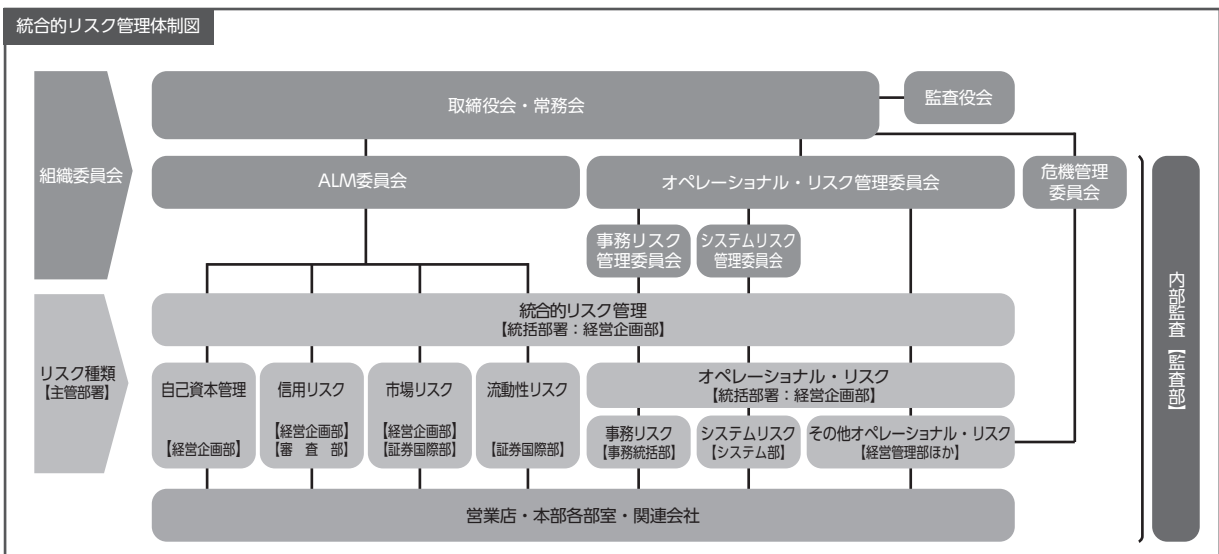
金融技術・情報通信技術の発達など銀行を取り巻く環境の変化や金融サービス・業務の拡大にともない、銀行が直面しているリスクは、ますます多様化・複雑化しております。こうした環境の下、当行では、銀行経営の健全性と適切性を維持しつつ、安定的な収益を確保していくため、「リスク管理の高度化」を経営の重要課題と位置づけて、適正なリスク管理態勢の整備・確立に努めております。

当行では、信用リスク、市場リスク、流動性リスクなど各リスクカテゴリーごとに「リスク管理方針」および「リスク管理規程」を定めるとともに、「ALM委員会」をはじめとする各種委員会を設置するなど、リスク管理に関連する規範体系や組織体制の整備を進め、リスク管理態勢の強化に取り組んでおります。

それぞれのリスクについては、リスク主管部署を定めるとともに、管理統括部署である経営企画部リスク統括室による「リスクの一元管理」を行っております。

さらに、リスク管理の適切性や有効性を検証するため、監査部による内部監査やその結果を踏まえた関連部署への改善提言を実施しております。

統合的リスク管理体制図



統合的リスク管理

統合的リスク管理とは、金融機関が直面するリスクに対して、それぞれのリスクカテゴリー（信用リスク、市場リスク等）ごとに評価したリスクを総体的に捉え、経営体力（自己資本）と比較・対照することによって行う自己管理型のリスク管理をいいます。

当行では、様々なリスクを可能な限り統一的な尺度で評価し、総体のリスク量を経営体力に見合った適正な水準に維持していくため、「年度リスク管理計画」を策定し、これに基づき自己資本の基本的項目（Tier I）をベースとしてリスクカテゴリー別・部門別に資本を配賦し、これらをリスク限度枠として管理するリスク資本配賦を実施しております。

具体的には、リスク管理統括部署である経営企画

部リスク統括室がVaRによりリスク量を計測（時価がなくVaRによる計量化ができない資産については、簿価に一定の掛目を乗じて算出）しており、計測したリスク量をモニタリングして、配賦資本の範囲内に収まるよう管理を行っております。モニタリング結果は、毎月、「ALM委員会」および常務会に報告しているほか、四半期ごとに取締役会に報告して、経営の健全性と自己資本の充実度を検証・評価しております。

また、リスクを多面的に分析するため、急激な市場環境の変動など不測の事態を想定したストレス・テストを実施し、経営に与える影響度を把握・評価しております。

【VaR (Value at Risk)】

一定期間に被る可能性のある最大損失額を統計的手法で計測したものをいいます。当行では、信頼区間については99%、保有期間、観測期間については、それぞれのリスクの特性に合わせた期間を用いて計測した結果を内部管理において使用しております。

【ALM (Asset Liability Management)】

経済・金利予測などを踏まえ、各種リスクを許容できる範囲内にコントロールしつつ、収益の極大化をはかるために、銀行全体の資産と負債を総合的に管理することをいいます。

当行では、ALMに関する組織横断的な協議機関として「ALM委員会」を設置し、ALM全体についての管理を行っております。

【ストレス・テスト】

金利の急上昇や株式相場の急落など不測の事態をシナリオとして想定し、そのシナリオに基づくリスク量増加のシミュレーションを行ったうえで、自己資本の充実度を評価することをいいます。

信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、貸出金の元本や利息が回収できなくなるなど、資産（オフ・バランス資産を含む。）の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクをいいます。

当行では、与信判断の基本的な考え方を明文化した「クレジットポリシー」および与信管理の具体的な内容等を規定した「信用リスク管理基準」により、特定業種、特定グループ等への集中排除にかかる管理方針等を定め、個別与信管理や与信ポートフォリオ管理など信用リスク管理の強化に取り組んでおります。

個別与信管理については、資金使途、収支計画、財務内容および成長性等について十分に検討し、厳正な審査を行うとともに、自己査定の実施、返済状況、業況の把握等による事後管理を行うほか、信用格付制度を導入し事業融資先の管理に活用しております。また、事業融資先の経営課題の解決を支援する目的で、審査部内に企業経営支援室を設置し、経営改善努力を行っている事業融資先に対して継続的な指導・支援を行い、貸出資産の健全化に努めております。

与信ポートフォリオ管理については、経営企画部リスク統括室が信用リスク量を毎月計測し、業種別・地域別・債務者グループ別などの信用リスクの管理を行っております。リスク配賦資本を有効に活用できるよう当行全体の信用リスク量を管理するとともに、特定の業種、地域、グループ等に偏ることのないよう与信集中リスクの管理も行っております。

組織体制の面では、与信管理部門と営業推進部門を分離し、それぞれの独立性を確保して相互に牽制する体制としており、厳格な審査等を通じて資産の健全性の維持・向上に取り組んでおります。

【信用格付制度】

信用格付制度とは、与信先の財務内容や定性情報などを基準として、信用度に応じた格付区分を行い管理するもので、与信先の信用度変化の把握、融資判断の効率化、与信ポートフォリオの管理ならびに信用リスクの計量化などに活用されております。

市場リスク管理

市場リスクとは、金利、株式、為替等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し損失を被るリスク、および資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクをいいます。

具体的には、金利の変動にともない生じる金利リスク、有価証券などの価格変動にともない生じる価格変動リスク、為替相場の変動にともない生じる為替リスクなどがあります。

当行では、銀行全体の資産・負債にかかる金利リスク量や市場性資産にかかる金利・株価・為替についてのリスク量を「ALM委員会」および常務会に毎月報告しております。特に、市場性資産にかかるリスク量については日次で計測し、経営陣に報告する体制としております。

市場リスクの管理にあたっては、相互牽制機能を確保するために、市場運用部署（フロントオフィス）、市場リスク管理部署（ミドルオフィス）および事務管理部署（バックオフィス）を明確に分離しております。経営企画部リスク統括室は、市場リスク管理部署として市場性資産にかかる市場リスクのそれぞれのリスク量を計測し管理するとともに、市場運用部署における各種限度枠の遵守状況をチェックする一方、事務管理部署は、市場運用部署が約定した取引内容をチェックし、市場運用部署に対する牽制を行っております。

計測しているリスク量の精度については、VaRと実際の損益を比較するバック・テストングを行って計測モデルを検証するとともに、ストレス・テストを実施して、市場の混乱等による金利や株価の大幅な変動が発生した場合の影響度についても把握しております。これらの検証結果については、定期的に経営陣に報告する体制としております。

【バック・テストング】

バック・テストングとは、計測モデルの算出したリスク量（VaR）と有価証券ポートフォリオの日々の時価変動額を事後的に比較し、市場リスク計測手法の適切性を検証することをいいます。

流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達の間隔のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）、および市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）をいいます。

当行では、資金繰りの支障が経営に及ぼす重大な影響を十分認識し、資金の運用・調達残高の予想・検証の精度を高め、資金ポジションの適切な管理を行うとともに、不測の資金流出に備えた支払準備資産の維持や短期間で資金化可能な資産の確保に取り組んでおります。また、資金繰りに影響を及ぼす金融市場の情勢や社会情勢、さらに風評や預金流出状況の把握・分析を行い、流動性リスク顕現化の回避

に努めております。

資金繰りの管理については、証券国際部が6か月先までの資金繰り予測を毎月実施して「ALM委員会」、常務会および取締役会に報告しているほか、資金繰り逼迫度を平常時・懸念時・危機時の3段階に区分し、これらの状況に応じた管理方法を定め、各々の局面において速やかに対応できる体制としております。

オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、金融機関の業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、または外生的事象により損失を被るリスクをいい、当行では、オペレーショナル・リスクを①事務リスク、②システムリスク、③法務リスク、④人的リスク、⑤有形資産リスク、⑥風評リスク、⑦その他リスクに分類して、リスク管理を行っております。

これらのリスクは可能な限り極小化すべきリスクであり、それぞれのリスク主管部署が専門的な立場からリスク管理を行うとともに、管理統括部署として経営企画部リスク統括室が総合的な管理を担い、リスク管理の実効性と内部牽制の確保に努めております。

また、オペレーショナル・リスクに関する組織横断的な協議機関として「オペレーショナル・リスク管理委員会」を設置しております。

なお、オペレーショナル・リスクの中核となる事務リスクおよびシステムリスクについては、次のとおりリスク管理を行っております。

オペレーショナル・リスク管理 — 事務リスク

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスクをいいます。

当行では、正確かつ効率的な事務処理態勢の構築によるお客様の信頼向上を目指し、事務規範等の整備を進めるとともに、事務統括部による研修・臨店事務指導の実施や各営業店における店内検査の実施を通じて、規範に基づく厳格な事務取扱いの徹底と事務品質の向上に努めております。

組織体制面では、本部に組織横断的な協議機関として「事務リスク管理委員会」を設置するとともに、各営業店に「営業店事務品質向上委員会」を設置し、事務ミス・事故など顕在化した事案等に基づく再発防止への適切な対応の検討を行い、事務リスク管理態勢の強化に取り組んでおります。

また、発生した様々な事務ミス等は、システムに内容を登録する体制を整え一元管理しており、事案の検証（発生頻度、損失の把握・評価、発生原因分析、対応策の立案・実施）を通じて、事務プロセスの改善等を進めております。

監査部は、こうした事務リスク管理態勢について、営業店、本部および関連会社に対する機動的な内部監査を実施し、内部管理の適切性および有効性の検証を行っております。

オペレーショナル・リスク管理 — システムリスク

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウンまたは誤作動等、システムの不備等にともない

損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより損失を被るリスクをいいます。

当行では、銀行業務の多様化・高度化や取引量の増大を背景として、万一のシステム障害がもたらす社会的な影響が極めて大きい点を考慮し、「システムの安定稼働」をシステムリスク管理上の最重要課題と認識しております。

このため、ネットワーク回線の二重化をはかるとともに、平成22年5月に基幹システムを最新の機能を備えた「地銀共同センター」に移行し、安全対策および安定稼働面での体制を強化いたしました。また、システムの運用・管理の拠点となっている事務センターを耐震・耐火構造にしているほか、電源受電設備や無停電電源設備の二重化、24時間監視入退館システムの導入など安全対策を強化しております。

また、組織体制面では、システムリスクに関する横断的な協議機関として「システムリスク管理委員会」を設置し、管理態勢の強化に努めております。

さらに、システム開発計画やシステムの信頼性・安全性・効率性については、独立した内部監査部門のシステム監査担当が厳格なチェックを実施し、確認しております。

危機管理態勢の強化

危機管理態勢については、「危機管理規程」を制定し、業務継続対応と緊急時対応に分けてそれぞれに対応する態勢を構築しております。

業務継続対応

大規模地震や新型インフルエンザ、システム障害など不測の事態が発生した場合においても、お客様に必要とされる最低限の金融機能を維持・継続しつつ、早期の完全復旧をはかるため、当行では「業務継続計画（BCP）」を策定し、危機の種類や状況に応じて速やかに「災害対策本部」を立ち上げ、迅速かつ適切に対応する組織体制を構築しております。

また、被災シナリオを想定した全庁的な訓練を定期的実施しており、訓練結果の検証を踏まえて抽出された課題点について対策を講じ、継続的な改善活動を実施しております。

平成23年3月に発生した東日本大震災においても、直ちに「災害対策本部」を設置して被災対応に努めるとともに、地域金融機能維持に全力を挙げて取り組みました。これを機に各種対策を講じるなど、東日本大震災への対応状況について検証を進め、抽出された課題点について改善に努めております。

緊急時対応

誤った経営情報や事実と異なる風評などの流布により、不測の損失を被ることがありますが、このような風評被害の発生は、経営に重大な影響を及ぼしかねないことから、当行では、未然防止の観点も含めて積極的な情報開示に努めております。また、万一、こうした風評被害が発生した場合に備えて「緊急時対応マニュアル」を策定し、迅速かつ適切な対応によって被害を最小限にとどめ、お客様への金融サービスを維持できるよう、風評対策、対外広報、資金繰り対策等の緊急時対応に関わる総合的な体制整備を進めております。

社会的責任への取り組み

コンプライアンス態勢

銀行は、金融機能を通じて経済や社会の発展に寄与するという公共的・社会的使命を担っています。こうした使命を遂行し、お客様からの信頼にお応えしていくためには、コンプライアンス（法令等遵守）の徹底が不可欠です。

このため、当行ではコンプライアンスを経営の最重要課題と位置づけ、信頼性と透明性の高い業務運営を確保するために、コンプライアンス態勢の確立に向け様々な施策を実施しております。

◎コンプライアンス態勢の整備

当行では、コンプライアンス全般を一元的に統括する部署としてコンプライアンス統括部を設置するとともに、コンプライアンスに関する重要事項を協議・決定する機関としてコンプライアンス委員会を設置しております。また、本部・営業店すべてにコンプライアンス責任者およびコンプライアンス推進者を配置し、コンプライアンスを確保するための組織体制を整備しております。

こうした組織体制のもとで、法令等遵守方針を制定し、すべての職員に対して公私にわたるコンプライアンスの徹底をはかっております。また、職員のコンプライアンスに対する理解を深めるために、コンプライアンス・マニュアルを制定し、勉強会や自己啓発等のテキストとして活用するうえ、コンプライアンスの研鑽に努めております。

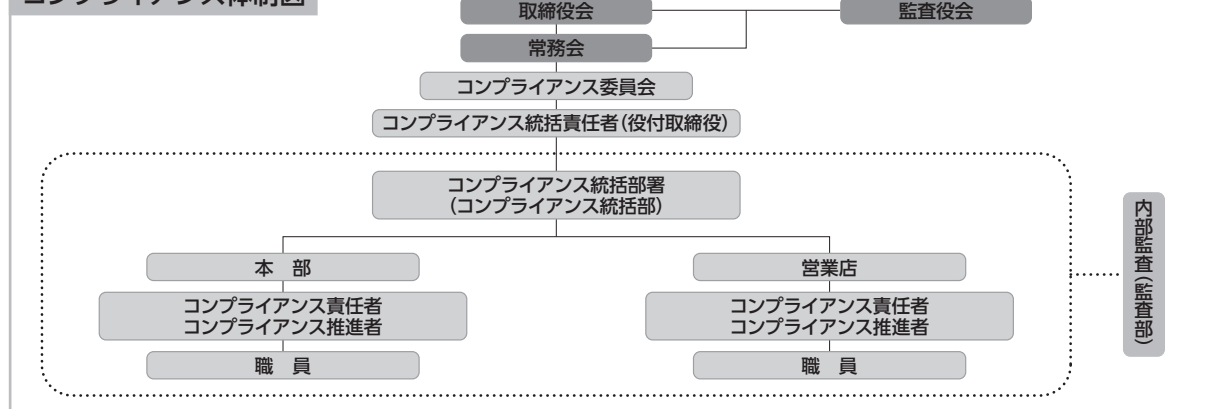
◎内部監査態勢の強化

当行では、全部室店を対象として監査部による監査を実施し、業務の運営状況等の監査を実施しております。内部監査規程に基づき、本部各部における相互牽制機能、プロセス管理機能等、内部統制の妥当性および有効性を監査するとともに、営業店における不祥事の防止、事務の厳正化の観点から総合監査と部分監査を実施しております。

◎コンプライアンス・プログラムの策定

コンプライアンスの充実・強化をはかる具体的な計画としてコンプライアンス・プログラムを毎年度策定し、実行しております。平成23年度は、コンプライアンス態勢の整備・確立、役職員に対するコンプライアンス意識の徹底、個人情報保護法の遵守、反社会的勢力への対応、金融犯罪の未然防止等を主な目標に掲げ、様々な施策を実行してまいりました。

コンプライアンス体制図



金融ADR[※]制度（金融分野における裁判外紛争解決制度）への取り組み

金融商品・サービスに関する苦情処理・紛争解決を簡易・迅速に行うための枠組みとして、金融ADR制度が導入されております。当行では、同制度で求められている措置・対応を含め、お客様から申出のあった相談・苦情・紛争等に対し、迅速・公平、かつ適切に対処する態勢を整備しております。

当行の指定紛争解決機関[※]：一般社団法人全国銀行協会

〔連絡先〕 全国銀行協会相談室
〔住所〕 〒100-8216 東京都千代田区丸の内1-3-1
〔電話番号〕 0570-017109 または 03-5252-3772
〔注〕受付日：月～金曜（祝日および銀行の休業日を除く）
受付時間：午前9時～午後5時

※（指定紛争解決機関）

- 指定紛争解決機関（一般社団法人全国銀行協会）は、銀行取引に関するトラブルについて中立・公平な立場で解決のための取り組みを行います。
- 一般社団法人全国銀行協会は、銀行法および農林中央金庫法上の指定紛争解決機関です。

用語解説

【ADR (Alternative Dispute Resolution)】

訴訟に代わる、あっせん・調停・仲裁等の当事者の合意に基づく紛争の解決方法をいいます。

お客様保護・個人情報保護への取組み

当行では、当行をご利用いただくお客様の保護ならびに利便性向上に向け、お客様保護等管理方針を定め、実効性のあるお客様保護等管理態勢の強化に取り組んでおります。

特に、元本割れなどのリスクがある金融商品（投資信託、個人年金保険、外貨預金、国債など）の販売にあたっては、金融商品勧誘方針等に則り、適切な勧誘を行うことを徹底しております。また、個人情報保護法を遵守するため、個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）に基づき、お客様の個人情報の適切な保護と利用に努めております。

金融商品勧誘方針

秋田銀行は、「金融商品の販売等に関する法律」に則り、金融商品の勧誘にあたっては次の事項を遵守いたします。

- 1.お客様の知識、経験、財産の状況および運用目的に照らして金融商品の適正な勧誘に努めます。
 - 2.お客様ご自身の判断と責任においてお取引いただけるよう、商品の内容やリスクなどの重要事項について、適切な方法により、ご説明に努めます。
 - 3.店舗内での勧誘は、所定の営業時間帯に行います。また、訪問・電話による勧誘は、お客様のご要望のある場合を除き、深夜や早朝などの不適切な時間帯には行いません。
 - 4.誠実な勧誘を心がけ、断定的判断の提供や事実と異なる情報の提供など、お客様の誤解を招くような勧誘はいたしません。また、お客様のご迷惑となる場所・方法での勧誘はいたしません。
 - 5.お客様に対する勧誘の適正確保のため、研修体制などを充実し、商品知識の習得に努めます。
- ※当行へのご要望などがございましたら、営業企画部お客様サービスセンターまでお寄せ下さい。（TEL：018-863-1212）
- 当行が確定拠出年金制度の運営管理業務を行うにあっても、確定拠出年金法上の「企業型年金に係る運営管理業務のうち運用の方法の選定および加入者等に対する提示の業務」および「個人型年金に係る運営管理機関の指定もしくは変更」に関して、上記の勧誘方針を準用いたします。

個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）

当行は、個人情報の適切な保護と利用に関する考え方および方針について、次のとおり宣言いたします。

- 1.当行は、個人情報保護に関する関係法令および業界ガイドライン等の規範を遵守いたします。
- 2.当行は、個人情報の利用目的をできる限り特定し、あらかじめ公表いたします。また、お客様の個人情報の利用目的が明確になるようできるだけ具体的に定め、例えば、各種アンケート等への回答については、アンケート集計のためのみに利用するなど、利用目的を限定するよう努めます。
- 3.当行は、個人情報をその利用目的の範囲を超えて取扱いいたしません。ただし、あらかじめお客様の同意がある場合および法令等により例外とされる場合を除きます。
- 4.当行は、個人情報を適正かつ適法な手段により取得し、適切に利用いたします。なお、当行では、以下のような情報源から個人情報を取得することがあります。
 (取得の例) ○預金口座のご新規申込書など、お客様がご記入・ご提出された書類等により取得する場合
 ○お客様が当行ホームページにおいてデータを入力されることにより取得する場合
 ○各地手形交換所等の共同利用者や個人情報機関等の第三者から個人情報が提供される場合
- 5.当行は、個人情報をあらかじめお客様の同意を得ることなく第三者へ提供いたしません。ただし、法令等により例外とされる場合を除きます。
- 6.当行では、例えば以下のような場合に、個人情報の取扱いの委託を行っております。
 (委託事務の例) ○各種案内やダイレクトメールなどの発送に関する事務
 ○情報システム運用・保守に関する事務
- 7.当行は、個人情報への不正アクセス、個人情報の紛失、破壊、改ざんおよび漏えい等の予防ならびに是正のため、必要かつ適切な安全管理措置を講じてまいります。
- 8.当行は、個人情報に関する開示、訂正、利用停止等の請求について、法令等に基づき遅滞なく対応いたします。
- 9.当行は、お客様からお申し出があった場合には、ダイレクトメールの送付やテレマーケティング等の目的での個人情報の利用を停止いたします。
- 10.当行は、個人情報保護に関するコンプライアンス・プログラムについて、継続的に改善を行ってまいります。
- 11.当行は、個人情報の取扱いに関する質問および苦情について、適切かつ迅速に対応いたします。

【個人情報の取扱いに関するお問合せ先】

〒010-8655 秋田市山王三丁目2番1号

秋田銀行 お客様サービスセンター

電話：018-863-1212（受付時間：銀行休業日を除く月曜日～金曜日 9：00～17：00）

http://www.akita-bank.co.jp

メールアドレス：info@akita-bank.co.jp

「反社会的勢力に対する基本方針」の遵守

当行では、反社会的勢力に毅然とした態度で対応し、これとの関係を遮断するため、「反社会的勢力に対する基本方針」を制定し、役職員に遵守するよう徹底しております。

また、普通預金規定や銀行取引約定書をはじめとする各種取引規定等に暴力団排除条項を導入し、反社会的勢力との関係遮断のための取組みを積極的に進めております。

反社会的勢力に対する基本方針

秋田銀行は、反社会的勢力に毅然とした態度で対応し、これとの関係を断固として遮断するため、以下の反社会的勢力に対する基本方針を定め、役職員一同これを遵守します。

- 1.反社会的勢力による不当要求に対しては、組織全体として対応し、対応する役職員の安全確保に努めます。
- 2.反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から、警察、暴力追放運動推進センター、弁護士等の外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。
- 3.反社会的勢力とは、取引関係を含めて、一切の関係を遮断します。
- 4.反社会的勢力による不当要求に対しては、すべて拒絶し、民事・刑事の両面から法的対応を行います。
- 5.反社会的勢力との裏取引および反社会的勢力に対する資金提供は、絶対に行いません。

「利益相反管理方針」の遵守

当行では、利益相反の恐れのある取引に関してお客様の利益を不当に害することのないよう、「利益相反管理方針」を策定し、役職員に遵守するよう徹底しております。

利益相反管理方針の概要

秋田銀行（以下、「当行」といいます。）は、当行または当行グループ会社（4に掲げるグループ会社をいいます。以下同じ。）とお客様の間、ならびに当行または当行グループ会社のお客様相互間における利益相反のおそれのある取引に関し、法令等および本利益相反管理方針に従い、お客様の利益を不当に害することのないよう適正に業務を遂行いたします。

1.利益相反管理の対象となる取引と特定方法について

「利益相反」とは、当行または当行グループ会社とお客様の間、ならびに当行または当行グループ会社のお客様相互間において利益が相反する状況をいいます。当行では、利益相反管理の対象となる利益相反の恐れのある取引（以下、「対象取引」といいます。）として、以下の(1)、(2)に該当するものを管理いたします。

- (1)お客様の不利益のもと、当行または当行グループ会社が利益を得ている状況が存在すること。
- (2)(1)の状況がお客様との間の契約上または信義則上の地位に基づく義務に反すること。

当行では、お客様との取引が対象取引に該当するか否かにつき、お客様から頂いた情報に基づき、営業部門から独立した利益相反管理統括部門が適切な判断を行います。

2.対象取引の類型について

対象取引は、個別具体的な事情に応じて対象取引に該当するか否かが決まるものですが、たとえば以下のような取引については、対象取引に該当する可能性があります。

- (1)当行または当行グループ会社が契約等に基づく関係を有するお客様と行う取引
- (2)当行または当行グループ会社が契約等に基づく関係を有するお客様と対立または競合する相手と行う取引
- (3)当行または当行グループ会社が契約等に基づく関係を有するお客様から得た情報を不当に利用して行う取引

3.利益相反管理体制と管理方法について

適正な利益相反管理の遂行のため、当行に利益相反管理統括部署を設置し、当行グループ会社全体の情報を集約するとともに、対象取引の特定および管理を一元的に行います。

対象取引の管理の方法として、以下の方法その他の方法を選択しまたは組み合わせることにより利益相反管理を行います。

- (1)利益相反を発生させる可能性のある部門を分離する方法
- (2)利益相反のおそれがある取引の一方または双方の取引条件または方法を変更する方法
- (3)利益相反のおそれがある取引の一方の取引を中止する方法
- (4)利益相反のおそれがあることをお客様に開示する方法

4.利益相反管理の対象となる会社の範囲について

利益相反管理の対象となるのは、当行および以下に掲げる当行グループ会社です。

- (1)株式会社秋田グランドリース
- (2)株式会社秋田ジェーシービーカード
- (3)株式会社秋田国際カード

なお、お客様のご意見、苦情等につきましては、営業店または次のお問い合わせ窓口までお申し出ください。

<お問合せ窓口>

営業企画部お客様サービスセンター（TEL 018-863-1212）

店舗ネットワーク

(平成24年6月30日現在)

- ☑…平日19時まで営業している店舗
- ☑…外貨両替取扱店
- ☑…土曜日稼働キャッシュサービスコーナー（土曜日が祝日もご利用いただけます。）
- ☑…日曜日・祝日・振替休日稼働キャッシュサービスコーナー
- ★…休日19時まで稼働キャッシュサービスコーナー
- ✦…視覚障害者用ATM 設置コーナー
- ☑…通帳繰越機能付ATM 設置コーナー

店舗	本支店	98
	出張所	1
	計	99

店舗ネットワーク

秋田市

本店・八橋エリア

本店 営業部 秋田市山王三丁目2番1号 (018)863-1212 外開 土日★+

八橋支店 秋田市八橋本町三丁目19番26号 (018)866-0161 土日★+

秋田市役所支店 秋田市山王一丁目1番1号(秋田市庁舎内) (018)862-3623 +

県庁支店 秋田市山王四丁目1番1号(秋田県庁舎内) (018)860-3574 外開 +

山王支店 秋田市山王六丁目3番16号 (018)824-3211 土日★+

大町支店 秋田市大町二丁目4番44号 (018)823-3131 土日+

秋田支店 秋田市大町五丁目4番25号 (018)862-3871 土+

秋田駅前支店 秋田市中通四丁目5番6号 (018)833-8336 外開 土日★+

南通りエリア

南通り支店 秋田市中通六丁目3番15号 (018)832-4167 土+

楢山支店 秋田市南通みその町7番18号 (018)834-5745 土日+

馬口労町支店 秋田市旭南三丁目5番3号 (018)823-3165 土日★+

新屋エリア

新屋支店 秋田市新屋扇町12番29号 (018)828-2233 ☑ 土日★+

割山支店 秋田市新屋勝平町2番19号 (018)823-3788 土日+

泉・寺内エリア

泉中央支店 秋田市泉中央一丁目3番8号 (018)864-7421 土日★+

泉支店 秋田市泉南三丁目17番23号 (018)863-2621 土日+

寺内支店 秋田市寺内堂ノ沢三丁目1番12号 (018)845-6556 土日★+

外旭川支店 秋田市外旭川八柳三丁目14番52号 (018)868-4111 ☑ 土日★+

手形北支店 秋田市手形字上川原13番地の1 (018)833-6831 土日★+

広面支店 秋田市広面字蓮沼93番地 (018)835-8551 土日★+

秋田東エリア

秋田東中央支店 秋田市広面字谷地田89番1 (018)836-5522 外開 土日★+

手形支店 秋田市手形字山崎110番地の3 (018)834-2171 土日+

明田支店 秋田市東通仲町2番9号 (018)835-6651 土日+

桜支店 秋田市桜二丁目16番12号 (018)834-1171 土日★+

卸町支店 秋田市卸町三丁目2番8号 (018)862-1751 土日★+

牛島支店 秋田市牛島東一丁目11番1号 (018)834-4531 土+

大住支店 秋田市大住三丁目3番51号 (018)834-1155 土日★+

御野場支店 秋田市仁井田本町五丁目11番3号 (018)839-0641 ☑ 外開 土日★+

御所ニュータウン支店 秋田市御所野地蔵田一丁目1番3号 (018)826-1771 土日+

土崎エリア

土崎支店 秋田市土崎港中央三丁目3番11号 (018)845-0101 外開 土日★+

将軍野支店 秋田市土崎港東二丁目11番40号 (018)846-4620 土日+

港北支店 秋田市土崎港北四丁目10番15号 (018)846-3001 土日+

河辺支店 秋田市河辺和田字北條ヶ崎12番地の4 (018)882-2011 土日+

雄和支店 秋田市雄和妙法字上大部128番地の2 (018)886-2288 土日+

潟上市

追分支店 潟上市天王字追分20番地の1 (018)873-5455 土日★+

天王支店 潟上市天王字二田219番地の113 (018)878-9211 土日★+

大久保支店 潟上市昭和久保字虹川境3番地の10 (018)877-2122 土日+

男鹿市

男鹿支店 男鹿市船川港船川字栄町27番地 (0185)23-3141 外開 土日★+

北浦出張所 男鹿市北浦北浦字北浦100番地 (0185)33-2135 土+

船越支店 男鹿市船越字船越292番地 (0185)35-2211 土日+

南秋田郡

五城目支店 南秋田郡五城目町字夕町229番地 (018)852-3120 外開 土日★+

大湯支店 南秋田郡大湯村字中央2番地の12 (0185)45-2871 土+

能代市

能代支店 能代市上町8番17号 (0185)52-7131 外開 土日★+

能代駅前支店 能代市皇町11番18号 (0185)52-3211 土+

能代南支店 能代市字寿域長根54番地の13 (0185)54-6600 土日★+

二ツ井支店 能代市二ツ井町字三千苅80番1 (0185)73-3026 土日+

山本郡

鹿渡支店 山本郡三種町鹿渡字片カリ橋236番 (0185)87-3115 土日+

八森支店 山本郡八峰町八森字中浜60番地の3 (0185)77-3111 土日+

藤里支店 山本郡藤里町藤琴字藤琴51番地 (0185)79-1115 土+

北秋田市

鷹巣支店 北秋田市花園町2番29号 (0186)62-1451 外開 土日★+

阿仁合支店 北秋田市阿仁銀山字下新町33番地 (0186)82-3210 土+

大館市

大館支店 大館市字大町19番地 (0186)42-2255 外開 土日★+

大館駅前支店 大館市御成町二丁目18番38号 (0186)42-1950 土日★+

大館西支店 大館市片山町二丁目3番12号 (0186)49-3151 土日★+

田代支店 大館市早口字上野45番地の10 (0186)54-3355 土日+

比内支店 大館市比内町扇田字上扇田80番地の3 (0186)55-2525 土日★+

鹿角市

花輪支店 鹿角市花輪字下花輪1番地の1 (0186)23-3003 外開 土日★+

毛馬内支店 鹿角市十和田毛馬内字毛馬内121番地の1 (0186)35-3041 土日★+

大湯支店 鹿角市十和田大湯字中田10番地の13 (0186)37-2230 土日+

鹿角郡

小坂支店 鹿角郡小坂町小坂釜山字栗平25番5 (0186)29-2121 土日+

大仙市

大曲支店 大仙市大曲須和町一丁目1番3号 (0187)63-1321 祝日土日+

大曲駅前支店 大仙市大曲通町7番14号 (0187)63-1315 土日+

角間川支店 大仙市角間川町字東本町70番地 (0187)65-2211 土日+

協和支店 大仙市協和境字野田92番地 (018)892-3114 土日+

刈和野支店 大仙市字刈和野183番地 (0187)75-1005 土日+

神宮寺支店 大仙市神宮寺字本郷野76番地の9 (0187)72-3111 土日+

長野支店 大仙市長野字柳田48番地 (0187)56-4116 土日+

仙北市

角館支店 仙北市角館町田町上丁5番地の18 (0187)53-3111 祝日土日+

田沢湖支店 仙北市田沢湖生保内字街道ノ上96番地の1 (0187)43-1311 土日+

仙北郡

六郷支店 仙北郡美郷町六郷字上町63番地 (0187)84-1011 土日+

横手市

横手支店 横手市田中町1番3号 (0182)32-3150 祝日土日+

横手条里支店 横手市条里一丁目12番21号 (0182)32-2081 土日★+

浅舞支店 横手市平鹿町浅舞字浅舞246番地の1 (0182)24-0550 土日+

十文字支店 横手市十文字町字本町9番地の2 (0182)42-0081 土日+

増田支店 横手市増田町増田字石神84番地の2 (0182)45-5271 土日+

湯沢市

湯沢支店 湯沢市柳町二丁目1番48号 (0183)73-3111 祝日土日+

稲川支店 湯沢市川連町字平城下14番地の3 (0183)42-3100 土日+

雄勝郡

西馬音内支店 雄勝郡羽後町西馬音内字本町33番地の1 (0183)62-1131 土日+

由利本荘市

本荘支店 由利本荘市大町35番地 (0184)22-0921 祝日土日+

本荘駅前支店 由利本荘市花畑町四丁目39番地 (0184)24-3363 土日★+

岩城町支店 由利本荘市岩城内道川字新鶴湯3番地の4 (0184)73-3311 土日+

矢島支店 由利本荘市矢島町七日町字七日町43番地の4 (0184)55-3122 土日+

にかほ市

仁賀保支店 にかほ市平沢字旭町5番地 (0184)35-2525 土日+

金浦支店 にかほ市金浦字堀切51番地の1 (0184)38-2150 土日+

象潟支店 にかほ市象潟町字四丁目塩越69番地の3 (0184)43-5456 土日+

北海道

札幌支店 札幌市中央区南1条西四丁目13番地日之出ビル5階 (011)241-9291 +

旭川支店 旭川市四条通九丁目1704番地の2 (0166)23-9111 +

青森県

八戸支店 八戸市大字八日町25番地 (0178)43-5121 +

青森支店 青森市新町二丁目5番11号 (017)777-6221 +

弘前支店 弘前市大字代官町26番地の1 (0172)34-3240 +

岩手県

盛岡支店 盛岡市中央通二丁目2番1号 (019)624-3221 +

宮城県

仙台支店 仙台市青葉区中央三丁目2番1号 (022)225-8541 土日+

仙台南支店 仙台市太白区長町八丁目22番1号 (022)246-3711 +

福島県

福島支店 福島市大町3番30号 (024)522-4175 +

郡山支店 郡山市中町14番29号 (024)932-6400 土日+

いわき支店 いわき市平字一丁目16番地 (0246)23-1051 +

郡山北支店 郡山市桑野三丁目12番38号 (024)922-6800 土日+

郡山南支店 郡山市安積町荒井字石礎83番地の4 (024)946-0211 土日+

新潟県

新潟支店 新潟市中央区万代四丁目1番2号 (025)243-5041 +

東京都

東京支店 東京都中央区京橋三丁目13番1号 (03)3567-8411 +

パーソナルプラザ

本店パーソナルプラザ 秋田市山王三丁目2番1号 本店営業部1F ☎(0120)804-874

大館パーソナルプラザ 大館市片山町二丁目3番12号 大館西支店内 ☎(0120)804-540

能代パーソナルプラザ 能代市字寿域長根54番地の13 能代南支店内 ☎(0120)804-778

大曲パーソナルプラザ 大仙市大曲須和町一丁目1番3号 大曲支店内 ☎(0120)804-654

横手パーソナルプラザ 横手市条里一丁目12番21号 横手条里支店内 ☎(0120)804-225

本荘パーソナルプラザ 由利本荘市大町35番地 本荘支店内 ☎(0120)804-323

営業時間：平日9：00～19：00(祝日は休業) 土曜・日曜10：00～16：00
※12月31日～1月3日は休業

サービスセンターほか

お客様サービスセンター (018)863-1212(平日9:00～17:00)

モビット受付センター ☎(0120)723-860(7:00～23:00)

ダイレクトバンキングセンター ☎(0120)889-186(平日9:00～19:00)

インターネットバンキングセンター ☎(0120)599-506(平日9:00～17:00)

クレジットカードセンター ☎(0120)288-063(平日9:00～17:00)

E B センター ☎(0120)288-956(平日9:00～17:00)

E B センター ☎(0120)646-310(平日9:00～17:00)

CD・ATM 照会センター (018)823-8891(休日・営業時間外)

(財)秋田経済研究所 (018)863-5561(平日9:00～17:00)

金融経済情勢

当期のわが国経済は、年度前半、東日本大震災後のサプライチェーン復旧にともない、生産活動は急速に回復し、輸出も持ち直しの動きが見られました。年度後半には、歴史的な円高の進行や欧州債務問題を背景とした海外経済の減速に加え、タイの洪水被害の影響なども重なり、生産活動は足踏み状態となりましたが、エコカー補助金の政策効果や震災復興需要が下支えとなり、景気は総じて持ち直しの動きが続きしました。この間、企業収益は減少傾向をたどりましたが、設備投資は被災した設備の復旧工事が進み、緩やかに持ち直したほか、雇用・所得環境も依然厳しさは残るものの、改善基調が続きしました。

一方で、当行の中心的な営業基盤である秋田県の県内経済は、年度前半、東日本大震災後の供給制約が解消し、企業の生産活動が徐々に回復に向かったほか、民間設備投資や住宅投資などにも緩やかな持ち直しの動きが続きしました。年度後半は、長引く円高や海外需要の減退から生産活動が弱含み、震災後の持ち直しの動きがやや足踏み状態となりました。産業別の動向では、主力の電子部品・デバイスは、円高による競争力低下や需要の低迷が続き、大手電子部品メーカーでは大規模な生産拠点再編の動きが見られました。また、商況は、自動車販売がエコカー補助金復活の効果が現れたほか、大型店小売販売も緩やかな持ち直しの動きが続きしました。

金融面では、日本銀行による追加金融緩和策の実施等により、短期金利は0.1%を下回る低い水準で推移しました。長期金利も低下基調が続き、期末にかけて1.0%を挟んだ低い水準で推移しました。一方、日経平均株価は、欧州債務問題の深刻化等から一時8,000円台前半まで下落したものの、1月以降は米国景気回復期待等を背景に上昇基調で推移し、3月には10,000円台を回復しました。また、為替相場は、円の対米ドル相場において円高基調が続き、一時戦後最高値となる1ドル75円台まで円高が進行しましたが、期末にかけて米国経済指標の改善などから80円台となりました。

預金・譲渡性預金

個人預金、法人預金および公金預金がそれぞれ増加したことから、当年度末残高は、前年度末比1,148億円増加し、2兆3,819億円（譲渡性預金を含む。）となりました。

なお、預り資産につきましては、生命保険販売が順調に推移したことから、全体では前年度末比20億円増加（公共債105億円減少、投資信託33億円減少、生命保険158億円増加）し、2,056億円となりました。

貸出金

事業先向け貸出金および個人向け貸出金が増加したことを主因として、当年度末残高は前年度末比501億円増加し、1兆4,446億円となりました。

有価証券

当年度末残高は、前年度末比621億円増加し、9,359億円となりました。

損益の状況

経常収益は、貸出金や有価証券の利回り低下による資金運用収益の減少を主因に、前年度比17億6百万円減少の508億9千9百万円となりました。また、経常費用は、貸倒引当金が戻入になったことに加え、経費が減少したことから、前年度比36億1千4百万円減少の426億6千8百万円となりました。

この結果、経常利益は、前年度比19億8百万円増加の82億3千万円となり、当期純利益は、前年度比11億3百万円増加の37億5千5百万円となりました。

単体ベース

預金・譲渡性預金の期末残高は、前期末比1,154億円増加し、2兆3,885億円となりました。また、貸出金の期末残高は、前期末比500億円増加し、1兆4,472億円となり、有価証券の期末残高は、前期末比620億円増加し、9,360億円となりました。

なお、総資産の期末残高は、前期末比1,492億4千4百万円増加し、2兆5,893億2千2百万円となりました。

損益につきましては、経常収益が前期比20億1千2百万円減少の438億5千9百万円、経常利益が前期比15億3百万円増加の70億8千8百万円、そして当期純利益は前期比8億3千6百万円増加の33億4千7百万円となりました。

主要な経営指標等の推移 [連結]

年 度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
決算年月日	(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
連結経常収益	58,391百万円	58,005百万円	53,635百万円	52,605百万円	50,899百万円
連結経常利益 (△は連結経常損失)	8,248百万円	△1,158百万円	6,186百万円	6,322百万円	8,230百万円
連結当期純利益 (△は連結当期純損失)	3,514百万円	△2,102百万円	3,513百万円	2,652百万円	3,755百万円
連結包括利益	—	—	—	△2,772百万円	7,422百万円
連結純資産額	132,339百万円	114,310百万円	134,442百万円	130,317百万円	135,664百万円
連結総資産額	2,222,037百万円	2,273,512百万円	2,397,547百万円	2,449,055百万円	2,598,840百万円
1株当たり純資産額	664.15円	571.01円	672.16円	649.24円	689.39円
1株当たり当期純利益金額 (△は1株当たり当期純損失金額)	18.11円	△10.87円	18.17円	13.72円	19.73円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	—	—	18.17円	13.71円	19.72円
連結自己資本比率 (国内基準)	12.43%	11.72%	12.36%	12.27%	11.96%
連結自己資本利益率	2.60%	△1.76%	2.92%	2.07%	2.93%
連結株価収益率	25.06倍	△33.85倍	20.69倍	19.67倍	13.73倍
営業活動によるキャッシュ・フロー	35,477百万円	71,669百万円	113,315百万円	12,901百万円	95,693百万円
投資活動によるキャッシュ・フロー	△26,927百万円	△28,812百万円	△60,088百万円	△50,015百万円	△62,869百万円
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,337百万円	△1,199百万円	△1,175百万円	△1,366百万円	△2,109百万円
現金及び現金同等物の期末残高	43,219百万円	84,858百万円	136,904百万円	98,424百万円	129,138百万円
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	1,604人 [500人]	1,619人 [672人]	1,636人 [543人]	1,629人 [715人]	1,595人 [711人]

(注) 従業員数は、取締役を兼務していない執行役員を含んでおります。

主要な経営指標等の推移 [単体]

回 次	第105期	第106期	第107期	第108期	第109期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
経常収益	51,226百万円	51,322百万円	47,177百万円	45,871百万円	43,859百万円
経常利益 (△は経常損失)	7,623百万円	△1,227百万円	5,169百万円	5,585百万円	7,088百万円
当期純利益 (△は当期純損失)	3,461百万円	△2,061百万円	3,621百万円	2,511百万円	3,347百万円
資本金	14,100百万円	14,100百万円	14,100百万円	14,100百万円	14,100百万円
発行済株式総数	193,936千株	193,936千株	193,936千株	193,936千株	193,936千株
純資産額	126,971百万円	108,960百万円	128,679百万円	124,116百万円	128,736百万円
総資産額	2,210,997百万円	2,262,754百万円	2,386,790百万円	2,440,078百万円	2,589,322百万円
預金残高	1,999,946百万円	2,014,253百万円	2,113,719百万円	2,183,052百万円	2,285,716百万円
貸出金残高	1,309,487百万円	1,372,308百万円	1,376,701百万円	1,397,272百万円	1,447,224百万円
有価証券残高	743,186百万円	741,659百万円	834,905百万円	874,022百万円	936,048百万円
1株当たり純資産額	656.65円	563.72円	665.74円	642.11円	679.92円
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	6.00円 (3.00円)	6.00円 (3.00円)	7.00円 (3.00円)	6.00円 (3.00円)	6.00円 (3.00円)
1株当たり当期純利益金額 (△は1株当たり当期純損失金額)	17.83円	△10.66円	18.73円	12.99円	17.58円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	—	—	18.73円	12.99円	17.57円
単体自己資本比率 (国内基準)	11.97%	11.26%	11.86%	11.73%	11.38%
自己資本利益率	2.58%	△1.74%	3.04%	1.98%	2.64%
株価収益率	25.46倍	△34.52倍	20.07倍	20.78倍	15.41倍
配当性向	33.65%	△56.28%	37.37%	46.18%	34.12%
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	1,504人 [86人]	1,519人 [253人]	1,551人 [480人]	1,549人 [649人]	1,527人 [647人]

(注) 従業員数は、取締役を兼務していない執行役員を含んでおります。

連結財務諸表

連結貸借対照表および連結損益計算書は、会社法第396条第1項の規定に基づき、また、連結財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。

(単位：百万円)

(単位：百万円)

連結貸借対照表

資産の部	平成22年度 (平成23年3月31日現在)	平成23年度 (平成24年3月31日現在)
現金預け金	99,565	130,718
コールローン及び買入手形	16,724	15,770
買入金銭債権	34,919	40,510
商品有価証券	3	15
金銭の信託	-	257
有価証券	873,841	935,900
貸出金	1,394,596	1,444,674
外国為替	606	255
その他資産	21,329	22,078
有形固定資産	22,159	21,797
建物	7,031	7,086
土地	12,250	12,140
建設仮勘定	15	313
その他の有形固定資産	2,862	2,256
無形固定資産	2,903	2,275
ソフトウェア	2,609	2,020
その他の無形固定資産	293	254
繰延税金資産	5,929	2,245
支払承諾見返	8,802	8,599
貸倒引当金	△32,229	△26,246
投資損失引当金	△97	△11
資産の部合計	2,449,055	2,598,840
負債の部		
預金	2,180,591	2,282,939
譲渡性預金	86,526	99,023
コールマネー及び売渡手形	748	-
債券貸借取引受入担保金	8,683	27,918
借入金	8,734	18,230
外国為替	18	42
その他負債	15,088	16,964
役員賞与引当金	20	20
退職給付引当金	5,996	6,079
役員退職慰労引当金	42	49
睡眠預金払戻損失引当金	362	466
偶発損失引当金	525	592
再評価に係る繰延税金負債	2,594	2,250
支払承諾	8,802	8,599
負債の部合計	2,318,737	2,463,175
純資産の部		
資本金	14,100	14,100
資本剰余金	6,271	6,271
利益剰余金	92,762	95,341
自己株式	△365	△1,304
株主資本合計	112,769	114,409
その他有価証券評価差額金	10,667	13,695
繰延ヘッジ損益	△905	△907
土地再評価差額金	2,936	3,294
その他の包括利益累計額合計	12,697	16,082
新株予約権	28	37
少数株主持分	4,823	5,135
純資産の部合計	130,317	135,664
負債及び純資産の部合計	2,449,055	2,598,840

(注) 連結貸借対照表の注記はP24に掲載しています。

連結損益計算書

	平成22年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)	平成23年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)
経常収益	52,605	50,899
資金運用収益	36,093	34,931
貸出金利息	24,320	23,515
有価証券利息配当金	11,378	10,624
コールローン利息及び買入手形利息	183	525
買現先利息	35	6
預け金利息	4	8
その他の受入利息	171	250
役員取引等収益	6,293	6,363
その他業務収益	7,929	7,553
その他経常収益	2,287	2,050
貸倒引当金戻入益	-	1,320
償却債権取立益	-	6
その他の経常収益	2,287	723
経常費用	46,282	42,668
資金調達費用	3,391	3,089
預金利息	2,528	2,037
譲渡性預金利息	162	102
コールマネー利息及び売渡手形利息	9	26
債券貸借取引支払利息	2	5
借入金利息	67	70
その他の支払利息	621	847
役員取引等費用	2,146	2,261
その他業務費用	5,115	6,378
営業経費	29,070	27,636
その他経常費用	6,559	3,302
貸倒引当金繰入額	4,461	-
その他の経常費用	2,097	3,302
経常利益	6,322	8,230
特別利益	35	9
固定資産処分益	28	9
償却債権取立益	7	-
その他の特別利益	0	-
特別損失	532	348
固定資産処分損	246	138
減損損失	285	209
税金等調整前当期純利益	5,825	7,892
法人税、住民税及び事業税	2,544	712
法人税等調整額	319	3,119
法人税等合計	2,863	3,832
少数株主損益調整前当期純利益	2,962	4,059
少数株主利益	310	304
当期純利益	2,652	3,755

(注) 連結損益計算書の注記はP24に掲載しています。

(単位：百万円)

連結包括利益計算書

	平成22年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)	平成23年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)
少数株主損益調整前当期純利益	2,962	4,059
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△5,720	3,045
繰延ヘッジ損益	△14	△1
土地再評価差額金	-	318
その他の包括利益合計	△5,734	3,362
包括利益	△2,772	7,422
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△3,081	7,101
少数株主に係る包括利益	309	320

(注) 連結包括利益計算書の注記はP24に掲載しています。

連結株主資本等変動計算書

	平成22年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)	平成23年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)		平成22年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)	平成23年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)
株主資本			繰延ヘッジ損益		
資本金			当期首残高	△891	△905
当期首残高	14,100	14,100	当期変動額		
当期変動額			株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△14	△1
当期変動額合計	-	-	当期変動額合計	△14	△1
当期末残高	14,100	14,100	当期末残高	△905	△907
資本剰余金			土地再評価差額金		
当期首残高	6,271	6,271	当期首残高	2,951	2,936
当期変動額			当期変動額		
当期変動額合計	-	-	株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△15	358
当期末残高	6,271	6,271	当期変動額合計	△15	358
利益剰余金			当期末残高	2,936	3,294
当期首残高	91,448	92,762	その他の包括利益累計額合計		
当期変動額			当期首残高	18,446	12,697
剰余金の配当	△1,352	△1,149	当期変動額		
税率変更に伴う固定資産 圧縮積立金の増加	-	18	株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△5,749	3,385
当期純利益	2,652	3,755	当期変動額合計	△5,749	3,385
自己株式の処分	△0	△6	当期末残高	12,697	16,082
土地再評価差額金の取崩	15	△39	新株予約権		
当期変動額合計	1,313	2,579	当期首残高	14	28
当期末残高	92,762	95,341	当期変動額		
自己株式			株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	14	9
当期首残高	△361	△365	当期変動額合計	14	9
当期変動額			当期末残高	28	37
自己株式の取得	△5	△1,122	少数株主持分		
自己株式の処分	1	183	当期首残高	4,522	4,823
当期変動額合計	△3	△939	当期変動額		
当期末残高	△365	△1,304	株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	300	312
株主資本合計			当期変動額合計	300	312
当期首残高	111,459	112,769	当期末残高	4,823	5,135
当期変動額			純資産合計		
剰余金の配当	△1,352	△1,149	当期首残高	134,442	130,317
税率変更に伴う固定資産 圧縮積立金の増加	-	18	当期変動額		
当期純利益	2,652	3,755	剰余金の配当	△1,352	△1,149
自己株式の取得	△5	△1,122	税率変更に伴う固定資産 圧縮積立金の増加	-	18
自己株式の処分	1	177	当期純利益	2,652	3,755
土地再評価差額金の取崩	15	△39	自己株式の取得	△5	△1,122
当期変動額合計	1,309	1,639	自己株式の処分	1	177
当期末残高	112,769	114,409	土地再評価差額金の取崩	15	△39
その他の包括利益累計額			株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△5,434	3,706
その他有価証券評価差額金			当期変動額合計	△4,124	5,346
当期首残高	16,386	10,667	当期末残高	130,317	135,664
当期変動額					
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△5,719	3,028			
当期変動額合計	△5,719	3,028			
当期末残高	10,667	13,695			

(注) 連結株主資本等変動計算書の注記はP24、25に掲載しています。

連結キャッシュ・フロー計算書

	平成22年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)	平成23年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)		平成22年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)	平成23年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー			投資活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	5,825	7,892	有価証券の取得による支出	△759,489	△539,472
減価償却費	2,480	2,183	有価証券の売却による収入	194,782	171,618
減損損失	285	209	有価証券の償還による収入	518,764	306,772
貸倒引当金の増減(△)	1,348	△5,982	金銭の信託の増加による支出	—	△257
投資損失引当金の増減額(△は減少)	84	△85	有形固定資産の取得による支出	△2,872	△2,261
退職給付引当金の増減額(△は減少)	57	83	有形固定資産の売却による収入	1,357	830
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	5	7	無形固定資産の取得による支出	△2,558	△100
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	△15	104	投資活動によるキャッシュ・フロー	△50,015	△62,869
偶発損失引当金の増減(△)	△37	67	財務活動によるキャッシュ・フロー		
資金運用収益	△36,093	△34,931	配当金の支払額	△1,352	△1,149
資金調達費用	3,391	3,089	少数株主への配当金の支払額	△8	△8
有価証券関係損益(△)	△3,195	1,538	自己株式の取得による支出	△5	△1,122
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	2	△0	自己株式の売却による収入	1	171
為替差損益(△は益)	△32	△252	財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,366	△2,109
固定資産処分損益(△は益)	218	129	現金及び現金同等物に係る換算差額	0	△0
貸出金の純増(△)減	△22,784	△55,290	現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△38,480	30,714
預金の純増減(△)	68,800	102,347	現金及び現金同等物の期首残高	136,904	98,424
譲渡性預金の純増減(△)	5,088	12,497	現金及び現金同等物の期末残高	98,424	129,138
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	△23,647	9,496			
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	8	△438			
コールローン等の純増(△)減	△32,293	△4,618			
コールマネー等の純増減(△)	△182	△748			
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	8,683	19,234			
外国為替(資産)の純増(△)減	△185	351			
外国為替(負債)の純増減(△)	49	23			
資金運用による収入	36,520	35,463			
資金調達による支出	△3,772	△3,226			
商品有価証券の純増(△)減	29	△10			
その他	4,102	8,882			
小計	14,744	98,013			
法人税等の支払額	△1,842	△2,319			
営業活動によるキャッシュ・フロー	12,901	95,693			

(注) 連結キャッシュ・フロー計算書の注記はP25に掲載しています。

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 6社
会社名
株式会社 秋銀ビジネスサービス
秋銀不動産調査サービス 株式会社
株式会社 秋田グランドリース
株式会社 秋田保証サービス
株式会社 秋田ジェーシーピーカード
株式会社 秋田国際カード
なお、秋銀不動産調査サービス株式会社は、平成24年3月31日をもって解散し、現在清算手続き中であります。

(2) 非連結子会社

- 会社名
投資事業有限責任組合あきた地域活性化支援ファンド一号
非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）および繰延ヘッジ損益（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態および経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外してあります。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社
該当事項はありません。
- (2) 持分法適用の関連会社
該当事項はありません。
- (3) 持分法非適用の非連結子会社
会社名
投資事業有限責任組合あきた地域活性化支援ファンド一号
持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）および繰延ヘッジ損益（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いてあります。
- (4) 持分法非適用の関連会社
該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

- 連結子会社の決算日は次のとおりであります。
3月末日 6社

4. 会計処理基準に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (4) 減価償却の方法
① 有形固定資産（リース資産を除く）
当行の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物：3年～50年
その他：3年～20年
連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。
- ② 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行および連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。
- ③ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」および「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により行っております。
- (5) 貸倒引当金の計上基準
当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権および要法先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認められる額を引き当てております。破綻先債権および実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額およ

び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

- (6) 投資損失引当金の計上基準
投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。
- (7) 役員賞与引当金の計上基準
役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- (8) 退職給付引当金の計上基準
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。
- (9) 役員退職慰労引当金の計上基準
連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- (10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し利益計上を行った睡眠預金の払戻請求に備えるため、必要と認められる額を計上しております。
- (11) 偶発損失引当金の計上基準
偶発損失引当金は、信用保証協会に対する責任共有制度に基づく負担金の支払いに備えるため、過去の実績に基づき、将来の支払見込額を計上しております。
- (12) 外貨建資産・負債の換算基準
外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- (13) リース取引の処理方法
(借手側)
所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によってあります。
(貸手側)
リース取引開始日が「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号平成19年3月30日）適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号前同）第81項に基づき、同会計基準適用初年度の前連結会計年度末における固定資産の適正な帳簿価額（減価償却累計額控除後）をリース投資資産の期首の価額として計上しております。
- (14) 重要なヘッジ会計の方法
(イ) 金利リスクヘッジ
当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に規定する繰延ヘッジによってあります。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金とヘッジ手段である金利スワップ取引を特定し評価しております。
- (ロ) 為替変動リスク・ヘッジ
当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによってあります。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引および為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
- (15) のれんの償却方法及び償却期間
のれんについては、発生年度に全額償却しております。
- (16) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預金」のうち現金および日本銀行への預け金であります。
- (17) 消費税等の会計処理
消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によってあります。

追加情報

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更および過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号平成21年12月4日）および「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日）を適用しております。

なお、「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）に基づき、当連結会計年度の「貸倒引当金戻入益」および「償却債権取立益」は、「その他経常収益」に計上しておりますが、前連結会計年度については過及処理を行っておりません。

（従業員持株会信託型ESOPにおける会計処理について）

当行は、平成23年3月22日開催の取締役会決議に基づき、当行従業員持株会を活用し、福利厚生を目的としたインセンティブ・プランとして「従業員持

株会信託型ESOP)を導入しております。

「従業員持株会信託型ESOP」で設定した信託(以下、「持株会信託」という。)による当行株式の取得・処分については、当行が持株会信託の債務を保証しており、経済的実態を重視した保守的な観点から、当行と持株会信託は一体であるとする会計処理を行っております。したがって、持株会信託が所有する当行株式や持株会信託の資産および負債ならびに収益および費用についても連結財務諸表に含めて計上しております。なお、当連結会計年度末に持株会信託が所有する当行株式数は2,988,000株であります。

注記事項

(連結貸借対照表関係)

- 非連結子会社および関連会社の株式または出資金の総額
株式 100百万円
出資金 70百万円
- 貸出金のうち破綻先債権額および延滞債権額は次のとおりであります。
破綻先債権額 4,876百万円
延滞債権額 57,326百万円
なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒債却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。
3ヵ月以上延滞債権額 21百万円
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。
貸出条件緩和債権額 327百万円
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。
合計額 62,551百万円
なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形および買入外国為替は、売却または(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。
7,417百万円
- 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
有価証券 112,170百万円
その他資産 1,079百万円
計 113,250百万円
担保資産に対応する債務
預金 8,896百万円
債券貸借取引受入担保金 27,918百万円
借入金 14,510百万円
上記のほか、為替決済取引の担保として、次のものを差し入れております。
有価証券 78,292百万円
また、その他資産のうち保証金は次のとおりであります。
保証金 290百万円
- 当座貸越契約および貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。
融資未実行残高 528,202百万円
うち原契約期間が1年以内のもの 527,476百万円
(または任意の時期に無条件で取消可能なもの)
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行および連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全およびその他相当の事由があるときは、当行および連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
再評価を行った年月日 平成12年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地

価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正、側方路線影響加算、間口狭小補正等により合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

10. 有形固定資産の減価償却累計額	5,825百万円
減価償却累計額	35,099百万円
11. 有形固定資産の圧縮記帳額	
圧縮記帳額	2,321百万円
(当連結会計年度の圧縮記帳額)	100百万円
12. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額	1,130百万円

(連結損益計算書関係)

- 「その他の経常費用」には、次のものを含んでおります。
貸出金債却 707百万円
株式等債却 591百万円
不良債権を一括売却したこと等による損失 363百万円
- 遊休資産、営業利益の減少によりキャッシュ・フローが低下した資産および地価が大幅に下落した資産について、以下のとおり減損損失を計上しております。
地 域 主な用途 種 類 減損損失
秋田県内 営業店舗等 土地建物等 2か所 17百万円
遊休資産 土地建物等 13か所 183百万円
秋田県外 営業店舗等 土地建物等 2か所 6百万円
遊休資産 土地建物等 1か所 2百万円
合 計 209百万円
(うち建物 101百万円)
(うち土地 107百万円)

資産のグルーピングの方法は、管理会計上の最小区分である営業店単位(ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位)でグルーピングを行っております。また、連結子会社は各社を1つの単位としてグルーピングを行っております。

当連結会計年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額であります。正味売却価額は重要な資産については「不動産鑑定評価基準」(国土交通省)に基づき評価した価額、重要性の乏しい資産については、路線価など市場価格を適切に反映している指標に基づいて算定した価額より処分費用見込額を控除して算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金:

当期発生額	1,911百万円
組替調整額	1,575百万円
税効果調整前	3,487百万円
税効果額	△442百万円
その他有価証券評価差額金	3,045百万円

繰延ヘッジ損益:

当期発生額	△573百万円
組替調整額	687百万円
税効果調整前	114百万円
税効果額	△115百万円
繰延ヘッジ損益	△1百万円

土地再評価差額金:

当期発生額	100百万円
組替調整額	100百万円
税効果調整前	200百万円
税効果額	318百万円
土地再評価差額金	318百万円
その他の包括利益合計	3,362百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘 要
発行済株式					
普通株式	193,936	—	—	193,936	
合 計	193,936	—	—	193,936	
自己株式					
普通株式	688	4,716	754	4,650	(注)
合 計	688	4,716	754	4,650	

(注) 普通株式の増加数の内訳は次のとおりであります。
持株会信託による当行株式の取得にともなう増加 3,715千株
自己株式の取得による増加 992千株
単元未満株式の買取請求による増加 9千株
普通株式の減少数の内訳は次のとおりであります。
持株会信託による当行株式の売却にともなう減少 727千株
ストック・オプションの権利行使にともなう減少 20千株
単元未満株式の買取請求による減少 6千株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末残高(百万円)	摘要
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少		
当行	ストック・オプションとしての新株予約権		—			37	

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	579	3.00	平成23年3月31日	平成23年6月30日
平成23年11月10日 取締役会	普通株式	569	3.00	平成23年9月30日	平成23年12月9日

(注) 平成23年11月10日の取締役会決議における配当金の総額には、持株会信託に対する配当金10百万円を含めておりません。これは、持株会信託が所有する当行株式を自己株式として認識しているためであります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	567	利益剰余金	3.00	平成24年3月31日	平成24年6月29日

(注) 配当金の総額には、持株会信託に対する配当金8百万円を含めておりません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	130,718百万円
無利息預け金	△137百万円
普通預け金	△517百万円
その他の預け金	△925百万円
現金及び現金同等物	129,138百万円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

1. 所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

- a 有形固定資産
主として、電算機付属機器や自動車等であります。
- b 無形固定資産
ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項」の「(4)減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

- (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額
該当事項はありません。
- (2) 未経過リース料期末残高相当額
該当事項はありません。
- (3) 支払リース料及び減価償却費相当額
該当事項はありません。
- (4) 減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。(減損損失について)
リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、銀行業務を中心に、リース業務、保証業務などの金融サービスに係る事業を行っております。これらの事業を行うために、主に預金により資金調達し、主に貸出金および有価証券により資金運用を行っております。銀行経営の健全性と適切性を確保するため、過度な収益追求やリスク回避に陥ることのないよう、資金運用および資金調達については、収益とリスクのバランスをはかりながら適切なリスク管理を行っております。また、発生するリスクを回避するためにデリバティブ取引を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として貸出金および有価証券であります。

貸出金は、取引先の財務状況の悪化等により資産の価値が減少ないし消滅して損失を被る、いわゆる信用リスクに晒されております。

有価証券は、主に債券、株式、投資信託および組合出資金であり、利息配当金収入等により利益を得る目的および業務提携等の政策目的で保有しているほか、一部の連結子会社では満期保有目的で債券を保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスクのほか、金利、市場価格、為替相場などの変動により保有資産の価値が変動し損失を被る、いわゆる市場リスクに晒されております。

当行グループが保有する金融負債は、主として預金であります。預金は、予期せぬ資金の流出等により、通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることがあるため、市場環境の変化等の影響で、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることなどにより損失を被る、いわゆる流動性リスクに晒されております。

当行が行っているデリバティブ取引は、金利スワップ取引、為替予約取引および通貨オプション取引等であります。金利スワップ取引については、オンバランス取引の金利リスクのヘッジを目的としております。為替予約取引および通貨オプション取引については、外貨建てオンバランス取引の為替リスクをヘッジすることを目的としております。ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項」の「(4)重要なヘッジ会計の方法」を参照願います。

なお、一部ヘッジ会計の要件を満たしていない取引は、金利リスクや為替リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当行では、銀行経営の健全性と適切性を確保するため、直面するリスクに関して、それぞれのリスクカテゴリー(信用リスク、市場リスク等)ごとに評価したリスクを総合的に捉え、経営体力(自己資本)と、比較・対照する自己管理型のリスク管理である「統合的リスク管理」を実施しております。金融商品に係るリスク管理もその範囲において体制を整備しております。「統合的リスク管理」では、年度ごとに自己資本の範囲内で各部門およびリスクカテゴリーごとに資本配賦を行い、VaRなどの手法で計量化したリスク量と配賦資本の状況をモニタリングし、経営の健全性と自己資本の十分性を検証しているほか、定期的に取り締り報告を行い、状況に応じて適切にリスク量を制御しております。

また、リスク量の制御に当たっては、経営の効率化と収益性の向上をはかっているため、リスク・リターンを適正に評価するなど、収益性・効率性を考慮した管理に取り組んでおります。

① 信用リスクの管理

当行では、融資の基本方針や審査基準の概念を定めた「クレジット・ポリシー」、その具体的な内容を定めた「信用リスク管理基準」のもと、特定業種、特定グループ等への集中排除や、連結子会社、政策投資等にかかる管理方針を定め、リスク管理の適正化をはかっております。また、事業融資先に対して信用格付制度を導入しており、これに基づいて信用リスクを定量化しているほか、融資プライシングの改善を進めております。さらに、信用リスクの大部分を占める貸出金については、審査管理部門と営業推進部門を分離し、営業推進部門の影響を受けない審査管理体制としており、審査・管理回収に特化した体制で資産の健全性の維持、向上に努めております。

② 市場リスクの管理

当行では、銀行全体の資産、負債等にかかる金利リスク量や市場関連取引にかかる金利・為替・株価についてのリスク量を定期的に「ALM常務会」に報告する体制を敷き、管理体制の強化をはかっております。また、市場関連取引については、あらかじめ策定した年度の資金予算や統合的リスク管理で定められた配賦資本の範囲内で、効率的な資金運用、リスク・リターンの最適バランスをはかるよう努めているほか、運用部門(フロント業務)、事務部門(バック業務)、管理部門(ミドル業務)に分離し、相互牽制機能を働かせ、万が一の事務ミス、不正取引等の操作を防止する体制としております。

③ 流動性リスクの管理

当行では、流動性リスクに対して、資金の運用残高・調達残高の予想、検証の精度を高めて資金ポジションの適切な管理を行うとともに、資金繰りに影響をおよぼす金融市場の情勢、その他社会情勢の把握・分析を行って流動性リスクの回避に努めております。さらに資金繰りの管理については、平常時・懸念時・危機時と状況に応じた管理体制に基づき、各々の局面において速やかに対応できる体制としております。

④ デリバティブ取引に係るリスク管理

金利スワップ取引については、ヘッジ取引の必要性等、ALM常務会において十分に検討し、運用しております。為替予約取引および通貨オプション取引については、個別取引による管理のほか、オンバランス・オフバランスを合わせた当行全体の総合持高を把握し、管理しております。

⑤ 市場リスクに係る定量的情報

当行グループにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「貸出金」、「有価証券」中の他有価証券に分類される債券、「預金」、「譲渡性預金」、「デリバティブ取引」のうちの金利スワップ取引であります。当行グループでは、これらの金融資産および金融負債について、VaRにより経済的価値の増減額を算定し、金利の変動リスクの管理に当たっての定量的分析に利用しております。

VaRによる当該影響額の算定に当たっては、対象の金融資産および金融負債を固定金利群と変動金利群に分けて、それぞれ金利日数に応じて適切な期間に残高を区分し、期間ごとの金利変動幅を用いたうえで、分散共分岐法(保有期間40日、信頼区間99%、観測期間5年)により行っております。当行グループ全体における金利リスク量(経済的価値の減少額の推計値)は、平成24年3月31日現在で3,179百万円です。

なお、VaR算定における要求預金の金利日数につきましては、内部モデルにより実質的な日数を推計したうえで所定の期間に振分けを行っております。

また、当行グループでは、市場価格のある金融商品に関して、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックステイティングを実施し、使用する計測モデルが十分な精度により金利リスクを捕捉していることを確認しております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の確率での金利リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

- (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次表のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は含まれておりません（注2）参照。また、連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	130,718	130,718	—
(2) コールローン及び買入手形	15,770	15,770	—
(3) 買入金銭債権	40,510	40,510	—
(4) 有価証券（*1）			
満期保有目的の債券	594	609	15
その他の有価証券	932,782	932,782	—
(5) 貸出金	1,444,674		
貸倒引当金（*1）	△23,956		
	1,420,717	1,449,199	28,481
資産計	2,541,094	2,569,591	28,496
(1) 預金	2,282,939	2,283,617	677
(2) 譲渡性預金	99,023	99,030	6
(3) 債券貸借取引受入担保金	27,918	27,918	—
(4) 借入金	18,230	18,230	—
負債計	2,428,112	2,428,796	684
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(183)	(183)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(1,653)	(1,653)	—
デリバティブ取引計	(1,837)	(1,837)	—

- (*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。なお、有価証券に対する投資損失引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。
- (*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

- (1) 現金預け金
満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、該当ありません。
- (2) コールローン及び買入手形
これらは、約定期間が短期間（概ね3か月以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (3) 買入金銭債権
買入金銭債権のうち、住宅ローン債権信託の受益権については、取引金融機関から提示された価格によっております。住宅ローン債権信託の受益権以外については、約定期間が短期間（概ね3か月以内）であり時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (4) 有価証券
株式は取引所の価格、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。
私募債は、内部格付別、期間別に区分し、信用リスク相当額控除後の将来キャッシュ・フローを市場金利で割り引いて時価を算定しております。なお、破綻懸念先に対する私募債については、帳簿価額から個別貸倒引当金相当額を控除した後の価格を時価としております。
変動利付国債は、当連結会計年度において実際の売買事例が極めて少なく、売手と買手の希望する価格差が著しく乖離しているものについては、市場価格を時価とみなせないと判断し、経営者の合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額を時価としております。これにより、市場価格を時価として算定した場合に比べ、「有価証券」中の国債は1,621百万円、「その他の有価証券評価差額金」は1,047百万円それぞれ増加し、「繰延税金資産」は574百万円減少しております。なお、これによる損益に与える影響はありません。
変動利付国債の合理的に算定された価額は、固定利付国債の価格に整合的な割引率と市場で評価されるスワプション・ボラティリティにフィットする金利の分散をもとに将来の金利推移をモデル化したうえで、将来キャッシュ・フローを想定し、算出した現在価値であり、国債の利回りおよびスワプション・ボラティリティが主な価格決定変数であります。

(5) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出金の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
固定金利によるものは、正常・要注意先については、貸出金の種類別、内部格付別、期間別に区分し、信用リスク相当額控除後のキャッシュ・フローを期間別の市場金利で割り引いて現在価値を算定しております。また、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する債権等については、担保および保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返

済期限を設けていないものについては、返済見込み期間および金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金および譲渡性預金の時価は、商品別、期間別に区分し、将来のキャッシュ・フローを新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いて割り引いて現在価値を算定しております。

(3) 債券貸借取引受入担保金

債券貸借取引受入担保金は、約定期間が短期間（概ね3か月以内）であり、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行および連結子会社等の信用状態は実行後大きく異ならないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。なお、固定金利によるものは、連結貸借対照表計上額および時価に重要性がないため、帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利スワップ等）、通貨関連取引（為替予約、通貨オプション等）であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

- (注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(4)その他の有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式（*1）（*2）	2,483
その他（*3）	28
合計	2,511

- (*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。
- (*2) 当連結会計年度において、非上場株式について4百万円減損処理を行っております。
- (*3) その他は、非上場の外国株式等であり、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	96,299	—	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	15,770	—	—	—	—	—
買入金銭債権	36,470	—	—	—	—	4,039
有価証券						
満期保有目的の債券	—	—	—	—	594	—
うち国債	—	—	—	—	594	—
その他の有価証券のうち満期があるもの	110,311	191,544	264,609	116,126	189,988	5,816
うち国債	9,104	62,121	145,490	40,888	146,812	5,343
地方債	27,037	55,831	39,041	21,807	—	—
短期社債	2,999	—	—	—	—	—
社債	61,539	61,549	66,080	47,424	38,424	—
貸出金（*）	151,523	227,493	208,336	95,149	187,548	380,048
合計	410,375	419,037	472,946	211,276	378,130	389,905

- (*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない59,736百万円、期間の定めのないもの134,837百万円は含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	2,100,108	65,261	11,440	—	—	—
譲渡性預金	99,023	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	27,918	—	—	—	—	—
借入金	15,510	2,095	624	—	—	—
合計	2,242,560	67,357	12,064	—	—	—

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。なお、積立定期預金106,129百万円は含めておりません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行および連結子会社は、退職一時金制度および確定給付型の制度として企業年金基金制度を設けております。
また、当行においては退職給付信託を設定しております。

2. 退職給付債務に関する事項

退職給付債務	(A)	△22,821百万円
年金資産	(B)	14,302百万円
未積立退職給付債務	(C)=(A)+(B)	△8,519百万円
未認識数理計算上の差異	(D)	5,281百万円
連結貸借対照表計上額純額	(E)=(C)+(D)	△3,237百万円
前払年金費用	(F)	2,841百万円
退職給付引当金	(E)-(F)	△6,079百万円

(注) 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

勤務費用	715百万円
利息費用	451百万円
期待運用収益	△321百万円
数理計算上の差異の費用処理額	857百万円
退職給付費用	1,703百万円

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 割引率	2.0%
(2) 期待運用収益率	企業年金基金 2.5% 退職給付信託 2.1%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(4) 数理計算上の差異の処理年数	10年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。)

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

営業経費15百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成21年ストック・オプション	平成22年ストック・オプション	平成23年ストック・オプション
付与対象者の区分および人数	当行常勤取締役9名	当行常勤取締役10名	当行常勤取締役9名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 42,200株	普通株式 52,300株	普通株式 68,500株
付与日	平成21年7月31日	平成22年7月30日	平成23年7月29日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	平成21年8月1日から平成51年7月31日まで	平成22年7月31日から平成52年7月30日まで	平成23年7月30日から平成53年7月29日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成24年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

	平成21年ストック・オプション	平成22年ストック・オプション	平成23年ストック・オプション
権利確定前			
前連結会計年度末	42,200株	52,300株	—
付与	—	—	68,500株
失効	—	—	—
権利確定	9,700株	10,700株	—
未確定残	32,500株	41,600株	68,500株
権利確定後			
前連結会計年度末	—	—	—
権利確定	9,700株	10,700株	—
権利行使	9,700株	10,700株	—
失効	—	—	—
未行使残	—	—	—

② 単価情報

	平成21年ストック・オプション	平成22年ストック・オプション	平成23年ストック・オプション
権利行使価格	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円
行使時平均株価	1株当たり 232円	1株当たり 232円	—
付与日における公正な評価単価	1株当たり 334円	1株当たり 268円	1株当たり 222円

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成23年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- (1) 使用した評価技法 配当修正型ブラック・ショールズ式
(2) 主な基礎数値及び見積方法

	平成23年ストック・オプション
株価変動性	(注) 1 22.9%
予想残存期間	(注) 2 2.2年
予想配当率	(注) 3 2.55%
無リスク利率	(注) 4 0.17%

(注) 1. 予想残存期間に対応する過去期間(平成21年5月11日から平成23年7月25日まで)の株価実績

2. 取締役の地位喪失までの予想平均
3. 直近年間配当額6円/割当日株価
4. 予想残存期間に対応する分離元本国債のスポットレート(日本証券業協会発表)を線形補間

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	3,683百万円
貸倒引当金	8,353百万円
有価証券	1,051百万円
減価償却限度超過額	756百万円
その他	2,201百万円
繰延税金資産小計	16,045百万円
評価性引当額	△4,779百万円
繰延税金資産合計	11,265百万円
繰延税金負債	
退職給付信託設定益	△1,689百万円
その他有価証券評価差額金	△7,146百万円
固定資産圧縮積立金	△134百万円
その他	△51百万円
繰延税金負債合計	△9,020百万円
繰延税金資産の純額	2,245百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税率等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	40.4%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.7%
住民税均等割	0.5%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	8.8%
評価性引当額	1.3%
その他	△0.2%
税効果会計適用後の法人税率等の負担率	48.6%

3. 法人税率の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)および「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始

する連結会計年度から法人税率の引下げおよび復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これにともない、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.4%から、平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については37.8%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.4%となります。この税率変更により、繰延税金資産は266百万円増加し、法人税等調整額は691百万円増加しております。再評価に係る繰延税金負債は318百万円減少し、土地再評価差額は同額増加しております。また、固定資産圧縮積立金は18百万円、その他有価証券評価差額は1,009百万円それぞれ増加し、繰延ヘッジ損益は69百万円減少しております。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

- (1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引
 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(持割合) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者	渡邊増彦	-	-	当行取締役	被所有 直接0.18	資金の貸付	証券貸付	-	貸出金	29

取引条件及び取引条件の決定方針等は、一般の取引と同様に行っております。

- (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

記載すべき重要なものはありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

記載すべき重要なものはありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額	689,39円
1株当たり当期純利益金額	19,73円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	19,72円

- (注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	135,664百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	5,172百万円
（うち新株予約権）	37百万円
（うち少数株主持分）	5,135百万円
普通株式に係る期末の純資産額	130,491百万円
1株当たり純資産額の算定に 用いられた期末の普通株式の数	189,285千株

2. 1株当たり当期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益金額	
当期純利益	3,755百万円
普通株主に帰属しない金額	-
普通株式に係る当期純利益	3,755百万円
普通株式の期中平均株式数	190,317千株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	
当期純利益調整額	-
普通株式増加数	124千株
（うち新株予約権）	124千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式 調整後1株当たり当期純利益金額の算 定に含めなかった潜在株式の概要	-

3. 当連結会計年度の「1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数」および「普通株式の期中平均株式数」は、持株会信託が所有する当行株式を控除しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

セグメント情報

1. 事業の種類別セグメント情報

平成22年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

	銀行業務	リース業務	その他の業務	計	消去又は全社	連結
I 経常収益						
(1) 外部顧客に対する経常収益	45,783	5,553	1,268	52,605	—	52,605
(2) セグメント間の内部経常収益	87	236	675	999	(999)	—
計	45,871	5,789	1,944	53,604	(999)	52,605
経常費用	40,285	5,374	1,824	47,485	(1,202)	46,282
経常利益	5,585	415	119	6,119	203	6,322
II 資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出						
資産	2,440,383	12,279	8,399	2,461,062	(12,007)	2,449,055
減価償却費	2,439	30	9	2,480	—	2,480
減損損失	285	—	—	285	—	285
資本的支出	5,418	4	10	5,433	(2)	5,430

(注) 1. 一般企業の売上高および営業利益に代えて、それぞれ経常収益および経常利益を記載しております。
2. 「その他の業務」はクレジットカード業務等であります。

平成23年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

	銀行業務	リース業務	その他の業務	計	消去又は全社	連結
I 経常収益						
(1) 外部顧客に対する経常収益	43,763	5,528	1,607	50,899	—	50,899
(2) セグメント間の内部経常収益	95	185	660	940	(940)	—
計	43,859	5,713	2,267	51,840	(940)	50,899
経常費用	36,770	5,200	1,625	43,595	(927)	42,668
経常利益	7,088	513	642	8,244	(13)	8,230
II 資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出						
資産	2,589,639	12,281	8,787	2,610,709	(11,868)	2,598,840
減価償却費	2,144	30	8	2,183	—	2,183
減損損失	209	—	—	209	—	209
資本的支出	2,349	10	1	2,360	2	2,363

(注) 1. 一般企業の売上高および営業利益に代えて、それぞれ経常収益および経常利益を記載しております。
2. 「その他の業務」はクレジットカード業務等であります。

2. 所在地別セグメント情報

全セグメントの経常収益の合計および全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

3. 国際業務経常収益

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

連結自己資本比率（国内基準）

項目	平成23年3月31日	平成24年3月31日	
資本金	14,100	14,100	
うち非累積的永久優先株	—	—	
新株式申込証拠金	—	—	
資本剰余金	6,271	6,271	
利益剰余金	92,762	95,341	
自己株式(△)	365	1,304	
自己株式申込証拠金	—	—	
社外流出予定額(△)(注5)	588	576	
その他有価証券の評価差損(△)	—	—	
為替換算調整勘定	—	—	
基本的項目 (Tier 1)			
新株予約権	28	37	
連結子法人等の少数株主持分	4,816	5,111	
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—	
営業権相当額(△)	—	—	
のれん相当額(△)	—	—	
企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—	
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	—	
計(A)	117,025	118,981	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	—	—	
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	2,488	2,495	
一般貸倒引当金	5,659	4,279	
補完的項目 (Tier 2)			
負債性資本調達手段等	—	—	
うち永久劣後債務(注2)	—	—	
うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	—	—	
計	8,148	6,775	
うち自己資本への算入額(B)	8,148	6,775	
控除項目	控除項目(注4)(C)	4	—
自己資本額(A)+(B)-(C)(D)	125,169	125,756	
資産(オン・バランス)項目	941,588	972,950	
オフ・バランス取引等項目	10,361	10,610	
信用リスク・アセットの額(E)	951,949	983,560	
リスク・アセット等			
オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G)/8%)(参考)オペレーショナル・リスク相当額(G)	68,133	67,638	
計(E)+(F)(H)	1,020,083	1,051,199	
連結自己資本比率(国内基準) = $\frac{(D)}{(H)} \times 100$ (%)	12.27	11.96	
(参考) Tier 1 比率 = $\frac{(A)}{(H)} \times 100$ (%)	11.47	11.31	

※自己資本比率

金融機関の安全性に関する指標で、国際統一基準では8%以上、国内基準では4%以上が基準とされています。

なお、自己資本比率の算定における公平性の確保および恣意性の排除の観点から、海外営業拠点を有する金融機関については、国際統一基準のみを、それ以外の金融機関については、国内基準のみを適用することとされています。

(注) 自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、「銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては粗利益配分手法をそれぞれ採用しております。

- 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
- 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
 - 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - 利払い義務の延期が認められるものであること
- 告示第29条第1項第4号および第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限定されております。
- 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、および第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。
- 平成24年3月31日の社外流出予定額には、秋田銀行職員持株会に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託(以下、「持株会信託」という。)に対する配当金8百万円を含めておりません。これは、持株会信託が所有する当行株式を自己株式として認識しているためであります。

(単位：百万円)

リスク管理債権額（連結ベース）

	平成23年3月31日	平成24年3月31日
破綻先債権額	5,520	4,876
延滞債権額	56,565	57,326
3ヵ月以上延滞債権額	—	21
貸出条件緩和債権額	526	327
合計	62,612	62,551

破綻先債権……………自己査定結果等に基づき未収利息を収益不計上とした貸出金のうち、民事再生等の法的手続が取られているか、または、手形交換所の取引停止処分を受けたお取引先に対する貸出金であります。

延滞債権……………自己査定結果等に基づき未収利息を収益不計上とした貸出金のうち「破綻先債権」に該当しない貸出金であります。3ヵ月以上延滞債権…元金または利息の支払いが、3ヵ月以上滞っている貸出金であります。(破綻先債権・延滞債権を除く。)

貸出条件緩和債権……………経済的困難に陥ったお取引先の再建・支援をはかるために、金利減免や返済方法の変更等を行っている貸出金であります。(破綻先債権・延滞債権・3ヵ月以上延滞債権を除く。)

単体情報

財務諸表

貸借対照表および損益計算書は、会社法第396条第1項の規定に基づき、また、財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。

(単位：百万円)

貸借対照表

資産の部	第108期 (平成23年3月31日現在)	第109期 (平成24年3月31日現在)	負債の部	第108期 (平成23年3月31日現在)	第109期 (平成24年3月31日現在)
現金預け金	99,361	130,595	預金	2,183,052	2,285,716
現金	48,710	34,418	当座預金	104,260	138,804
預け金	50,651	96,177	普通預金	895,653	975,648
コールローン	16,724	15,770	貯蓄預金	42,319	43,009
買入金銭債権	34,919	40,510	通知預金	8,879	9,913
商品有価証券	3	15	定期預金	1,105,544	1,090,905
商品国債	2	15	定期積金	165	73
商品地方債	1	-	その他の預金	26,230	27,360
金銭の信託	-	257	譲渡性預金	90,126	102,823
有価証券	874,022	936,048	コールマネー	748	-
国債	337,656	409,759	債券貸借取引受入担保金	8,683	27,918
地方債	158,990	143,718	借入金	4,800	14,513
短期社債	1,999	2,999	借入金	4,800	14,513
社債	265,044	275,018	外国為替	18	42
株式	42,730	40,116	売渡外国為替	17	41
その他の証券	67,601	64,435	未払外国為替	1	0
貸出金	1,397,272	1,447,224	その他負債	10,285	11,609
割引手形	7,594	7,416	未決済為替借	69	-
手形貸付	76,114	65,942	未払法人税等	1,838	-
証書貸付	1,174,043	1,236,844	未払費用	3,831	3,343
当座貸越	139,519	137,020	前受収益	853	609
外国為替	606	255	給付補てん備金	0	0
外国他店預け	598	255	金融派生商品	2,181	2,158
買入外国為替	0	0	リース債務	110	92
取立外国為替	7	-	その他の負債	1,399	5,405
その他資産	7,856	8,492	役員賞与引当金	20	20
未決済為替貸	-	89	退職給付引当金	5,941	6,033
前払費用	-	5	睡眠預金払戻損失引当金	362	466
未収収益	2,712	2,931	偶発損失引当金	525	592
金融派生商品	147	290	再評価に係る繰延税金負債	2,594	2,250
その他の資産	4,997	5,175	支払承諾	8,802	8,599
有形固定資産	21,645	21,321	負債の部合計	2,315,962	2,460,586
建物	7,017	7,073	純資産の部		
土地	12,250	12,140	資本金	14,100	14,100
リース資産	103	86	資本剰余金	6,268	6,268
建設仮勘定	15	313	資本準備金	6,268	6,268
その他の有形固定資産	2,258	1,706	利益剰余金	91,389	93,560
無形固定資産	2,828	2,232	利益準備金	14,100	14,100
ソフトウェア	2,608	2,020	その他利益剰余金	77,288	79,459
リース資産	6	5	固定資産圧縮積立金	229	243
その他の無形固定資産	213	206	別途積立金	73,811	75,311
繰延税金資産	5,493	1,953	繰越利益剰余金	3,247	3,905
支払承諾見返	8,802	8,599	自己株式	△365	△1,304
貸倒引当金	△29,363	△23,943	株主資本合計	111,393	112,624
投資損失引当金	△97	△11	その他有価証券評価差額金	10,664	13,687
資産の部合計	2,440,078	2,589,322	繰延ヘッジ損益	△905	△907
			土地再評価差額金	2,936	3,294
			評価・換算差額等合計	12,694	16,074
			新株予約権	28	37
			純資産の部合計	124,116	128,736
			負債及び純資産の部合計	2,440,078	2,589,322

(注) 貸借対照表の注記はP36に掲載しています。

損益計算書

	第108期 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)	第109期 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)		第108期 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)	第109期 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)
経常収益	45,871	43,859	特別利益	34	9
資金運用収益	35,821	34,718	固定資産処分益	28	9
貸出金利息	24,068	23,321	償却債権取立益	6	—
有価証券利息配当金	11,372	10,618	その他の特別利益	0	—
コールローン利息	183	525	特別損失	532	347
買現先利息	35	6	固定資産処分損	246	137
預け金利息	0	4	減損損失	285	209
金利スワップ受入利息	1	8	税引前当期純利益	5,087	6,750
その他の受入利息	158	233	法人税、住民税及び事業税	2,413	417
役員取引等収益	5,391	5,472	法人税等調整額	162	2,985
受入為替手数料	1,965	1,891	法人税等合計	2,575	3,403
その他の役員収益	3,426	3,580	当期純利益	2,511	3,347
その他業務収益	2,371	2,125			
外国為替売買益	32	252			
商品有価証券売買益	1	1			
国債等債券売却益	2,281	1,592			
国債等債券償還益	—	23			
金融派生商品収益	54	100			
その他の業務収益	0	154			
その他経常収益	2,287	1,542			
貸倒引当金戻入益	—	817			
償却債権取立益	—	1			
株式等売却益	1,821	157			
金銭の信託運用益	—	0			
その他の経常収益	465	565			
経常費用	40,285	36,770			
資金調達費用	3,341	3,041			
預金利息	2,529	2,037			
譲渡性預金利息	172	105			
コールマネー利息	9	26			
債券貸借取引支払利息	2	5			
借入金利息	7	18			
金利スワップ支払利息	579	590			
その他の支払利息	41	256			
役員取引等費用	2,398	2,534			
支払為替手数料	326	313			
その他の役員費用	2,071	2,220			
その他業務費用	293	1,569			
国債等債券売却損	123	20			
国債等債券償還損	5	1,548			
その他の業務費用	164	—			
営業経費	28,197	26,824			
その他経常費用	6,054	2,800			
貸倒引当金繰入額	4,640	—			
貸出金償却	36	409			
株式等売却損	196	1,150			
株式等償却	582	591			
金銭の信託運用損	2	—			
その他の経常費用	596	649			
経常利益	5,585	7,088			

(注) 損益計算書の注記はP36に掲載しています。

株主資本等変動計算書

	第108期 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)	第109期 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)
株主資本		
資本金		
当期首残高	14,100	14,100
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	14,100	14,100
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	6,268	6,268
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	6,268	6,268
資本剰余金合計		
当期首残高	6,268	6,268
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	6,268	6,268
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	14,100	14,100
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	14,100	14,100
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金		
当期首残高	234	229
当期変動額		
税率変更に伴う固定資産 圧縮積立金の増加	-	18
固定資産圧縮積立金の取崩	△4	△4
当期変動額合計	△4	13
当期末残高	229	243
別途積立金		
当期首残高	71,311	73,811
当期変動額		
別途積立金の積立	2,500	1,500
当期変動額合計	2,500	1,500
当期末残高	73,811	75,311

	第108期 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)	第109期 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)
繰越利益剰余金		
当期首残高	4,569	3,247
当期変動額		
剰余金の配当	△1,352	△1,149
固定資産圧縮積立金の取崩	4	4
別途積立金の積立	△2,500	△1,500
当期純利益	2,511	3,347
自己株式の処分	△0	△6
土地再評価差額金の取崩	15	△39
当期変動額合計	△1,321	657
当期末残高	3,247	3,905
利益剰余金合計		
当期首残高	90,215	91,389
当期変動額		
剰余金の配当	△1,352	△1,149
税率変更に伴う固定資産 圧縮積立金の増加	-	18
固定資産圧縮積立金の取崩	-	-
別途積立金の積立	-	-
当期純利益	2,511	3,347
自己株式の処分	△0	△6
土地再評価差額金の取崩	15	△39
当期変動額合計	1,173	2,170
当期末残高	91,389	93,560
自己株式		
当期首残高	△361	△365
当期変動額		
自己株式の取得	△5	△1,122
自己株式の処分	1	183
当期変動額合計	△3	△939
当期末残高	△365	△1,304
株主資本合計		
当期首残高	110,223	111,393
当期変動額		
剰余金の配当	△1,352	△1,149
税率変更に伴う固定資産 圧縮積立金の増加	-	18
当期純利益	2,511	3,347
自己株式の取得	△5	△1,122
自己株式の処分	1	177
土地再評価差額金の取崩	15	△39
当期変動額合計	1,169	1,231
当期末残高	111,393	112,624

	第108期 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)	第109期 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	16,382	10,664
当期変動額		
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△5,717	3,022
当期変動額合計	△5,717	3,022
当期末残高	10,664	13,687
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	△891	△905
当期変動額		
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△14	△1
当期変動額合計	△14	△1
当期末残高	△905	△907
土地再評価差額金		
当期首残高	2,951	2,936
当期変動額		
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△15	358
当期変動額合計	△15	358
当期末残高	2,936	3,294
評価・換算差額等合計		
当期首残高	18,442	12,694
当期変動額		
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△5,747	3,379
当期変動額合計	△5,747	3,379
当期末残高	12,694	16,074
新株予約権		
当期首残高	14	28
当期変動額		
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	14	9
当期変動額合計	14	9
当期末残高	28	37
純資産合計		
当期首残高	128,679	124,116
当期変動額		
剰余金の配当	△1,352	△1,149
税率変更に伴う固定資産 圧縮積立金の増加	—	18
当期純利益	2,511	3,347
自己株式の取得	△5	△1,122
自己株式の処分	1	177
土地再評価差額金の取崩	15	△39
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△5,733	3,388
当期変動額合計	△4,563	4,620
当期末残高	124,116	128,736

(注) 株主資本等変動計算書の注記はP36に掲載しています。

重要な会計方針

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式および関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
- なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物：3年～50年
その他：3年～20年
- (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
- (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」および「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。

5. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権および要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権および実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。
- (2) 投資損失引当金
投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。
- (3) 役員賞与引当金
役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- (4) 退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は、各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。
- (5) 睡眠預金払戻損失引当金
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し利益計上を行った睡眠預金の払戻請求に備えるため、必要と認められる額を計上しております。
- (6) 偶発損失引当金
偶発損失引当金は、信用保証協会に対する責任共有制度に基づく負担金の支払いに備えるため、過去の実績に基づき、将来の支払見込額を計上しております。

7. リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

8. ヘッジ会計の方法

- (イ) 金利リスク・ヘッジ
金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金とヘッジ手段である金利スワップ取引を特定し評価しております。
- (ロ) 為替変動リスク・ヘッジ
外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引および為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

9. 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

追加情報

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更および過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号平成21年12月4日）および「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日）を適用しております。
なお、「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）に基づき、当事業年度の「貸倒引当金戻入益」および「償却債権取立益」は、「その他経常収益」に計上しておりますが、前事業年度については遡及処理を行っておりません。

（従業員持株会信託型ESOPにおける会計処理について）

当行は、平成23年3月22日開催の取締役会決議に基づき、当行従業員持株会を活用し、福利厚生への拡充を目的としたインセンティブ・プランとして「従業員持株会信託型ESOP」を導入しております。
「従業員持株会信託型ESOP」で設定した信託（以下、「持株会信託」という。）による当行株式の取得・処分については、当行が持株会信託の債務を保証しており、経済的実態を重視した保守的な観点から、当行と持株会信託は一体であるとする会計処理を行っております。したがって、持株会信託が所有する当行株式や持株会信託の資産および負債ならびに収益および費用についても財務諸表に含めて計上しております。なお、当事業年度末に持株会信託が所有する当行株式数は2,988,000株であります。

注記事項

(貸借対照表関係)

- 関係会社の株式または出資金の総額
株式 847百万円
出資金 70百万円
- 貸出金のうち破綻先債権額および延滞債権額は次のとおりであります。
破綻先債権額 4,646百万円
延滞債権額 56,332百万円
なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。
3ヵ月以上延滞債権額 21百万円
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。
貸出条件緩和債権額 295百万円
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。
合計額 61,296百万円
なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形および買入外国為替は、売却または（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。
7,417百万円
- 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
有価証券 112,170百万円
その他資産 50百万円
計 112,221百万円
担保資産に対応する債務
預金 8,896百万円
債券貸借取引受入担保金 27,918百万円
借入金 13,810百万円
上記のほか、為替決済取引の担保として、次のものを差し入れております。
有価証券 78,292百万円
また、その他の資産のうち保証金は次のとおりであります。
保証金 262百万円
- 当座貸越契約および貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。
融資未実行残高 508,651百万円
うち原契約期間が1年以内のもの 507,925百万円
（または任意の時期に無条件で取消可能なもの）
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全およびその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
再評価を行った年月日 平成12年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価額の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正、側方路線影響加算、間口狭小補正等により合理的な調整を行って算出。
同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の事業年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 5,825百万円
- 有形固定資産の減価償却累計額 減価償却累計額 33,430百万円
- 有形固定資産の圧縮記帳額 圧縮記帳額 2,321百万円
（当事業年度の圧縮記帳額） 一百万円

- 有価証券中の社債のうち、有価証券の私算（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額 1,130百万円
- 取締役および監査役との間の取引による取締役および監査役に対する金銭債権総額 29百万円

(損益計算書関係)

- 「その他の経常費用」には、次のものを含んでおります。
不良債権を一括売却したこと等による損失 202百万円
- 遊休資産、営業利益の減少によりキャッシュ・フローが低下した資産および地価が大幅に下落した資産について、以下のとおり減損損失を計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失
秋田県内	営業店舗等	土地建物等2か所	17百万円
		土地建物等13か所	183百万円
	遊休資産	土地建物等2か所	6百万円
秋田県外	営業店舗等	土地建物等2か所	2百万円
		遊休資産	土地建物等1か所
合計			209百万円
（うち建物）			101百万円
（うち土地）			107百万円

資産のグルーピングの方法は、管理会計上の最小区分である営業店単位（ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位）でグルーピングを行っております。

当事業年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額であります。正味売却価額は重要な資産については「不動産鑑定評価基準」（国土交通省）、重要性の乏しい資産については、路線価など市場価格を適切に反映している指標に基づいて算定した価額より処分費用見込額を控除して算定しております。

(株主資本等変動計算書関係)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数	摘要
自己株式					
普通株式	688	4,716	754	4,650	(注)
合計	688	4,716	754	4,650	

- (注) 普通株式の増加数の内訳は次のとおりであります。
持株会信託による当行株式の取得にともなう増加 3,715千株
自己株式の取得による増加 992千株
単元未満株式の買取請求による増加 9千株
普通株式の減少数の内訳は次のとおりであります。
持株会信託による当行株式の売却にともなう減少 727千株
ストック・オプションの権利行使にともなう減少 20千株
単元未満株式の買取請求による減少 6千株

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

- 所有権移転外ファイナンス・リース取引
 - リース資産の内容
 - 有形固定資産
主として、電算機付属機器や自動車等であります。
 - 無形固定資産
ソフトウェアであります。
 - リース資産の減価償却の方法
重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。
- 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引
 - リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産	309百万円	237百万円	72百万円
無形固定資産	48百万円	41百万円	7百万円
合計	358百万円	278百万円	79百万円

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。
(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

- 支払リース料および減価償却費相当額

支払リース料	56百万円
減価償却費相当額	56百万円
- 減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。（減損損失について）
リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しております。

(有価証券関係)

子会社及び関連会社株式

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
合計	—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	847
関連会社株式	—
合計	847

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	7,631百万円
退職給付引当金	3,662百万円
減価償却限度超過額	743百万円
有価証券	1,051百万円
固定資産の減損損失	381百万円
その他	1,760百万円
繰延税金資産小計	15,230百万円
評価性引当額	△4,274百万円
繰延税金資産合計	10,956百万円
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	△134百万円
その他有価証券評価差額金	△7,128百万円
退職給付信託設定益	△1,689百万円
その他	△51百万円
繰延税金負債合計	△9,003百万円
繰延税金資産の純額	1,953百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	40.4%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.1%
住民税均等割	0.6%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	9.7%
評価性引当額	2.5%
その他	△0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	50.4%

3. 法人税等の税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)および「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げおよび復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これにともない、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.4%から、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については37.8%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.4%となります。この税率変更により、繰延税金資産は300百万円増加し、法人税等調整額は655百万円増加しております。再評価に係る繰延税金負債は318百万円減少し、土地再評価差額は同額増加しております。また、固定資産圧縮積立金は18百万円、その他有価証券評価差額は1,006百万円それぞれ増加し、繰延ヘッジ損益は69百万円減少しております。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額	679.92円
1株当たり当期純利益金額	17.58円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	17.57円

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	128,736百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	37百万円
(うち新株予約権)	37百万円
普通株式に係る期末の純資産額	128,699百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	189,285千株

2. 1株当たり当期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益金額	
当期純利益	3,347百万円
普通株主に帰属しない金額	—
普通株式に係る当期純利益	3,347百万円
普通株式の期中平均株式数	190,317千株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	
当期純利益調整額	—
普通株式増加数	124千株
(うち新株予約権)	124千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	—

3. 当事業年度の「1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数」および「普通株式の期中平均株式数」は、持株会信託が所有する当行株式を控除しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

損益の状況等

(単位：百万円、%)

業務粗利益

	平成23年3月期			平成24年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収支	32,022	458	32,480	31,186	491	31,677
資金運用収益	35,186	715	35,821	33,799	1,001	34,718
資金調達費用	3,164	256	3,340	2,613	510	3,041
役務取引等収支	2,975	17	2,993	2,924	13	2,938
役務取引等収益	5,360	30	5,391	5,444	27	5,472
役務取引等費用	2,384	13	2,398	2,520	14	2,534
その他業務収支	2,010	67	2,078	252	303	556
その他業務収益	2,228	142	2,371	1,819	306	2,125
その他業務費用	217	75	293	1,566	2	1,569
業務粗利益	37,008	543	37,551	34,363	808	35,171
業務粗利益率	1.58	1.02	1.60	1.41	1.02	1.43

(注) 特定取引収支は該当ありません。

(単位：百万円)

業務純益

	平成23年3月期	平成24年3月期
資金運用収支	32,480	31,677
役務取引等収支	2,993	2,938
その他業務収支	2,078	556
経費(△)	27,382	25,921
一般貸倒引当金繰入額(△)	△ 236	-
業務純益	10,405	9,249

(単位：百万円、%)

資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高等

国内業務部門

	平成23年3月期			平成24年3月期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	2,333,191	35,186	1.50	2,428,924	33,799	1.38
うち貸出金	1,362,160	24,068	1.76	1,428,407	23,314	1.62
商品有価証券	53	0	0.20	51	0	0.09
有価証券	852,062	10,809	1.26	877,456	10,154	1.15
コールローン	21,619	32	0.15	13,838	21	0.15
買現先勘定	27,907	35	0.12	5,471	6	0.11
債券貸借取引支払保証金	-	-	-	-	-	-
買入手形	-	-	-	-	-	-
預け金	483	0	0.19	463	4	0.93
資金調達勘定	2,252,898	3,164	0.14	2,352,757	2,613	0.11
うち預金	2,078,103	2,399	0.11	2,152,985	1,887	0.08
譲渡性預金	158,208	172	0.10	172,464	105	0.06
コールマネー	5,030	5	0.10	4,734	5	0.10
売現先勘定	-	-	-	-	-	-
債券貸借取引受入担保金	5,575	2	0.03	9,823	5	0.06
売渡手形	-	-	-	-	-	-
コマースナル・ペーパー	-	-	-	-	-	-
借入金	6,937	7	0.10	12,840	18	0.14

(単位：百万円、%)

資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高等

国際業務部門

	平成23年3月期			平成24年3月期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	53,041	715	1.34	78,257	1,001	1.27
うち貸出金	5	0	0.61	893	7	0.78
商品有価証券	-	-	-	-	-	-
有価証券	35,522	563	1.58	36,767	463	1.25
コールローン	16,659	151	0.90	39,812	504	1.26
買現先勘定	-	-	-	-	-	-
債券貸借取引支払保証金	-	-	-	-	-	-
買入手形	-	-	-	-	-	-
預け金	-	-	-	-	-	-
資金調達勘定	53,071	256	0.48	78,216	510	0.65
うち預金	8,777	130	1.48	11,038	150	1.35
譲渡性預金	-	-	-	-	-	-
コールマネー	775	3	0.50	3,121	21	0.69
売現先勘定	-	-	-	-	-	-
債券貸借取引受入担保金	-	-	-	-	-	-
売渡手形	-	-	-	-	-	-
コマーシャル・ペーパー	-	-	-	-	-	-
借入金	-	-	-	-	-	-

(注) 国際業務部門の国内店外貸借取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

(単位：百万円、%)

資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高等

合 計

	平成23年3月期			平成24年3月期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	2,342,757	35,821	1.52	2,443,167	34,718	1.41
うち貸出金	1,362,166	24,068	1.76	1,429,300	23,321	1.62
商品有価証券	53	0	0.20	51	0	0.09
有価証券	887,584	11,372	1.28	914,223	10,617	1.15
コールローン	38,279	183	0.47	53,651	525	0.97
買現先勘定	27,907	35	0.12	5,471	6	0.11
債券貸借取引支払保証金	-	-	-	-	-	-
買入手形	-	-	-	-	-	-
預け金	483	0	0.19	463	4	0.93
資金調達勘定	2,262,495	3,340	0.14	2,366,958	3,041	0.12
うち預金	2,086,880	2,529	0.12	2,164,024	2,037	0.09
譲渡性預金	158,208	172	0.10	172,464	105	0.06
コールマネー	5,805	9	0.16	7,856	26	0.33
売現先勘定	-	-	-	-	-	-
債券貸借取引受入担保金	5,575	2	0.03	9,823	5	0.06
売渡手形	-	-	-	-	-	-
コマーシャル・ペーパー	-	-	-	-	-	-
借入金	6,937	7	0.10	12,840	18	0.14

(単位：百万円)

役務取引の状況

	平成23年3月期			平成24年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
役務取引等収益	5,360	30	5,391	5,444	27	5,472
受入為替手数料	1,934	30	1,965	1,864	27	1,891
その他の受入手数料	3,425	0	3,426	3,579	0	3,580
役務取引等費用	2,384	13	2,398	2,520	14	2,534
支払為替手数料	314	12	326	302	11	313
その他の支払手数料	2,070	1	2,071	2,217	3	2,220

(単位：百万円)

その他業務収支の内訳

	平成23年3月期			平成24年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
その他業務収益	2,228	142	2,371	1,819	306	2,125
うち外国為替売買益	/	32	32	/	252	252
商品有価証券売買益	1	-	1	1	-	1
国債等債券売却益	2,173	108	2,281	1,570	21	1,592
国債等債券償還益	-	-	-	-	23	23
金融派生商品収益	53	1	54	92	8	100
その他	0	-	0	154	-	154
その他業務費用	217	75	293	1,566	2	1,569
うち外国為替買損	/	-	-	/	-	-
商品有価証券売買損	-	-	-	-	-	-
国債等債券売却損	47	75	123	17	2	20
国債等債券償還損	5	-	5	1,548	-	1,548
国債等債券償却	-	-	-	-	-	-
金融派生商品費用	-	-	-	-	-	-
その他	164	-	164	-	-	-
合計	2,010	67	2,078	252	303	556

(単位：百万円)

受取利息・支払利息の分析

	平成23年3月期			平成24年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
受取利息						
残高による増減	1,173	△ 57	1,248	1,420	323	1,474
利率による増減	△ 3,157	63	△ 3,169	△ 2,807	△ 37	△ 2,577
純増減	△ 1,984	6	△ 1,921	△ 1,387	286	△ 1,103
支払利息						
残高による増減	71	△ 20	273	126	164	153
利率による増減	△ 1,087	△ 57	△ 1,309	△ 677	90	△ 452
純増減	△ 1,015	△ 76	△ 1,036	△ 551	254	△ 299

(単位：百万円)

営業経費の内訳

	平成23年3月期	平成24年3月期
給料・手当	10,548	10,062
退職給付費用	1,601	1,694
福利厚生費	1,761	1,703
減価償却費	2,359	2,110
土地建物機械賃借料	540	519
営繕費	115	156
消耗品費	431	332
給水光熱費	335	312
旅費	139	112
通信費	750	704
広告宣伝費	297	273
租税公課	1,376	1,177
その他	7,939	7,666
合計	28,197	26,824

預金業務

(単位：百万円、%)

預金科目別残高

	平成23年3月期			平成24年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
期末残高	2,265,122 (100.0)	8,057 (100.0)	2,273,179 (100.0)	2,376,322 (100.0)	12,217 (100.0)	2,388,540 (100.0)
流動性預金	1,051,112 (46.4)	-	1,051,112 (46.2)	1,167,376 (49.1)	-	1,167,376 (48.9)
うち有利息預金	809,491 (35.7)	-	809,491 (35.6)	879,476 (37.0)	-	879,476 (36.8)
定期性預金	1,105,710 (48.8)	-	1,105,710 (48.6)	1,090,979 (45.9)	-	1,090,979 (45.7)
うち固定金利定期預金	1,103,909 (48.7)	/	1,103,909 (48.6)	1,089,471 (45.8)	/	1,089,471 (45.6)
うち変動金利定期預金	1,618 (0.1)	/	1,618 (0.1)	1,418 (0.1)	/	1,418 (0.1)
その他預金	18,172 (0.8)	8,057 (100.0)	26,230 (1.2)	15,143 (0.6)	12,217 (100.0)	27,360 (1.1)
合計	2,174,995 (96.0)	8,057 (100.0)	2,183,052 (96.0)	2,273,498 (95.7)	12,217 (100.0)	2,285,716 (95.7)
譲渡性預金	90,126 (4.0)	/	90,126 (4.0)	102,823 (4.3)	/	102,823 (4.3)
平均残高	2,236,311 (100.0)	8,777 (100.0)	2,245,088 (100.0)	2,325,450 (100.0)	11,038 (100.0)	2,336,488 (100.0)
流動性預金	957,920 (42.8)	-	957,920 (42.7)	1,008,940 (43.4)	-	1,008,940 (43.2)
うち有利息預金	797,759 (35.7)	-	797,759 (35.5)	841,765 (36.2)	-	841,765 (36.0)
定期性預金	1,109,513 (49.6)	-	1,109,513 (49.4)	1,134,622 (48.8)	-	1,134,622 (48.6)
うち固定金利定期預金	1,107,323 (49.5)	/	1,107,323 (49.3)	1,133,014 (48.7)	/	1,133,014 (48.5)
うち変動金利定期預金	1,614 (0.1)	/	1,614 (0.1)	1,489 (0.1)	/	1,489 (0.1)
その他預金	10,668 (0.5)	8,777 (100.0)	19,445 (0.9)	9,422 (0.4)	11,038 (100.0)	20,460 (0.9)
合計	2,078,103 (92.9)	8,777 (100.0)	2,086,880 (93.0)	2,152,985 (92.6)	11,038 (100.0)	2,164,024 (92.6)
譲渡性預金	158,208 (7.1)	/	158,208 (7.0)	172,464 (7.4)	/	172,464 (7.4)

- (注) 1. 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金
 2. 定期性預金=定期預金+定期積金
 固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金
 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
 3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

(単位：百万円)

定期預金の残存期間別残高

	定期性預金							
	平成23年3月31日		平成24年3月31日		平成23年3月31日		平成24年3月31日	
	残高	構成比	残高	構成比	残高	構成比	残高	構成比
3か月以下	234,899	71.2	234,710	69.6	234,822	71.2	234,578	69.6
3か月超6か月以下	270,068	82.8	244,877	74.4	269,975	82.8	244,745	74.4
6か月超1年以下	378,756	116.0	428,560	128.6	378,514	116.0	428,324	128.6
1年超2年以下	76,762	23.6	37,723	11.5	76,173	23.6	37,149	11.5
2年超3年以下	30,392	9.4	27,537	8.3	29,774	9.4	27,191	8.3
3年超	12,530	3.8	11,440	3.5	12,530	3.8	11,440	3.5
合計	1,003,409	307.3	984,849	298.7	1,001,791	307.3	983,430	298.7

(注) 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

(単位：百万円、%)

預金者別残高

	平成23年3月31日		平成24年3月31日	
	残高	構成比	残高	構成比
個人	1,554,655	71.2	1,590,441	69.6
法人	437,455	20.0	462,195	20.2
その他	190,941	8.8	233,079	10.2
合計	2,183,052	100.0	2,285,716	100.0

(注) 譲渡性預金は含まれておりません。

(単位：百万円)

財形貯蓄残高

	平成23年3月31日	平成24年3月31日
財形貯蓄	20,115	20,361

(単位：百万円)

貸出金科目別残高

	平成23年3月期			平成24年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
期末残高	1,396,773	498	1,397,272	1,445,088	2,136	1,447,224
手形貸付	76,114	—	76,114	65,942	—	65,942
証書貸付	1,173,544	498	1,174,043	1,234,707	2,136	1,236,844
当座貸越	139,519	/	139,519	137,020	/	137,020
割引手形	7,594	/	7,594	7,416	/	7,416
平均残高	1,362,160	5	1,362,166	1,428,407	893	1,429,300
手形貸付	66,926	—	66,926	57,056	—	57,056
証書貸付	1,140,076	5	1,140,082	1,216,266	893	1,217,160
当座貸越	148,366	/	148,366	149,142	/	149,142
割引手形	6,790	/	6,790	5,941	/	5,941

(注) 1. 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。
2. 国際業務部門の当座貸越および割引手形は該当ありません。

(単位：百万円)

貸出金・支払承諾見返担保別内訳

	平成23年3月31日		平成24年3月31日	
	貸出金残高	支払承諾見返残高	貸出金残高	支払承諾見返残高
有価証券	132	—	96	—
債権	17,352	3	16,426	2
商品	—	—	—	—
不動産	121,071	1,583	117,328	1,265
その他	179	—	434	—
計	138,735	1,586	134,285	1,267
保証	635,356	5,646	652,082	6,027
信用	623,180	1,569	660,856	1,304
合計	1,397,272	8,802	1,447,224	8,599

(単位：百万円)

リスク管理債権額

	平成23年3月31日	平成24年3月31日
破綻先債権額	5,102	4,646
延滞債権額	55,274	56,332
3ヵ月以上延滞債権額	—	21
貸出条件緩和債権額	488	295
合計	60,865	61,296

破綻先債権……………自己査定結果等に基づき未収利息を収益不計上とした貸出金のうち、民事再生法等の法的手続がとられているかまたは、手形交換所の取引停止処分を受けたお取引先に対する貸出金であります。

延滞債権……………自己査定結果等に基づき未収利息を収益不計上とした貸出金のうち、「破綻先債権」に該当しない貸出金であります。
3ヵ月以上延滞債権…元金または利息の支払が、3ヵ月以上滞っている貸出金であります。(破綻先債権・延滞債権を除く。)

貸出条件緩和債権……………経済的困難に陥ったお取引先の再建・支援をはかるために、金利減免や返済方法の変更等を行っている貸出金であります。(破綻先債権・延滞債権・3ヵ月以上延滞債権を除く。)

(単位：百万円)

金融再生法開示債権額

	平成23年3月31日	平成24年3月31日
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	22,188	17,072
危険債権	39,211	44,445
要管理債権	488	317
計	61,888	61,834
正常債権	1,347,079	1,396,378
合計	1,408,968	1,458,213

破産更生債権及びこれらに準ずる債権…破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申し立て等の事由により経営破綻となったお取引先に対する債権およびこれらに準ずる債権であります。

危険債権……………お取引先の財政状態および経営が悪化し、契約にしたがった債権の元本回収および利息の受取りができない可能性の高い債権であります。

要管理債権……………3ヵ月以上延滞債権(破産更生債権・危険債権を除く。)および貸出条件緩和債権(破産更生債権・危険債権・3ヵ月以上延滞債権を除く。)であります。

(単位：百万円、%)

貸出金使途別内訳

	平成23年3月31日		平成24年3月31日	
	残高	構成比	残高	構成比
設備資金	474,337	33.9	486,640	33.6
運転資金	922,935	66.1	960,584	66.4
合計	1,397,272	100.0	1,447,224	100.0

(単位：百万円、%)

業種別貸出金内訳

	平成23年3月31日		平成24年3月31日	
	残高	構成比	残高	構成比
国内業務部門 (除く特別国際金融取引勘定分)	1,396,773	100.0	1,445,088	100.0
製造業	170,692	12.2	179,172	12.4
農業、林業	4,677	0.3	5,001	0.3
漁業	23	0.0	15	0.0
鉱業、採石業、砂利採取業	12,703	0.9	12,628	0.9
建設業	79,362	5.7	79,533	5.5
電気・ガス・熱供給・水道業	13,305	1.0	24,556	1.7
情報通信業	18,319	1.3	20,045	1.4
運輸業、郵便業	35,244	2.5	38,784	2.7
卸売業、小売業	152,945	11.0	153,303	10.6
金融業、保険業	66,344	4.8	76,140	5.3
不動産業、物品賃貸業	118,683	8.5	118,944	8.2
学術研究、専門・技術サービス業	4,306	0.3	4,338	0.3
宿泊業	16,963	1.2	16,545	1.1
飲食業	7,847	0.6	8,178	0.6
生活関連サービス業、娯楽業	11,828	0.8	10,828	0.7
教育、学習支援業	2,053	0.2	2,218	0.1
医療・福祉	50,682	3.6	57,473	4.0
その他のサービス	29,599	2.1	31,444	2.2
地方公共団体	275,481	19.7	275,462	19.1
その他	325,709	23.3	330,472	22.9
国際業務部門及び特別国際金融取引勘定分	498	100.0	2,136	100.0
政府等	-	-	-	-
金融機関	-	-	-	-
その他	498	100.0	2,136	100.0
合計	1,397,272	-	1,447,224	-

(単位：百万円)

貸倒引当金内訳

	一般貸倒引当金		個別貸倒引当金		うち非居住者向け債権分		特定海外債権引当勘定		合計	
	平成23年3月期	平成24年3月期	平成23年3月期	平成24年3月期	平成23年3月期	平成24年3月期	平成23年3月期	平成24年3月期	平成23年3月期	平成24年3月期
期首残高	5,117	4,881	22,603	24,482	-	-	-	-	27,720	29,363
当期増加額	4,881	3,710	24,482	20,233	-	-	-	-	29,363	23,943
当期減少額	5,117	4,881	22,603	24,482	-	-	-	-	27,720	29,363
目的使用	-	-	2,997	4,601	-	-	-	-	2,997	4,601
その他	5,117	4,881	19,605	19,880	-	-	-	-	24,722	24,761
期末残高	4,881	3,710	24,482	20,233	-	-	-	-	29,363	23,943

(単位：百万円)

貸出金の残存期間別残高

	貸出金		うち変動金利		うち固定金利	
	平成23年3月31日	平成24年3月31日	平成23年3月31日	平成24年3月31日	平成23年3月31日	平成24年3月31日
1年以下	178,786	182,568	/	/	/	/
1年超3年以下	212,015	232,657	116,075	133,430	95,939	99,226
3年超5年以下	233,498	213,637	106,745	93,500	126,752	120,137
5年超7年以下	83,328	100,933	36,311	38,060	47,016	62,872
7年超	550,123	580,407	118,152	126,662	431,971	453,745
期間の定めのないもの	139,519	137,020	—	—	139,519	137,020
合計	1,397,272	1,447,224	377,284	391,653	841,200	873,002

(注) 残存期間1年以下の貸出金につきましては、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

(単位：百万円、%)

中小企業等向け貸出金残高

	平成23年3月31日	平成24年3月31日
中小企業等向け貸出	804,958	817,420
総貸出に占める割合	57.60	56.48

(注) 1. 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。
 2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社または常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

(単位：百万円)

貸出金償却額

	平成23年3月期	平成24年3月期
貸出金償却額	36	409

(単位：百万円)

個人ローン残高

	平成23年3月31日	平成24年3月31日
住宅ローン	279,818	285,068
その他のローン	18,119	18,859
合計	297,938	303,928

特定海外債権残高

該当事項はありません。

証券業務

(単位：百万円、%)

有価証券残高

	平成23年3月期			平成24年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
期末残高	834,509 (100.0)	39,513 (100.0)	874,022 (100.0)	899,315 (100.0)	36,732 (100.0)	936,048 (100.0)
国債	337,656 (40.5)	/	337,656 (38.6)	409,759 (45.6)	/	409,759 (43.8)
地方債	158,990 (19.0)	/	158,990 (18.2)	143,718 (16.0)	/	143,718 (15.3)
短期社債	1,999 (0.2)	/	1,999 (0.2)	2,999 (0.3)	/	2,999 (0.3)
社債	265,044 (31.8)	/	265,044 (30.3)	275,018 (30.6)	/	275,018 (29.4)
株式	42,730 (5.1)	/	42,730 (4.9)	40,116 (4.4)	/	40,116 (4.3)
その他の証券	28,088 (3.4)	39,513 (100.0)	67,601 (7.8)	27,703 (3.1)	36,732 (100.0)	64,435 (6.9)
うち外国債券	/	39,488 (99.9)	39,488 (4.5)	/	36,707 (99.9)	36,707 (3.9)
うち外国株式	/	24 (0.1)	24 (0.0)	/	25 (0.1)	25 (0.0)
平均残高	852,062 (100.0)	35,522 (100.0)	887,584 (100.0)	877,456 (100.0)	36,767 (100.0)	914,223 (100.0)
国債	331,040 (38.9)	/	331,040 (37.3)	379,096 (43.2)	/	379,096 (41.5)
地方債	159,451 (18.7)	/	159,451 (18.0)	152,496 (17.4)	/	152,496 (16.7)
短期社債	30,319 (3.6)	/	30,319 (3.4)	17,227 (2.0)	/	17,227 (1.9)
社債	260,219 (30.5)	/	260,219 (29.3)	260,498 (29.7)	/	260,498 (28.5)
株式	40,262 (4.7)	/	40,262 (4.5)	37,974 (4.3)	/	37,974 (4.1)
その他の証券	30,768 (3.6)	35,522 (100.0)	66,291 (7.5)	30,163 (3.4)	36,767 (100.0)	66,930 (7.3)
うち外国債券	/	35,488 (99.9)	35,488 (4.0)	/	36,733 (99.9)	36,733 (4.0)
うち外国株式	/	33 (0.1)	33 (0.0)	/	33 (0.1)	33 (0.0)

(注) 1. 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。
 2. 国際業務部門の国債、地方債、短期社債、社債および株式は該当ありません。

(単位：百万円)

公共債引受額・公共債窓口販売実績別内訳

	平成23年3月期		平成24年3月期	
	引受額	窓口販売額	引受額	窓口販売額
国債	-	530	-	1,337
地方債・政府保証債	74,723	1,400	69,825	-
合計	74,723	1,930	69,825	1,337

(単位：百万円)

商品有価証券の平均残高

	平成23年3月期		平成24年3月期	
	売買高	平均残高	売買高	平均残高
商品国債	4,461	42	7,116	50
商品地方債	62	11	55	1
商品政府保証債	-	-	-	-
その他の商品有価証券	-	-	-	-
合計	4,523	53	7,172	51

(単位：百万円)

有価証券の残存期間別残高

		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
		国債	平成23年3月31日	13,023	31,611	82,531	77,519	105,658	27,312
	平成24年3月31日	9,104	62,121	145,490	40,888	146,812	5,343	-	409,759
地方債	平成23年3月31日	9,385	66,251	28,774	48,698	5,879	-	-	158,990
	平成24年3月31日	27,037	55,831	39,041	21,807	-	-	-	143,718
短期社債	平成23年3月31日	1,999	-	-	-	-	-	-	1,999
	平成24年3月31日	2,999	-	-	-	-	-	-	2,999
社債	平成23年3月31日	22,480	98,344	62,307	50,944	30,967	-	-	265,044
	平成24年3月31日	61,539	61,549	66,080	47,424	38,424	-	-	275,018
株式	平成23年3月31日	/	/	/	/	/	/	42,730	42,730
	平成24年3月31日	/	/	/	/	/	/	40,116	40,116
その他の証券	平成23年3月31日	11,580	18,494	13,307	8,480	5,724	474	9,540	67,601
	平成24年3月31日	9,630	12,042	13,997	6,006	4,750	473	17,534	64,435
うち外国債券	平成23年3月31日	5,010	14,500	10,390	5,569	4,017	-	-	39,488
	平成24年3月31日	8,886	9,639	9,937	4,006	4,237	-	-	36,707
うち外国株式	平成23年3月31日	/	/	/	/	/	/	24	24
	平成24年3月31日	/	/	/	/	/	/	25	25

国際・為替業務

(単位：百万米ドル)

外国為替取扱高

		平成23年3月期	平成24年3月期
仕向為替	売渡為替	573	761
	買入為替	2	2
被仕向為替	支払為替	464	687
	取立為替	2	2
合計		1,043	1,453

(単位：百万米ドル)

外貨建資産残高

	平成23年3月31日	平成24年3月31日
外貨建資産残高	289	230

(単位：百万円)

国内為替取扱高

		平成23年3月期	平成24年3月期
送金為替	各地へ向けた分	6,195,215	6,041,800
	各地より受けた分	5,622,516	5,536,229
代金取立	各地へ向けた分	137,734	140,577
	各地より受けた分	209,375	198,245

時価情報

有価証券の時価等

貸借対照表の「国債」「地方債」「短期社債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」、「預け金」中の譲渡性預け金、ならびに「買入金銭債権」中のその他の買入金銭債権の一部が含まれております。

(単位：百万円)

(1) 売買目的有価証券

	平成23年 3月31日	平成24年 3月31日
	当事業年度の損益に含まれた評価差額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	△0	△0

(2) 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

(単位：百万円)

(3) 子会社株式及び関連会社株式

	平成23年 3月31日			平成24年 3月31日		
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	—	—	—	—	—	—
関連会社株式	—	—	—	—	—	—
合計	—	—	—	—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

	平成23年 3月31日	平成24年 3月31日
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社株式	847	847
関連会社株式	—	—
合計	847	847

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(単位：百万円)

(4) その他有価証券

種類	平成23年 3月31日			平成24年 3月31日			
	貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額	
貸借対照表計上額 が取得原価を超え るもの	株式	25,740	18,409	7,330	22,932	15,698	7,233
	債券	628,968	613,004	15,964	814,808	798,227	16,581
	国債	249,368	242,166	7,201	409,759	402,035	7,724
	地方債	158,990	154,844	4,146	143,718	139,345	4,373
	短期社債	—	—	—	2,999	2,999	0
	社債	220,609	215,993	4,616	258,331	253,847	4,483
	その他	36,242	35,065	1,176	34,341	33,027	1,314
小計	690,951	666,479	24,471	872,083	846,954	25,129	
貸借対照表計上額 が取得原価を超え ないもの	株式	13,641	16,872	△3,231	13,868	16,186	△2,318
	債券	134,722	135,906	△1,184	16,687	16,877	△189
	国債	88,287	89,038	△750	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	1,999	1,999	△0	—	—	—
	社債	44,434	44,868	△433	16,687	16,877	△189
	その他	36,118	38,812	△2,694	34,035	35,840	△1,804
小計	184,482	191,592	△7,109	64,590	68,904	△4,313	
合計	875,433	858,071	17,362	936,674	915,858	20,816	

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

	平成23年 3月31日	平成24年 3月31日
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
株式	2,501	2,467
その他	28	28
合計	2,530	2,496

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(追加情報)

平成22年度

金融資産のうち、変動利付国債については、当事業年度において実際の売買事例が極めて少なく、売手と買手の希望する価格差が著しく乖離しているため、市場価格を時価とみなせないと判断し、経営者の合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額を時価としております。

これにより、市場価格を時価として算定した場合に比べ、「有価証券」中の国債は4,458百万円、「その他有価証券評価差額金」は2,657百万円それぞれ増加し、「繰延税金資産」は1,801百万円減少しております。なお、これによる損益に与える影響はありません。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、固定利付国債の価格に整合的な割引率と市場で評価されるスワプション・ボラティリティにフィットする金利の分散をもとに将来の金利推移をモデル化したうえで、将来キャッシュ・フローを想定し、算出した現在価値であり、国債の利回りおよびスワプション・ボラティリティが主な価格決定変数であります。

平成23年度

金融資産のうち、変動利付国債は、当事業年度において実際の売買事例が極めて少なく、売手と買手の希望する価格差が著しく乖離しているものについては、市場価格を時価とみなせないと判断し、経営者の合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額を時価としております。

これにより、市場価格を時価として算定した場合に比べ、「有価証券」中の国債は1,621百万円、「その他有価証券評価差額金」は1,047百万円それぞれ増加し、「繰延税金資産」は574百万円減少しております。なお、これによる損益に与える影響はありません。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、固定利付国債の価格に整合的な割引率と市場で評価されるスワプション・ボラティリティにフィットする金利の分散をもとに将来の金利推移をモデル化したうえで、将来キャッシュ・フローを想定し、算出した現在価値であり、国債の利回りおよびスワプション・ボラティリティが主な価格決定変数であります。

(5) 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

該当事項はありません。

(単位：百万円)

(6) 当事業年度中に売却したその他有価証券

	平成23年 3月31日			平成24年 3月31日		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	2,961	1,821	196	2,931	157	1,150
債券	179,043	2,173	47	163,133	1,570	17
国債	57,508	1,608	8	34,139	1,060	2
地方債	72,633	171	—	67,728	164	—
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	48,902	393	39	61,265	346	15
その他	8,991	108	75	4,961	21	2
合計	190,996	4,103	319	171,025	1,749	1,171

(7) 減損処理を行った有価証券

平成22年度

有価証券（売買目的有価証券を除く。）で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当事業年度における減損処理額は、579百万円（うち株式579百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、個々の銘柄について、当事業年度末における時価が取得原価に比べて30%以上下落している場合であります。減損処理は、当事業年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した銘柄についてはすべて実施し、時価の下落が30%以上50%未満の銘柄については、基準日前一定期間の時価の推移や発行会社の財務内容などにより、個々に時価の回復可能性を判断し実施しております。

平成23年度

有価証券（売買目的有価証券を除く。）で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当事業年度における減損処理額は、587百万円（うち株式587百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、個々の銘柄について、当事業年度末における時価が取得原価に比べて30%以上下落している場合であります。減損処理は、当事業年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した銘柄についてはすべて実施し、時価の下落が30%以上50%未満の銘柄については、基準日前一定期間の時価の推移や発行会社の財務内容などにより、個々に時価の回復可能性を判断し実施しております。

金銭の信託の時価等

(1) 運用目的の金銭の信託

該当事項はありません。

(2) 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

(単位：百万円)

(3) その他の金銭の信託（運用目的および満期保有目的以外）

平成22年度
該当事項はありません。

平成23年度

	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	257	257	-	-	-

デリバティブ取引情報

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額または契約において定められた元本相当額、時価および評価損益ならびに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

(単位：百万円)

区分			平成23年 3月31日				平成24年 3月31日			
			契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所	金利先物	売建	-	-	-	-	-	-	-	
		買建	-	-	-	-	-	-	-	
	金利オプション	売建	-	-	-	-	-	-	-	
		買建	-	-	-	-	-	-	-	
店頭	金利先渡契約	売建	-	-	-	-	-	-	-	
		買建	-	-	-	-	-	-	-	
	金利スワップ	受取固定・支払変動	-	-	-	-	-	-	-	
		受取変動・支払固定	19,000	19,000	△258	△258	15,000	10,000	△158	
		受取変動・支払変動	-	-	-	-	-	-	-	
	金利オプション	売建	-	-	-	-	-	-	-	
		買建	-	-	-	-	-	-	-	
その他	売建	-	-	-	-	-	-	-		
	買建	-	-	-	-	-	-	-		
合計			/	/	△258	△258	/	/	△158	△158

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
店頭取引につきましては、割引現在価値により算定しております。

(単位：百万円)

区分			平成23年 3月31日				平成24年 3月31日			
			契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所	通貨先物	売建	-	-	-	-	-	-	-	
		買建	-	-	-	-	-	-	-	
	通貨オプション	売建	-	-	-	-	-	-	-	
		買建	-	-	-	-	-	-	-	
店頭	通貨スワップ	売建	-	-	-	-	-	-	-	
		買建	-	-	-	-	-	-	-	
	為替予約	売建	143	-	△1	△1	482	-	△11	△11
		買建	112	-	1	1	380	-	9	9
	通貨オプション	売建	116	-	△60	△60	229	-	△42	△42
		買建	104	-	5	5	199	-	18	18
	その他	売建	-	-	-	-	-	-	-	-
買建		-	-	-	-	-	-	-	-	
合計			/	/	△55	△55	/	/	△25	△25

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

該当事項はありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額または契約において定められた元本相当額および時価ならびに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

(単位：百万円)

(1) 金利関連取引

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	平成23年3月31日			平成24年3月31日		
			契約額等	うち1年超	時価	契約額等	うち1年超	時価
原則的 処理方法	金利スワップ	受取固定・支払変動	-	-	-	-	-	-
		受取変動・支払固定	貸出金	37,000	28,000	△1,528	28,000	21,000
	金利先物	-	-	-	-	-	-	
	金利オプション	-	-	-	-	-	-	
金利スワップの 特例処理	金利スワップ	受取固定・支払変動	-	-	-	-	-	-
		受取変動・支払固定	-	-	-	-	-	-
合計		/	/	/	△1,528	/	/	△1,454

(注) 1. 「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(単位：百万円)

(2) 通貨関連取引

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	平成23年3月31日			平成24年3月31日		
			契約額等	うち1年超	時価	契約額等	うち1年超	時価
原則的 処理方法	通貨スワップ	外国為替	13,170	11,973	34	29,161	29,161	62
		為替予約	12,958	-	△215	3,851	-	△262
		その他	-	-	-	-	-	-
為替予約等の 振当処理	通貨スワップ	為替予約	-	-	-	-	-	-
		為替予約	-	-	-	-	-	-
合計		/	/	/	△180	/	/	△199

(注) 1. 「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

オフ・バランス取引

(単位：百万円)

金融派生商品および先物外国為替取引					
	契約金額・想定元本額		信用リスク相当額		取引の内容
	平成23年3月31日	平成24年3月31日	平成23年3月31日	平成24年3月31日	
金利および通貨スワップ	69,065	72,088	1,284	1,882	将来の一定期間にわたって、あらかじめ、決められた金融指標を基準に、キャッシュ・フロー(元本・金利等)を交換する取引です。
先物外国為替	13,399	4,937	135	59	将来の受渡日に、約定為替相場で異種通貨の交換を行うことを予約する取引です。
通貨オプション(買)	6,391	12,083	99	195	将来の特定期日または特定期間内に、あらかじめ定めた価格で金利や通貨を購入または売却する権利を売買する取引です。
合計	88,857	89,109	1,519	2,136	

(注) 上記計数は自己資本比率(国内基準)に基づくものであり、信用リスク相当額の算出にあたっては、カレント・エクスポージャー方式を採用しております。
なお、自己資本比率の対象になっていない原契約期間が5営業日以内の先物外国為替取引の契約金額は平成23年3月31日は37百万円、平成24年3月31日は63百万円であります。

(単位：百万円)

与信関連取引			
	金額		取引の内容
	平成23年3月31日	平成24年3月31日	
コミットメント	498,692	508,651	貸越契約額から期末貸越額を差し引いた枠空き等
保証取引	8,802	8,599	支払承諾等
合計	507,495	517,250	

経営効率

(単位：%)

利鞘・利回り等

	平成23年3月期			平成24年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回	1.50	1.34	1.52	1.38	1.27	1.41
資金調達原価	1.34	0.82	1.35	1.20	0.87	1.22
総資金利鞘	0.16	0.52	0.17	0.18	0.40	0.19

(単位：%)

利益率

	平成23年3月期	平成24年3月期
総資産経常利益率	0.23	0.28
資本経常利益率	4.41	5.59
総資産当期純利益率	0.10	0.13
資本当期純利益率	1.98	2.64

(注) 1. 総資産経常(当期純)利益率=経常(当期純)利益÷総資産平残(支払承諾見返除く)
 2. 資本経常(当期純)利益率=経常(当期純)利益÷{(期首純資産額-期首新株予約権)+(期末純資産額-期末新株予約権)}÷2

(単位：%)

預貸率・預証率

		平成23年3月期			平成24年3月期		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預貸率	期末	61.66	6.19	61.46	60.81	17.49	60.59
	期中平均	60.91	0.06	60.67	61.42	8.09	61.17
預証率	期末	36.84	490.39	38.44	37.84	300.65	39.18
	期中平均	38.10	404.70	39.53	37.73	333.08	39.12

(単位：百万円)

1店舗当たり預金・貸出金

	平成23年3月31日	平成24年3月31日
預金	22,506	24,372
貸出金	13,834	14,767

(注) 1. 預金には、譲渡性預金を含んでおります。
 2. 店舗数には、出張所数を含んでおりません。

(単位：百万円)

従業員1人当たり預金・貸出金

	平成23年3月31日	平成24年3月31日
預金	1,432	1,524
貸出金	880	923

(注) 預金には、譲渡性預金を含んでおります。

(単位：百万円)

単体自己資本比率（国内基準）

項目	平成23年3月31日	平成24年3月31日
資本金	14,100	14,100
うち非累積的永久優先株	—	—
新株式申込証拠金	—	—
資本準備金	6,268	6,268
その他資本剰余金	—	—
利益準備金	14,100	14,100
その他利益剰余金	77,288	79,459
その他	—	—
自己株式（△）	365	1,304
自己株式申込証拠金	—	—
基本的項目 (Tier 1)		
社外流出予定額（△）(注5)	579	567
その他有価証券の評価差損（△）	—	—
新株予約権	28	37
営業権相当額（△）	—	—
のれん相当額（△）	—	—
企業結合により計上される 無形固定資産相当額（△）	—	—
証券化取引に伴い増加した 自己資本相当額（△）	—	—
計 (A)	110,841	112,094
うちステップ・アップ金利 条項付の優先出資証券(注1) うち海外特別目的会社の 発行する優先出資証券	—	—
補完的項目 (Tier 2)		
土地の再評価額と再評価の直前の 帳簿価額の差額の45%相当額	2,488	2,495
一般貸倒引当金	4,881	3,710
負債性資本調達手段等	—	—
うち永久劣後債務(注2)	—	—
うち期限付劣後債務及び 期限付優先株(注3)	—	—
計	7,369	6,205
うち自己資本への算入額(B)	7,369	6,205

項目	平成23年3月31日	平成24年3月31日
控除項目 控除項目（注4）(C)	4	—
自己資本額 (A) + (B) - (C) (D)	118,206	118,299
資産（オン・バランス）項目	932,967	964,514
オフ・バランス取引等項目	9,480	9,834
信用リスク・アセットの額 (E)	942,447	974,348
リスク・ アセット等 オペレーショナル・リスク 相当額に係る額((G)/8%) (参考) オペレーショ ナル・リスク相当額 (F)	64,958	64,357
(参考) オペレーショ ナル・リスク相当額 (G)	5,196	5,148
計 (E) + (F) (H)	1,007,405	1,038,706
単体自己資本比率（国内基準） = $\frac{(D)}{(H)} \times 100 (\%)$	11.73	11.38
(参考) Tier 1 比率 = $\frac{(A)}{(H)} \times 100 (\%)$	11.00	10.79

(注) 自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、「銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適切であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては粗利益配分手法をそれぞれ採用しております。

- 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。
- 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
 - 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - 利払い義務の延期が認められるものであること
- 告示第41条第1項第4号および第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。
- 平成24年3月31日の社外流出予定額には、秋田銀行職員持株会に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託（以下、「持株会信託」という。）に対する配当金8百万円を含めておりません。これは、持株会信託が所有する当行株式を自己株式として認識しているためであります。

自己資本の充実の状況等

「銀行法施行規則（昭和57年大蔵省令第10号）第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」（平成19年3月23日付、金融庁告示第15号、いわゆるパーゼルⅡ第3の柱（市場規律））に基づき、事業年度に係る説明書類に記載すべき事項につきまして、以下のとおり開示いたします。

なお、以下の文中における「自己資本比率告示」および「告示」とは、平成18年3月27日付、金融庁告示第19号、いわゆるパーゼルⅡ第1の柱（最低所要自己資本比率）を指しております。

定性的な開示事項（連結・単体）

1. 連結の範囲に関する事項

- イ. 自己資本比率告示第26条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点
相違点はありません。
- ロ. 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容
○連結子会社の数 6社
○連結子会社の名称及び主要な業務の内容 7ページの「秋田銀行グループの状況」に記載のとおりであります。
- ハ. 自己資本比率告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに主要な金融業務を営む関連法人等の名称及び主要な業務の内容
該当する関連法人等はありません。

- ニ. 自己資本比率告示第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容
該当する会社はありません。
- ホ. 銀行法（昭和56年法律第59号。）第16条の2第1項第11号に掲げる会社のうち従属業務を専ら営むもの又は同項第12号に掲げる会社であって、連結グループに属していない会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容
該当する会社はありません。
- ヘ. 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要
連結グループ内においては、資金および資本移動に係る制限等は特にありません。また、連結子会社のなかに債務超過会社はなく、自己資本は充実しております。

2. 自己資本調達手段の概要

自己資本調達手段（平成24年3月末）の概要は次のとおりであります。

自己資本調達手段			概要
株式種類	株式数	資本金	
普通株式	193百万株	141億円	完全議決権株式

3. 連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要

○評価方法の概要

自己資本の充実度の評価にあたっては、当行が保有し管理すべきリスクを特定し、種類別に計量化したリスク量に応じたリスク資本を自己資本の範囲内で適正に配賦したうえで、計量化したリスク量と配賦資本の状況をモニタリングし、経営の健全性と自己資本の十分性を検証しているほか、定期的に取り締り会等に報告して管理しております。こうした一連の管理を当行では「統合的リスク管理規程」のなかで「リスク資本配賦」と規定し、リスク量の制御のほか、リスク・リターン最適化により経営の効率化と収益性向上をはかるといふ点でも活用しております。

また、関連子会社においては、保有しているリスクの範囲が限定的であることから、こうした管理の枠組みの対象としておりませんが、自己資本比率の水準等により充実度を評価しております。

○自己資本充実度の評価方法における自己資本の定義

自己資本は潜在損失への備えであることを踏まえ、自己資本のうち中核的な部分である基本的項目（Tier I）を充実度評価にあたっての対象としております。

○管理対象とするリスク

リスク資本配賦の枠組みの中で、管理対象リスクを、信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスクとしております。それぞれのリスク管理方針等につきましては、後記の各個別リスクに関する事項に記載のとおりであります。

○リスク評価方法

リスク量の算出は、経営企画部内に設置された全行的なミドルオフィス部門であるリスク統括室が行っており、計量化が可能なリスクについては、各種リスクを統一的な尺度で計るため、基本的にVaR（バリュー・アット・リスク）により計測しております。

ただし、オペレーショナル・リスクは、現状のリスク評価においては、自己資本比率規制における粗利益配分手法によるリスク相当額を用いております。このほか、時価がなくVaRによる計測ができない資産につきましては、簿価に一定の掛目を乗じて算出するなど、リスクを抱えるすべての資産について何らかの評価を行っております。

○自己資本充実度の評価

毎年度当初に経営方針および経営計画等に基づき「年度リスク管理計画」を策定し、基本的項目（Tier I）から各リスクカテゴリー別の管理対象区分に配賦する資本額を決定した後、毎月「ALM委員会」および常務会において、配

賦資本に対するリスクの割合をモニタリングすることによって健全性および自己資本の充実度を検証しております。

また、資本配賦にあたっては、基本的項目(Tier I)から当期末の予想リスク・アセットに4%を乗じた所要自己資本相当額や突発的なストレス事象へ備えたストレス耐性枠をあらかじめ控除する枠組みとしており、こうした点からも自己資本の十分性に問題はないものと認識しております。

4. 信用リスクに関する事項

イ. リスク管理の方針及び手続の概要

○信用リスクとは

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、貸出金の元本や利息が回収できなくなるなど、貸出金などの当行の資産の価値(オフ・バランス資産を含む。)が減少ないし消失し、損失を被るリスクをいいます。

○信用リスク管理の基本方針

当行では、融資の基本方針や審査基準の概念を定めた「クレジットポリシー」のほか、その具体的な内容等を定めた「信用リスク管理基準」のもと、特定業種や特定グループ等への集中排除等にかかる管理方針を定め、リスク管理の適正化をはかっております。

○信用リスクの計量化

当行が抱える潜在的な信用リスク量を認識するため、信用リスクの計量化に取り組んでおります。具体的には、信用格付制度(※1)に基づく個別与信先のデフォルト率、保全状況等のデータをもとに、期待損失額(※2 EL~Expected Loss)および非期待損失額(※3 UL~Unexpected Loss)を算出し、非期待損失額を信用リスクとして統合的リスク管理の枠組みのなかで配賦資本と比較し、健全性の検証を行っております。

これらは、全行的なミドルオフィス部門であるリスク統括室が月次で計数をとりまとめ「ALM委員会」および常務会で報告する態勢となっております。

また、信用格付の低下や保全価値の減価などのストレスシナリオを設定し、信用リスクの増加額と自己資本の十分性を定期的に検証しております。

○貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り計上しております。

具体的な計上基準につきましては、次の項目に記載のとおりであります。

連結・単体区分	項目名	掲載ページ
連結	連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4.会計処理基準に関する事項 (5) 貸倒引当金の計上基準	23ページ
単体	重要な会計方針 6.引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金	35ページ

(※1) 信用格付制度

信用格付制度とは、与信先の財務内容や定性情報などを基準として、信用度に応じて格付区分を行い管理するもので、与信先の信用度変化の把握、融資判断の効率化、与信ポートフォリオの管理ならびに信用リスクの計量化などに活用されています。

(※2) 期待損失額(EL~Expected Loss)

将来発生が予想される損失の平均値のことで内部管理上は「信用コスト」として管理しております。

(※3) 非期待損失額(UL~Unexpected Loss)

一定の信頼水準(99%)の中で発生し得る損失の最大値から期待損失額を差引いた部分に該当する損失額のことで内部管理上は「信用リスク」として管理しております。

ロ. 標準的手法が適用されるポートフォリオについて、リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

自己資本比率の算定において、リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、当行の格付使用基準において次の4機関と定めております。

- ・株式会社格付投資情報センター(R&I)
- ・株式会社日本格付研究所(JCR)
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
- ・スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス(S&P)

なお、使用にあたっては、エクスポージャーの種類による格付機関の使い分けを行っておりません。

5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクは、一義的には信用供与先の信用状態の悪化等により影響を受けますが、こうしたリスクを削減するために担保や保証などで信用力を補完しております。

○担保

担保の種類としては、不動産や金融資産等が主なものですが、これらは地価動向や相場環境等によって変動することで信用リスク削減効果にも影響を与えることから、定期的な見直しによって担保価値の変動および補完状況の把握に努めております。

また、信用供与先が当行に保有している預金は、担保提供されたものを除き、通常は担保として認識されませんが、銀行取引約定書の規定では、期限の利益の喪失など一定の事由により債務を履行しなければならない場合は、債務と預金とを相殺できることとなっております。このため、自己資本比率算定においても信用リスク削減手法の一つとして認められており、所定の条件にしたがって、同手法を用いております。

なお、自己資本比率の算定において、当行では標準的手法を採用しておりますが、同手法では不動産担保による信用リスク削減手法が認められていないため、自己資本比率算定において反映されている担保による信用リスク削減効果は、国債や預金などの適格金融資産担保のみが対象となります。

○保証

保証における主体は、国・地方公共団体から一般事業法人、個人によるものまで信用力の面からも多岐にわたりますが、自己資本比率の算定においては、国・地方公共団体および外部格付「A-」相当以上の先による保証を信用リスク削減手法の対象としております。

○信用リスク削減手法適用にともなう信用リスクの集中

以上のような信用リスク削減手法は特定の担保・保証に偏ることなく実施しております。

6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

○派生商品取引に係るリスク

当行が行っている派生商品取引は、金利スワップ、為替予約、通貨オプション等であります。これらの取引は、基

本的にはオンバランス資産・負債の範囲内で、金利リスクや為替リスクをヘッジするために行っており、それらのリスクはオンバランスで有しているリスクと相殺されます。ただし、取引を行った相手に対する信用リスクが存在します。

○リスク管理の方針及び手続の概要

取引相手の信用リスクに関しては、カレント・エクスポージャー方式により与信相当額を計算したうえでオンバランス取引と合算しオン・オフ一体で管理しております。ただし、派生商品取引の取引相手先から生じる与信相当額は、当行全体の与信額と比較すると僅少であるほか、取引の大半が国内金融機関・証券会社など自己資本比率算定上も比較的信用度の高い主体に限定されていることから、統合的リスク管理においては資本配賦の対象外としております。また、担保による保全や引当の算定も行っておりません。

なお、派生商品取引においては、取引相手先の信用リスクを補完するため、CSA (Credit Support Annex) 契約書等により担保提供を行う場合がありますが、現状、こうした契約は締結していないため、仮に当行の信用力が悪化した場合であっても担保を追加的に提供する必要性が生じることはありません。もっとも、当行の信用力悪化は信用リスクプレミアムの拡大により、ヘッジコストの増加等をもたらし得る可能性があります。当行が行っている派生商品取引の規模を考慮しますと収益や経営環境等に与える影響は限定的と認識しております。

7. 証券化エクスポージャーに関する事項

イ. リスク管理の方針及びリスク特性の概要

証券化エクスポージャーとは、原資産に係る信用リスクを優先劣後構造の関係にある二つ以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引に係るエクスポージャー等を言います。

証券化取引は、原資産の組成に関わるオリジネーターのほか、投資家、サービサー、信用補完の提供者等様々な主体により成り立っておりますが、現在、当行は投資家としてのみ関与しております。

投資先のリスク特性としては、主に信用リスクと金利リスクが存在しますが、投資にあたっては「市場性資産の運用基準」等により、適格格付機関による一定格付以上の格付取得先を対象として過度の信用リスクを保有することのないように規定しているほか、金利リスクへの影響額や収益性などを総合的に勘案したうえで採り上げの判断を行っております。

採り上げ後は、これらに係る各種リスク量は統合的リスク管理の枠組みのなかで総体的に管理しております。

また、投資先の原債権は、住宅ローン債権や売掛債権等が主なものですが、特定の投資先あるいは特定債権に集中することのないよう留意しております。

ロ. 自己資本比率告示第249条第4項第3号から第6号までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要

当行では、証券化エクスポージャーに係る証券化取引について、採り上げ時にリスク管理部署によるリスクアセスメントを実施し、リスクの所在や構造上の特性を把握する体制としております。

また、保有する証券化エクスポージャーの裏付資産については、定期的に包括的なリスク特性及びパフォーマンスに係る情報を入手し、リスク管理部署等で回収状況、延滞状況などのモニタリングを行っております。

なお、当行では、再証券化取引に係るエクスポージャーは保有しておりません。

ハ. 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

当行では、信用リスク削減手法として証券化取引を用いておりません。

二. 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当行では、証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出には「標準的手法」を採用しております。

ホ. 証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

当行では、証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額を算出していないため、該当ありません。

ヘ. 銀行が証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該銀行が当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別

該当する証券化エクスポージャーは保有しておりません。

ト. 銀行の子法人等（連結子法人等を除く。）及び関連法人等のうち、当該銀行が行った証券化取引（銀行が証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

該当する証券化エクスポージャーは保有しておりません。

チ. 証券化取引に関する会計方針

投資家として、金融商品会計基準にしたがった会計処理を実施しているほか、当行が保有する証券化取引は銀行勘定に計上しております。

リ. 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称（使用する適格格付機関を変更した場合には、その理由を含む。）

自己資本比率の算定において、リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、当行の格付使用基準において次の4機関と定めております。

- ・株式会社格付投資情報センター (R&I)
- ・株式会社日本格付研究所 (JCR)
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
- ・スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービスズ (S&P)

なお、使用にあたっては、証券化エクスポージャーの種類による格付機関の使い分けを行っておりません。

ヌ. 内部評価方式を用いている場合には、その概要

内部評価方式を用いていないため該当ありません。

ル. 定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容

定量的な情報に重要な変更はありません。

8. マーケット・リスクに関する事項

自己資本比率算定において、マーケット・リスク相当額に係る額を算入していないため、本項目に記載する事項はありません。

9. オペレーショナル・リスクに関する事項

イ. リスク管理の方針及び手続の概要

オペレーショナル・リスクとは、金融機関の業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、

または外生的事象により損失を被るリスクをいい、当行では、オペレーショナル・リスクを①事務リスク、②システムリスク、③法務リスク、④人的リスク、⑤有形資産リスク、⑥風評リスク、⑦その他リスクに分類して、リスク管理を行っております。

事務リスクについては、事務規範等の整備、研修・臨店事務指導などにより、厳格な事務取扱いの徹底と事務品質の向上に努めるとともに、本部に「事務リスク管理委員会」、各営業店に「営業店事務品質向上委員会」を設置し、事務ミス・事故など顕在化した事案等に基づく再発防止への適切な対応の検討を行い、事務リスク管理態勢の強化に取り組んでおります。

システムリスクについては、安全対策の基準となるセキュリティスタンダードを定めて、保有するシステムのリスク評価を行い、これに基づく各種安全対策に取り組むとともに、システムリスクに関する組織横断的な協議機関として「システムリスク管理委員会」を設置し、管理態勢の強化に努めております。

各種の事故情報については、その内容（事故の概要、担当者、相手先、原因、直接損失額、対応費用等）についてデータ化して収集するシステムを構築しており、事故データの蓄積をすすめるとともに、定期的に集計・分析を行っております。集計・分析結果については、「事務リスク管理委員会」等に報告し、事務プロセスの改善活動に役立てていく体制を構築しております。

また、重大な事故情報については、個別に「事務リスク管理委員会」、「オペレーショナル・リスク管理委員会」や「コンプライアンス委員会」等にはかられ経営陣に報告されるとともに、原因の究明や対応策の検討が行われ、改善策の徹底を行っております。

ロ. オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当行では、オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たっては「粗利益配分手法」を採用しております。

10. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

○株式等のリスク

出資等又は株式等のリスクは株式相場等のリスク・ファクターの変動により保有する資産の価値が変動し、当行が損失を被るリスクをいいます。

○リスク管理の方針

投資にあたっては、あらかじめ策定した年度の資金予算や「年度リスク管理計画」で定められた配賦資本の範囲内で、効率的な資金運用、リスク・リターンの最適バランスをはかるよう努めております。

○リスク管理の手続の概要

上場株式など、時価のある株式等の価格変動リスクの計測は、VaR（バリュー・アット・リスク）により行っております。算出の前提条件として、観測期間5年、信頼水準は99%とし、保有期間については、ポジション解消までに要する期間等を勘案し、政策投資株式は6か月、純投資株式は2か月としております。

非上場株式など、時価のない株式等につきましては、簿価に一定の掛目を乗じてリスク量を算出しております。

これらのリスク実績はリスク統括室が日次で算出しているほか、配賦資本に対する割合等については、毎月「ALM委員会」および常務会で経営陣へ報告しております。

○株式等の評価方法

株式等の評価は、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法または償却原価法により行っております。また、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

株式等について、会計方針等を変更した場合は、財務諸表等規則第8条の3に基づき、変更の理由や影響額について財務諸表の注記に記載しております。

11. 銀行勘定における金利リスクに関する次に掲げる事項

イ. リスク管理の方針及び手続の概要

○金利リスクとは

金利リスクとは、市場金利などのリスク・ファクターの変動により、保有する資産の価値が変動し、当行が損失を被るリスクをいいます。

○リスク管理の方針及び手続の概要

市場金利が上下に変動した際の資産価値への影響を測った場合、当行の資産・負債構成においては、金利上昇時のマイナスの影響が大きくなります。金利上昇時のリスクは、主に貸出金、投資有価証券等の固定金利商品を多く保有している資産から生じておりますが、リスク管理においては、信用リスクや株価変動リスクの管理と同様、リスク資本配賦の枠組みの中で、配賦資本との比較によって適正な水準を維持するよう努めております。

金利リスクを削減するための手段として、貸出金は金利スワップ、有価証券はデュレーションの短期化を目的とする入れ替えを中心に行っておりますが、金利リスク削減操作の実施時期や期間は、全リスク量、市場金利動向、期間損益に与える影響等を勘案しつつ、毎月の「ALM委員会」および常務会において協議のうえ決定しております。

ロ. 連結グループが内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要

○算定手法の概要

内部管理における金利リスクはBPV（ベシス・ポイント・バリュー）やVaR（バリュー・アット・リスク）のほか、シナリオ分析などを用いて計測しておりますが、上記におけるリスク管理を有効なものとするため、すなわち、異なるリスクを統一的なリスク指標で計測し、比較することによって健全性だけでなく収益性の向上をはかるため、主にVaRを基準としております。

なお、連結子会社における金利リスクは極めて僅少であるため算定の対象外としております。

○VaR算出の前提条件

VaRは分散共分散法で行っており、算定に当たっては観測期間5年、信頼水準99%、保有期間はポジション解消までに要する期間等を勘案し2か月としております。

なお、要求払預金の金利リスク算出に当たっては、内部モデルにより推計した実質的なマチュリティを用いております。

定量的な開示事項（連結）

1. 自己資本比率告示第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当する会社がないため、本項目に該当する金額はありません。

2. 自己資本の構成に関する事項

自己資本の構成および金額については、30ページに記載のとおりであります。

3. 自己資本の充実度に関する事項

- イ. 信用リスクに対する所要自己資本の額及び標準的手法が適用されるポートフォリオごとの額

◇所要自己資本の額 (単位：百万円)

採用手法	平成23年3月末	平成24年3月末
標準的手法	38,077	39,342

◇標準的手法が適用されるポートフォリオごとの額

・オン・バランス項目 (単位：百万円)

項目	平成23年3月末	平成24年3月末
現金	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	10	10
国際決済銀行等向け	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	6	0
国際開発銀行向け	0	—
地方公共団体金融機構向け	8	13
我が国の政府関係機関向け	59	66
地方三公社向け	1	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	1,539	1,240
法人等向け	14,432	15,295
中小企業等向け及び個人向け	8,627	9,203
抵当権付住宅ローン	1,036	867
不動産取得等事業向け	3,168	3,458
三月以上延滞等	96	105
取立未済手形	—	0
信用保証協会等による保証付	254	319
株式会社企業再生支援機構による保証付	—	—
出資等	1,914	1,930
上記以外	6,453	6,348
証券化(オリジネーターの場合)	—	—
(うち再証券化)	—	—
証券化(オリジネーター以外の場合)	53	57
(うち再証券化)	—	—
合計	37,663	38,918

・オフ・バランス項目

(単位：百万円)

項目	平成23年3月末	平成24年3月末
任意の時期に無条件で取消可能又は、自動的に取消可能なコミットメント	—	—
原契約が1年以下のコミットメント	21	—
短期の貿易関連偶発債務	0	—
特定の取引に係る偶発債務	84	88
原契約期間が1年超のコミットメント	108	138
信用供与に直接的に代替する偶発債務	169	149
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	—	0
派生商品取引	28	46
(うち外為関連取引)	25	45
(うち金利関連取引)	3	1
合計	414	424

- ロ. 内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額

当行では、標準的手法を採用しているため該当ありません。

なお、本項目以降、金融庁告示第19号の内部格付手法に関する事項に関しては記載を省略しております。

- ハ. 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額

信用リスク・アセットのみなし計算を行っていないため、該当ありません。

- 二. マーケット・リスクに対する所要自己資本の額

自己資本比率算定において、マーケット・リスク相当額に係る額を算入していないため、該当ありません。

- ホ. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 (単位：百万円)

採用手法	平成23年3月末	平成24年3月末
粗利益配分手法	2,725	2,705

- ヘ. 連結自己資本比率及び連結基本的項目比率

	平成23年3月末	平成24年3月末
連結自己資本比率	12.27%	11.96%
連結基本的項目比率	11.47%	11.31%

- ト. 連結総所要自己資本額 (国内基準)

(単位：百万円)

	平成23年3月末	平成24年3月末
連結総所要自己資本額	40,803	42,047

4. 信用リスク（信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）に関する事項

イ. 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高

(地域別、業種別、残存期間別)

(単位：百万円)

	平成23年3月末				
	合計	信用リスクエクスポージャー期末残高			三月以上延滞 エクスポージャー (注)2
		うち貸出金等 (注)1	うち債券	うちデリバティブ	
国内計	2,403,928	1,394,632	747,323	1,496	14,241
国外計	39,740	-	39,171	22	-
地域別合計	2,443,669	1,394,632	786,494	1,519	14,241
製造業	285,726	171,569	79,617	393	1,476
農業、林業	6,768	6,767	-	0	42
漁業	201	149	-	-	1
鉱業、採石業、砂利採取業	13,239	13,104	-	-	-
建設業	91,669	81,643	7,518	2	2,136
電気・ガス・熱供給・水道業	17,494	13,327	2,571	-	-
情報通信業	24,583	18,659	4,633	0	166
運輸業、郵便業	53,731	35,489	16,710	0	0
卸売業、小売業	163,852	153,694	6,470	63	2,885
金融業、保険業	180,995	71,184	79,295	999	125
不動産業、物品賃貸業	153,306	119,972	20,818	0	3,330
学術研究、専門・技術サービス業	5,605	5,605	-	0	37
宿泊業	16,079	16,023	-	0	1,421
飲食業	9,386	9,385	-	0	146
生活関連サービス業、娯楽業	12,115	11,438	603	-	1,159
教育、学習支援業	2,198	2,198	-	0	-
医療・福祉	55,165	55,114	50	0	179
その他のサービス	32,417	31,628	646	0	165
国・地方公共団体	890,229	275,481	562,767	-	-
個人	303,683	302,193	-	58	967
その他	125,218	-	4,790	-	-
業種別合計	2,443,669	1,394,632	786,494	1,519	14,241
1年以下	275,027	176,766	50,579	247	1,610
1年超3年以下	418,130	207,107	206,862	85	953
3年超5年以下	415,533	231,320	181,189	129	525
5年超7年以下	264,781	82,791	178,049	1,012	353
7年超	720,901	548,861	169,813	45	1,262
期間の定めのないもの	349,294	147,785	-	-	9,537
残存期間別合計	2,443,669	1,394,632	786,494	1,519	14,241

(地域別、業種別、残存期間別)

(単位：百万円)

	平成24年3月末				
	合計	信用リスクエクスポージャー期末残高			三月以上延滞 エクスポージャー (注)2
		うち貸出金等 (注)1	うち債券	うちデリバティブ	
国内計	2,573,956	1,467,871	815,524	251	12,282
国外計	38,422	-	36,279	1,885	-
地域別合計	2,612,378	1,467,871	851,804	2,136	12,282
製造業	303,778	181,475	87,791	724	1,617
農業、林業	6,932	6,930	-	1	53
漁業	189	128	-	-	1
鉱業、採石業、砂利採取業	12,913	12,779	-	-	-
建設業	92,020	82,344	4,886	6	1,574
電気・ガス・熱供給・水道業	28,153	24,571	2,302	-	-
情報通信業	24,427	21,016	2,415	0	4
運輸業、郵便業	63,470	38,974	23,056	0	24
卸売業、小売業	163,375	154,780	5,319	91	2,300
金融業、保険業	199,863	101,199	68,816	1,210	125
不動産業、物品賃貸業	158,832	122,112	23,516	0	3,345
学術研究、専門・技術サービス業	5,553	5,553	-	-	23
宿泊業	16,366	16,308	-	0	627
飲食業	9,662	9,662	-	0	129
生活関連サービス業、娯楽業	11,484	10,571	852	0	1,055
教育、学習支援業	2,333	2,333	-	0	5
医療・福祉	61,667	61,665	-	1	198
その他のサービス	34,928	33,787	1,018	1	81
国・地方公共団体	998,758	275,462	626,954	-	-
個人	308,162	306,213	-	97	1,112
その他	109,504	-	4,873	-	-
業種別合計	2,612,378	1,467,871	851,804	2,136	12,282
1年以下	340,466	179,962	108,843	274	2,345
1年超3年以下	419,109	230,013	185,875	764	696
3年超5年以下	471,903	211,128	256,361	368	421
5年超7年以下	214,022	100,519	110,777	728	414
7年超	770,327	579,406	189,947	-	1,001
期間の定めのないもの	396,548	166,840	-	-	7,403
残存期間別合計	2,612,378	1,467,871	851,804	2,136	12,282

(注) 1 貸出金等は貸出金（三月以上延滞エクスポージャーを除く）とオフ・バランス取引（デリバティブ取引を除く）の合計であります。

2 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日を起算日として3か月以上延滞しているエクスポージャー、または引当金動向前でリスク・ウェイトが150%のエクスポージャーであります。

ロ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

	平成23年3月末				平成24年3月末			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	5,995	5,659	5,995	5,659	5,659	4,279	5,659	4,279
個別貸倒引当金	24,885	26,569	24,885	26,569	26,569	21,966	26,569	21,966
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—
貸倒引当金合計	30,880	32,229	30,880	32,229	32,229	26,246	32,229	26,246

◇一般貸倒引当金の地域別、業種別内訳

(単位：百万円)

	平成23年3月末				平成24年3月末			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
国内計	5,995	5,659	5,995	5,659	5,659	4,279	5,659	4,279
国外計	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別合計	5,995	5,659	5,995	5,659	5,659	4,279	5,659	4,279

※業種別については区分ごとの算定を行っておりません。

◇個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

(単位：百万円)

	平成23年3月末				平成24年3月末			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
国内計	24,885	26,569	24,885	26,569	26,569	21,966	26,569	21,966
国外計	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別合計	24,885	26,569	24,885	26,569	26,569	21,966	26,569	21,966
製造業	3,159	3,311	3,159	3,311	3,311	2,976	3,311	2,976
農業、林業	266	188	266	188	188	344	188	344
漁業	2	1	2	1	1	1	1	1
鉱業、採石業、砂利採取業	64	25	64	25	25	23	25	23
建設業	4,748	5,028	4,748	5,028	5,028	3,866	5,028	3,866
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	803	827	803	827	827	659	827	659
運輸業、郵便業	90	85	90	85	85	62	85	62
卸売業、小売業	4,137	4,252	4,137	4,252	4,252	4,242	4,252	4,242
金融業、保険業	755	715	755	715	715	490	715	490
不動産業、物品賃貸業	4,447	4,662	4,447	4,662	4,662	3,572	4,662	3,572
学術研究、専門・技術サービス業	—	42	—	42	42	69	42	69
宿泊業	1,776	2,856	1,776	2,856	2,856	1,954	2,856	1,954
飲食業	128	134	128	134	134	308	134	308
生活関連サービス業、娯楽業	1,062	1,137	1,062	1,137	1,137	1,038	1,137	1,038
教育、学習支援業	2	2	2	2	2	12	2	12
医療・福祉	336	607	336	607	607	212	607	212
その他のサービス	534	329	534	329	329	159	329	159
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	2,569	2,360	2,569	2,360	2,360	1,970	2,360	1,970
その他	—	—	—	—	—	—	—	—
業種別合計	24,885	26,569	24,885	26,569	26,569	21,966	26,569	21,966

八. 業種別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

業種名	平成23年3月末	平成24年3月末
製造業	—	401
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	13	6
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	—	—
卸売業、小売業	21	3
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	82	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—
宿泊業	—	—
飲食業	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	—	—
教育、学習支援業	—	—
医療・福祉	—	—
その他のサービス	—	1
国・地方公共団体	—	—
個人	191	293
その他	—	—
業種別合計	310	707

二. 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウエイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高

(単位：百万円)

リスク・ウエイト区分	平成23年3月末		平成24年3月末	
	格付あり(注)	格付なし	格付あり(注)	格付なし
0%	—	1,006,859	—	1,097,399
10%	—	80,928	—	99,913
20%	69,353	78,390	78,237	107,767
35%	—	74,009	—	61,941
50%	266,926	3,164	286,358	2,376
75%	—	289,792	—	308,793
100%	56,885	472,803	74,647	467,825
150%	500	940	364	947
350%	—	—	—	—
資本控除	—	4	—	—
合計	393,665	2,006,894	439,608	2,146,964

(注) 格付は告示第65条(法人向けエクスポージャー)において適格格付機関の格付が付与されているエクスポージャーを基準としております。

5. 信用リスク削減手法に関する事項

イ. 標準的手法が適用されるポートフォリオについて、適格金融資産担保が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

担保区分	平成23年3月末	平成24年3月末
現金及び自行預金(注)	24,646	42,448
金	—	—
適格債券	—	—
適格株式	—	—
適格投資信託	—	—
適格金融資産担保合計	24,646	42,448

(注) 現金及び自行預金には、貸出金と自行預金との相殺によって削減されたエクスポージャーの額を含んでおります。

ロ. 標準的手法が適用されるポートフォリオについて、保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

保証区分	平成23年3月末	平成24年3月末
適格保証	7,490	6,693
適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証、クレジット・デリバティブ合計	7,490	6,693

6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

イ. 与信相当額の算出に用いる方式

カレント・エクスポージャー方式により算出しております。

ロ. グロスの再構築コスト(零を下回らないものに限る。)の合計額

(単位：百万円)

	平成23年3月末	平成24年3月末
グロス再構築コスト	73	201

八. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

(単位：百万円)

種類および取引区分	平成23年3月末	平成24年3月末
外国為替関連取引及び金関連取引	1,124	1,931
金利関連取引	395	205
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引(金関連取引を除く)	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
合計	1,519	2,136

(注) 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。

二. ロに掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から八に掲げる額を差し引いた額(カレント・エクスポージャー方式を用いる場合に限る。)
該当する金額はありません。

ホ. 担保の種類別の額

信用リスク削減のために担保は用いておりません。

ヘ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

「八. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額」と同額であります。

ト. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額
クレジット・デリバティブ取引を行っていないため、該当ありません。

チ. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

クレジット・デリバティブ取引を行っていないため、該当ありません。

7. 証券化エクスポージャーに関する事項

イ. 連結グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項
該当ありません。

ロ. 連結グループが投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

- (1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
○オンバランス取引 (単位: 百万円)

原債権の種類	再証券化を除く証券化		再証券化	
	平成23年3月末	平成24年3月末	平成23年3月末	平成24年3月末
住宅ローン債権	4,707	3,954	-	-
自動車ローン債権	1,362	1,264	-	-
消費者ローン・割賦債権	1,340	1,060	-	-
売掛債権	1,832	695	-	-
事業者向け貸出債権	-	-	-	-
不動産向け債権	500	-	-	-
リース債権	-	-	-	-
その他	1,182	-	-	-
合計	10,925	6,973	-	-

- オフバランス取引
オフバランス取引については該当ありません。

- (2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額
○オンバランス取引 (単位: 百万円)

リスク・ウェイト区分	再証券化を除く証券化				再証券化			
	平成23年3月末		平成24年3月末		平成23年3月末		平成24年3月末	
	残高	所要自己資本額	残高	所要自己資本額	残高	所要自己資本額	残高	所要自己資本額
0%	-	-	-	-	-	-	-	-
20%	9,977	79	6,916	55	-	-	-	-
50%	448	8	-	-	-	-	-	-
100%	500	10	57	2	-	-	-	-
150%	-	-	-	-	-	-	-	-
350%	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	10,925	99	6,973	57	-	-	-	-

- オフバランス取引
オフバランス取引については該当ありません。

- (3) 自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
○オンバランス取引 (単位: 百万円)

原債権の種類	再証券化を除く証券化		再証券化	
	平成23年3月末	平成24年3月末	平成23年3月末	平成24年3月末
貸付債権	-	-	-	-
不動産向け債権	-	-	-	-
その他	4	-	-	-
合計	4	-	-	-

- オフバランス取引
オフバランス取引については該当ありません。

- (4) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳
該当ありません。

- (5) 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額
該当ありません。

8. マーケット・リスクに関する事項

自己資本比率算定において、マーケット・リスク相当額に係る額を算入していないため、本項目に記載する事項はありません。

9. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

イ. 連結貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る連結貸借対照表計上額 (単位: 百万円)

	平成23年3月末		平成24年3月末	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場株式等エクスポージャー	39,381	-	36,801	-
上記に該当しない出資等または株式等エクスポージャー	2,516	-	2,483	-
合計	41,898	41,898	39,284	39,284

(注) 投資信託および投資事業組合を通じて保有しているエクスポージャーは含んでおりません。

ロ. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額 (単位: 百万円)

	平成23年3月末	平成24年3月末
売却損益額	1,625	△993
償却額	582	591

ハ. 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額 (単位: 百万円)

	平成23年3月末	平成24年3月末
連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額	4,098	4,915

ニ. 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額 (単位: 百万円)

	平成23年3月末	平成24年3月末
子会社・関連会社株式	-	-

ホ. 自己資本比率告示附則第13条が適用される株式等エクスポージャーの額及び株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額
該当ありません。

10. 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

該当ありません。

11. 銀行勘定における金利リスクに関して連結グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額の額 (単位: 百万円)

	平成23年3月末	平成24年3月末
金利ショックに対する経済的価値の増減額 (VaR)	3,966	3,183

(前提条件等) 分散共分散法、信頼水準99%、保有期間2か月、観測期間5年 (商品有価証券のみ 信頼水準99%、保有期間2週間、観測期間1年)

(注) 平成20年9月末より、要求払預金の美質的なマチュリティを内部モデルで推計したうえでVaRの算出を行っております。
また、関連子会社における金利リスクの算定を行っていないため、単体の計数と同額であります。

定量的な開示事項（単体）

1. 自己資本の構成に関する事項

自己資本の構成および金額については、53ページに記載のとおりであります。

2. 自己資本の充実度に関する事項

イ. 信用リスクに対する所要自己資本の額及び標準的手法が適用されるポートフォリオごとの額

◇所要自己資本の額 (単位：百万円)

採用手法	平成23年3月末	平成24年3月末
標準的手法	37,697	38,973

◇標準的手法が適用されるポートフォリオごとの額

・オン・バランス項目 (単位：百万円)

項目	平成23年3月末	平成24年3月末
現金	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	10	10
国際決済銀行等向け	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	6	0
国際開発銀行向け	0	—
地方公共団体金融機構向け	8	13
我が国の政府関係機関向け	59	66
地方三公社向け	1	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	1,537	1,239
法人等向け	14,616	15,456
中小企業等向け及び個人向け	8,582	9,088
抵当権付住宅ローン	1,036	867
不動産取得等事業向け	3,168	3,458
三月以上延滞等	95	104
取立未済手形	—	0
信用保証協会等による保証付	254	319
株式会社企業再生支援機構による保証付	—	—
出資等	1,947	1,963
上記以外	5,939	5,933
証券化(オリジネーターの場合)	—	—
（うち再証券化）	—	—
証券化(オリジネーター以外の場合)	53	57
（うち再証券化）	—	—
合計	37,318	38,580

・オフ・バランス項目 (単位：百万円)

項目	平成23年3月末	平成24年3月末
任意の時期に無条件で取消可能又は、自動的に取消可能なコミットメント	—	—
原契約が1年以下のコミットメント	21	—
短期の貿易関連偶発債務	0	—
特定の取引に係る偶発債務	84	88
原契約期間が1年超のコミットメント	108	138
信用供与に直接的に代替する偶発債務	134	118
有価証券の買付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	—	0
派生商品取引	28	46
（うち外為関連取引）	25	45
（うち金利関連取引）	3	1
合計	379	393

ロ. 内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額

当行では、標準的手法を採用しているため該当ありません。

ハ. 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額
信用リスク・アセットのみなし計算を行っていないため、該当ありません。

ニ. マーケット・リスクに対する所要自己資本の額
自己資本比率算定において、マーケット・リスク相当額に係る額を算入していないため、該当ありません。

ホ. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 (単位：百万円)

採用手法	平成23年3月末	平成24年3月末
粗利益配分手法	2,598	2,574

ヘ. 単体自己資本比率及び単体基本的項目比率

	平成23年3月末	平成24年3月末
単体自己資本比率	11.73%	11.38%
単体基本的項目比率	11.00%	10.79%

ト. 単体総所要自己資本額（国内基準） (単位：百万円)

	平成23年3月末	平成24年3月末
単体総所要自己資本額	40,296	41,548

3. 信用リスク（信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）に関する事項
 イ. 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高
 （地域別、業種別、残存期間別）

（単位：百万円）

	平成23年3月末				
	信用リスクエクスポージャー期末残高				三月以上延滞 エクスポージャー（注）2
	合計	うち貸出金等（注）1	うち債券	うちデリバティブ	
国内計	2,391,402	1,396,552	746,729	1,496	13,749
国外計	39,740	-	39,171	22	-
地域別合計	2,431,143	1,396,552	785,900	1,519	13,749
製造業	285,726	171,569	79,617	393	1,476
農業、林業	6,768	6,767	-	0	42
漁業	201	149	-	-	1
鉱業、採石業、砂利採取業	13,239	13,104	-	-	-
建設業	91,669	81,643	7,518	2	2,136
電気・ガス・熱供給・水道業	17,494	13,327	2,571	-	-
情報通信業	24,551	18,627	4,633	0	166
運輸業、郵便業	53,731	35,489	16,710	0	0
卸売業、小売業	163,852	153,694	6,470	63	2,855
金融業、保険業	182,287	71,904	79,295	999	125
不動産業、物品賃貸業	157,420	124,085	20,818	0	3,330
学術研究、専門・技術サービス業	5,605	5,605	-	0	37
宿泊業	15,879	15,823	-	0	1,421
飲食業	9,386	9,385	-	0	146
生活関連サービス業、娯楽業	12,115	11,438	603	-	1,116
教育、学習支援業	2,198	2,198	-	0	-
医療・福祉	55,165	55,114	50	0	179
その他のサービス	32,417	31,628	646	0	165
国・地方公共団体	889,635	275,481	562,173	-	-
個人	301,001	299,510	-	58	547
その他	110,794	-	4,790	-	-
業種別合計	2,431,143	1,396,552	785,900	1,519	13,749
1年以下	274,833	176,775	50,579	247	1,610
1年超3年以下	418,399	207,376	206,862	85	953
3年超5年以下	416,238	232,025	181,189	129	525
5年超7年以下	264,781	82,791	178,049	1,012	353
7年超	720,307	548,861	169,220	45	1,262
期間の定めのないもの	336,583	148,722	-	-	9,044
残存期間別合計	2,431,143	1,396,552	785,900	1,519	13,749

（地域別、業種別、残存期間別）

（単位：百万円）

	平成24年3月末				
	信用リスクエクスポージャー期末残高				三月以上延滞 エクスポージャー（注）2
	合計	うち貸出金等（注）1	うち債券	うちデリバティブ	
国内計	2,561,474	1,469,709	814,930	251	11,910
国外計	38,422	-	36,279	1,885	-
地域別合計	2,599,896	1,469,709	851,210	2,136	11,910
製造業	303,778	181,475	87,791	724	1,617
農業、林業	6,932	6,930	-	1	53
漁業	189	128	-	-	1
鉱業、採石業、砂利採取業	12,913	12,779	-	-	-
建設業	92,020	82,344	4,886	6	1,574
電気・ガス・熱供給・水道業	28,153	24,571	2,302	-	-
情報通信業	24,419	21,008	2,415	0	4
運輸業、郵便業	63,470	38,974	23,056	0	24
卸売業、小売業	163,375	154,780	5,319	91	2,293
金融業、保険業	200,842	101,559	68,816	1,210	125
不動産業、物品賃貸業	162,677	125,957	23,516	0	3,345
学術研究、専門・技術サービス業	5,553	5,553	-	-	23
宿泊業	16,204	16,146	-	0	627
飲食業	9,662	9,662	-	0	128
生活関連サービス業、娯楽業	11,484	10,571	852	0	1,013
教育、学習支援業	2,333	2,333	-	0	5
医療・福祉	61,667	61,665	-	1	198
その他のサービス	34,928	33,787	1,018	1	81
国・地方公共団体	998,164	275,462	626,359	-	-
個人	305,965	304,017	-	97	791
その他	95,158	-	4,873	-	-
業種別合計	2,599,896	1,469,709	851,210	2,136	11,910
1年以下	340,395	180,014	108,843	274	2,345
1年超3年以下	419,509	230,413	185,875	764	696
3年超5年以下	472,726	211,951	256,361	368	421
5年超7年以下	214,022	100,519	110,777	728	414
7年超	769,732	579,406	189,352	-	1,001
期間の定めのないもの	383,509	167,404	-	-	7,031
残存期間別合計	2,599,896	1,469,709	851,210	2,136	11,910

（注）1 貸出金等は貸出金（三月以上延滞エクスポージャーを除く）とオフ・バランス取引（デリバティブ取引を除く）の合計であります。

2 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日を起算日として3か月以上延滞しているエクスポージャー、または引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーであります。

ロ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

	平成23年3月末				平成24年3月末			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	5,117	4,881	5,117	4,881	4,881	3,710	4,881	3,710
個別貸倒引当金	22,603	24,482	22,603	24,482	24,482	20,233	24,482	20,233
特定海外債権引当勘定	-	-	-	-	-	-	-	-
貸倒引当金合計	27,720	29,363	27,720	29,363	29,363	23,943	29,363	23,943

◇一般貸倒引当金の地域別、業種別内訳

(単位：百万円)

	平成23年3月末				平成24年3月末			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
国内計	5,117	4,881	5,117	4,881	4,881	3,710	4,881	3,710
国外計	-	-	-	-	-	-	-	-
地域別合計	5,117	4,881	5,117	4,881	4,881	3,710	4,881	3,710

※業種別については区分ごとの算定を行っておりません。

◇個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

(単位：百万円)

	平成23年3月末				平成24年3月末			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
国内計	22,603	24,482	22,603	24,482	24,482	20,233	24,482	20,233
国外計	-	-	-	-	-	-	-	-
地域別合計	22,603	24,482	22,603	24,482	24,482	20,233	24,482	20,233
製造業	3,151	3,308	3,151	3,308	3,308	2,969	3,308	2,969
農業、林業	266	188	266	188	188	344	188	344
漁業	2	1	2	1	1	1	1	1
鉱業、採石業、砂利採取業	64	25	64	25	25	23	25	23
建設業	4,745	5,026	4,745	5,026	5,026	3,863	5,026	3,863
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-
情報通信業	803	827	803	827	827	659	827	659
運輸業、郵便業	86	83	86	83	83	62	83	62
卸売業、小売業	4,090	4,212	4,090	4,212	4,212	4,217	4,212	4,217
金融業、保険業	755	715	755	715	715	490	715	490
不動産業、物品賃貸業	4,363	4,662	4,363	4,662	4,662	3,572	4,662	3,572
学術研究、専門・技術サービス業	-	42	-	42	42	69	42	69
宿泊業	1,776	2,853	1,776	2,853	2,853	1,953	2,853	1,953
飲食業	127	132	127	132	132	306	132	306
生活関連サービス業、娯楽業	960	1,041	960	1,041	1,041	947	1,041	947
教育、学習支援業	2	2	2	2	2	12	2	12
医療・福祉	311	591	311	591	591	203	591	203
その他のサービス	532	329	532	329	329	159	329	159
国・地方公共団体	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	562	437	562	437	437	378	437	378
その他	-	-	-	-	-	-	-	-
業種別合計	22,603	24,482	22,603	24,482	24,482	20,233	24,482	20,233

八. 業種別の貸出金償却の額

(単位: 百万円)

業種名	平成23年3月末	平成24年3月末
製造業	-	401
農業、林業	-	-
漁業	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-
建設業	13	6
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-
情報通信業	-	-
運輸業、郵便業	-	-
卸売業、小売業	21	-
金融業、保険業	-	-
不動産業、物品賃貸業	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	-	-
宿泊業	-	-
飲食業	-	-
生活関連サービス業、娯楽業	-	-
教育、学習支援業	-	-
医療・福祉	-	-
その他のサービス	-	1
国・地方公共団体	-	-
個人	0	-
その他	-	-
業種別合計	36	409

二. 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高

(単位: 百万円)

リスク・ウェイト区分	平成23年3月末		平成24年3月末	
	格付あり(注)	格付なし	格付あり(注)	格付なし
0%	-	1,006,265	-	1,096,805
10%	-	80,928	-	99,913
20%	69,353	78,187	78,237	107,644
35%	-	74,009	-	61,941
50%	266,926	3,149	286,358	2,014
75%	-	287,110	-	303,939
100%	56,885	465,380	74,647	459,527
150%	500	927	364	936
350%	-	-	-	-
資本控除	-	4	-	-
合計	393,665	1,995,963	439,608	2,132,723

(注) 格付は告示第65条(法人向けエクスポージャー)において適格格付機関の格付が付与されているエクスポージャーを基準としております。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

イ. 標準的手法が適用されるポートフォリオについて、適格金融資産担保が適用されたエクスポージャーの額

(単位: 百万円)

担保区分	平成23年3月末	平成24年3月末
現金及び自行預金(注)	24,646	42,448
金	-	-
適格債券	-	-
適格株式	-	-
適格投資信託	-	-
適格金融資産担保合計	24,646	42,448

(注) 現金及び自行預金には、貸出金と自行預金との相殺によって削減されたエクスポージャーの額を含んでおります。

ロ. 標準的手法が適用されるポートフォリオについて、保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャーの額

(単位: 百万円)

保証区分	平成23年3月末	平成24年3月末
適格保証	7,490	6,693
適格クレジット・デリバティブ	-	-
適格保証、クレジット・デリバティブ合計	7,490	6,693

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

イ. 与信相当額の算出に用いる方式

カレント・エクスポージャー方式により算出しております。

ロ. グロスの再構築コスト(零を下回らないものに限る。)の合計額

(単位: 百万円)

	平成23年3月末	平成24年3月末
グロス再構築コスト	73	201

八. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

(単位: 百万円)

種類および取引区分	平成23年3月末	平成24年3月末
外国為替関連取引及び金関連取引	1,124	1,931
金利関連取引	395	205
株式関連取引	-	-
貴金属関連取引(金関連取引を除く)	-	-
その他のコモディティ関連取引	-	-
クレジット・デリバティブ	-	-
合計	1,519	2,136

(注) 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。

二. ロに掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から八に掲げる額を差し引いた額(カレント・エクスポージャー方式を用いる場合に限る。)
該当する金額はありません。

ホ. 担保の種類別の額

信用リスク削減のために担保は用いておりません。

ヘ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

「八. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額」と同額であります。

ト. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額
クレジット・デリバティブ取引を行っていないため、該当ありません。チ. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額
クレジット・デリバティブ取引を行っていないため、該当ありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

イ. 当行がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項
該当ありません。

ロ. 当行が投資家である証券化エクスポージャーに関する事項
(1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

○オンバランス取引 (単位: 百万円)

原債権の種類	再証券化を除く証券化		再証券化	
	平成23年3月末	平成24年3月末	平成23年3月末	平成24年3月末
住宅ローン債権	4,707	3,954	-	-
自動車ローン債権	1,362	1,264	-	-
消費者ローン・割賦債権	1,340	1,060	-	-
売掛債権	1,832	695	-	-
事業者向け貸出債権	-	-	-	-
不動産向け債権	500	-	-	-
リース債権	-	-	-	-
その他	1,182	-	-	-
合計	10,925	6,973	-	-

○オフバランス取引
オフバランス取引については該当ありません。

(2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

○オンバランス取引 (単位: 百万円)

リスク・ ウェイト区分	再証券化を除く証券化			再証券化				
	平成23年3月末		平成24年3月末		平成23年3月末		平成24年3月末	
	残	高 所要自己 資本額	残	高 所要自己 資本額	残	高 所要自己 資本額	残	高 所要自己 資本額
0%	-	-	-	-	-	-	-	-
20%	9,977	79	6,916	55	-	-	-	-
50%	448	8	-	-	-	-	-	-
100%	500	10	57	2	-	-	-	-
150%	-	-	-	-	-	-	-	-
350%	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	10,925	99	6,973	57	-	-	-	-

○オフバランス取引
オフバランス取引については該当ありません。

(3) 自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

○オンバランス取引 (単位: 百万円)

原債権の種類	再証券化を除く証券化		再証券化	
	平成23年3月末	平成24年3月末	平成23年3月末	平成24年3月末
貸付債権	-	-	-	-
不動産向け債権	-	-	-	-
その他	4	-	-	-
合計	4	-	-	-

○オフバランス取引
オフバランス取引については該当ありません。

(4) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳
該当ありません。

(5) 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額
該当ありません。

7. マーケット・リスクに関する事項

自己資本比率算定において、マーケット・リスク相当額に係る額を算入していないため、本項目に記載する事項はありません。

8. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

イ. 貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る貸借対照表計上額

(単位: 百万円)

	平成23年3月末		平成24年3月末	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等 エクスポージャー	39,381		36,801	
上記に該当しない 出資等または株式等 エクスポージャー	3,348		3,315	
合計	42,730	42,730	40,116	40,116

(注) 投資信託および投資事業組合を通じて保有しているエクスポージャーは含んでおりません。

ロ. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位: 百万円)

	平成23年3月末	平成24年3月末
売却損益額	1,625	△993
償却額	582	591

ハ. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位: 百万円)

	平成23年3月末	平成24年3月末
貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額	4,098	4,915

二. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位: 百万円)

	平成23年3月末	平成24年3月末
子会社・関連会社株式	-	-

ホ. 自己資本比率告示附則第13条が適用される株式等エクスポージャーの額及び株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額
該当ありません。

9. 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

該当ありません。

10. 銀行勘定における金利リスクに関して当行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額の額

(単位: 百万円)

	平成23年3月末	平成24年3月末
金利ショックに対する経済的価値の増減額 (VaR)	3,966	3,183

(前提条件等) 分散共分散法、信頼水準99%、保有期間2か月、観測期間5年
(商品有価証券のみ 信頼水準99%、保有期間2週間、観測期間1年)

(注) 平成20年9月末より、要求払預金の実質的なマチュリティを内部モデルで推計したうえでVaRの算出を行っております。

報酬等に関する開示事項

1. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 「対象役職員」の範囲
開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」および「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

① 「対象役員」の範囲
対象役員は、当行の取締役および監査役であります。なお、社外取締役および社外監査役を除いております。

② 「対象従業員等」の範囲
当行では、「対象役員以外の当行の役員および従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当行およびその主要な連結子法人等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当行の対象役員以外の役員および従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はありません。

(ア) 「主要な連結子法人等」の範囲
主要な連結子法人等とは、銀行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるものおよびグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であります。

(イ) 「高額の報酬等を受ける者」の範囲
「高額の報酬等を受ける者」とは、当行の有価証券報告書記載の「役員区分ごとの報酬の総額」を同記載の「対象となる役員の員数」により除すことで算出される「対象役職員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

なお、退職一時金につきましては、報酬等の金額から退職一時金の全額を一旦控除したものに「退職一時金を在職年数で除した金額」を足した金額をもって、その者の報酬等の金額とみなし、「高額の報酬等を受ける者」の判断を行っております。

(ウ) 「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行、当行グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、または取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

(2) 対象役職員の報酬等の決定について
対象役職員の報酬等の決定について

当行では、株主総会において役員報酬の総額（上限額）を決定しております。株主総会で決議された取締役の報酬の個人別の配分については、取締役会に一任されております。また、監査役の報酬の個人別の配分については、監査役の協議に一任されております。

(3) 報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額および報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数 (平成23年4月～平成24年3月)
取締役会	1回

(注) 報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載していません。

2. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系の設計および運用の適切性の評価に関する事項

報酬等に関する方針について
「対象役員」の報酬等に関する方針

当行は、中長期的な企業価値の向上を通じて、「地域共栄」という当行の経営方針に基づいて役員報酬制度を設計しております。具体的な役員報酬制度といたしましては、役員報酬等の構成を、

- ・基本報酬
- ・賞与
- ・株式報酬型ストックオプション

としております。

基本報酬は役員の役名・在任期間を勘案し、賞与は、当行の業績を勘案して決定しております。株主報酬型ストックオプションは、業務執行から独立した立場である社外役員を対象外としたうえで、より長期的な企業価値の創出を期待し、一定の権利行使期間を設定し、役員の職位に応じた新株予約権を付与しております。

役員報酬等は、株主総会において決議された役員報酬限度額の範囲内で取締役会にて決定しております。

なお、監査役報酬については、株主総会において決議された役員報酬限度額の範囲内で、社外監査役を含む監査役の協議により決定しております。

3. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役職員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。

4. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額および支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）

区分	人数	報酬等の総額 (百万円)	固定報酬の総額		変動報酬の総額		退職慰労金	
			基本報酬	株式報酬型ストックオプション	基本報酬	賞与		
対象役員 (除く社外役員)	13名	181	161	146	15	19	—	—

(注) 1 固定報酬の総額には、当事業年度において発生した繰延報酬22百万円（対象役員22百万円）および使用人を兼ねている取締役6名に対する、使用人としての報酬49百万円は含まれていません。
2 株式報酬型ストックオプションの権利行使期間は以下のとおりであります。
なお、当該ストックオプション契約では、行使期間中であっても権利行使は役員の退職時まで繰延することとしております。

	行使期間
株式会社秋田銀行 第1回新株予約権	平成21年8月1日から 平成51年7月31日まで
株式会社秋田銀行 第2回新株予約権	平成22年7月31日から 平成52年7月30日まで
株式会社秋田銀行 第3回新株予約権	平成23年7月30日から 平成53年7月29日まで

5. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。

開示項目一覧

銀行法施行規則に基づく開示項目

■単体ベース

1 概要・組織に関する事項	
(1) 経営の組織	2
(2) 大株主	5
(3) 役員	3
(4) 店舗	16・17
2 業務内容	4
3 主要な業務に関する事項	
(1) 営業の概要	18
(2) 主要な経営指標等の推移	19
(3) 業務に関する指標	
a 主要な業務の状況	
(a) 業務粗利益・業務粗利益率	38
(b) 資金運用収支・役員取引等収支・その他業務収支	38・39・40
(c) 資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高ほか	38・39・52
(d) 受取利息・支払利息の増減	40
(e) 総資産経常利益率・資本経常利益率	52
(f) 総資産当期純利益率・資本当期純利益率	52
b 預金	
(a) 預金科目別平均残高	41
(b) 定期預金の残存期間別残高	41
c 貸出金	
(a) 貸出金科目別平均残高	42
(b) 貸出金の残存期間別残高	44
(c) 貸出金・支払承諾見返担保内訳	42
(d) 貸出金使途別内訳	43
(e) 業種別貸出金内訳	43
(f) 中小企業等向け貸出金残高	44
(g) 特定海外債権残高	44
(h) 預貸率	52
d 有価証券	
(a) 商品有価証券の平均残高	45
(b) 有価証券の残存期間別残高	45
(c) 有価証券の平均残高	44
(d) 預証率	52
4 業務の運営に関する事項	
(1) リスク管理体制	10・11・12
(2) 法令遵守体制	13・14・15
(3) 銀行法上の指定紛争解決機関	13
5 財産の状況に関する事項	
(1) 貸借対照表・損益計算書・株主資本等変動計算書	31・32・33・34
(2) リスク管理債権額	42
a 破綻先債権額	
b 延滞債権額	
c 3ヵ月以上延滞債権額	
d 貸出条件緩和債権額	
(3) 自己資本の充実の状況	53・54～57・63～67
(4) 時価情報	
a 有価証券の時価等	46・47
b 金銭信託の時価等	48
c デリバティブ取引	49・50
(5) 貸倒引当金期末残高および期中増減額	43
(6) 貸出金償却額	44
(7) 会社法による会計監査人の監査	31
(8) 金融商品取引法に基づく監査証明	31
6 報酬等に関する開示事項	68

■連結ベース

1 銀行・子会社等の状況に関する事項	
(1) 主要な事業の内容および組織構成	7
(2) 子会社等に関する事項	7
2 銀行・子会社等の主要な業務に関する事項	
(1) 営業の概要	18
(2) 主要な経営指標等の推移	19
3 銀行・子会社等の財産の状況に関する事項	
(1) 連結貸借対照表・連結損益計算書・連結株主資本等変動計算書	20・21
(2) リスク管理債権額	30
a 破綻先債権額	
b 延滞債権額	
c 3ヵ月以上延滞債権額	
d 貸出条件緩和債権額	
(3) 自己資本の充実の状況	30・54～62
(4) 連結決算セグメント情報	29
(5) 会社法による会計監査人の監査	20
(6) 金融商品取引法に基づく監査証明	20
4 報酬等に関する開示事項	68

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示項目

資産査定状況	42
--------	----


本誌は、銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー資料（業務及び財産の状況に関する説明書類）です。

AKITA BANK REPORT 2012



平成24年7月発行／秋田銀行経営企画部広報CSR室
〒010-8655 秋田市山王三丁目2番1号 TEL 018-863-1212

 koho@akita-bank.co.jp

 <http://www.akita-bank.co.jp/>